



# 余市町 都市計画マスタープラン

令和6年3月  
北海道 余市町

# 目次

---

第1章 都市計画マスタープランについて .....	1
1-1. 都市計画マスタープランの概要 .....	1
1-2. 都市計画マスタープランの構成 .....	4
第2章 現況分析 .....	5
2-1. 自然特性 .....	5
2-2. 社会特性 .....	7
2-3. 都市計画 .....	18
2-4. その他の社会基盤 .....	38
2-5. 上位計画・関連計画・指標等 .....	46
2-6. 余市町住民意向調査「まちづくりアンケート」の概要 .....	56
第3章 課題整理 .....	57
3-1. まちづくりの方向性 .....	57
3-2. 課題の整理 .....	58
第4章 全体構想と地区別構想 .....	60
4-1. 全体構想 .....	60
4-2. 地区別構想 .....	90
第5章 実現化方策の検討 .....	108
5-1. 基本的な考え方 .....	108
5-2. 実現に向けた方策 .....	109
資料編 .....	112
1. 都市計画マスタープラン策定に係るまちづくりアンケート報告書 .....	112
I. アンケート概要 .....	112
II. アンケート設問の趣旨 .....	112
III. アンケート調査結果 .....	114
IV. アンケート調査票（参考） .....	150
2. 都市再生協議会等の記録 .....	159

# 第1章 都市計画マスタープランについて

## 1-1. 都市計画マスタープランの概要

### (1) 都市計画マスタープランとは

都市計画法に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、市町村が創意工夫のもと、住民の意見を反映させて、都市づくりの理念や目指すべき都市像、地域別の整備方針、諸施策の計画などをきめ細かく、かつ総合的に示したものであり、具体の都市計画をはじめとしたまちづくりの施策の根拠となるものです。

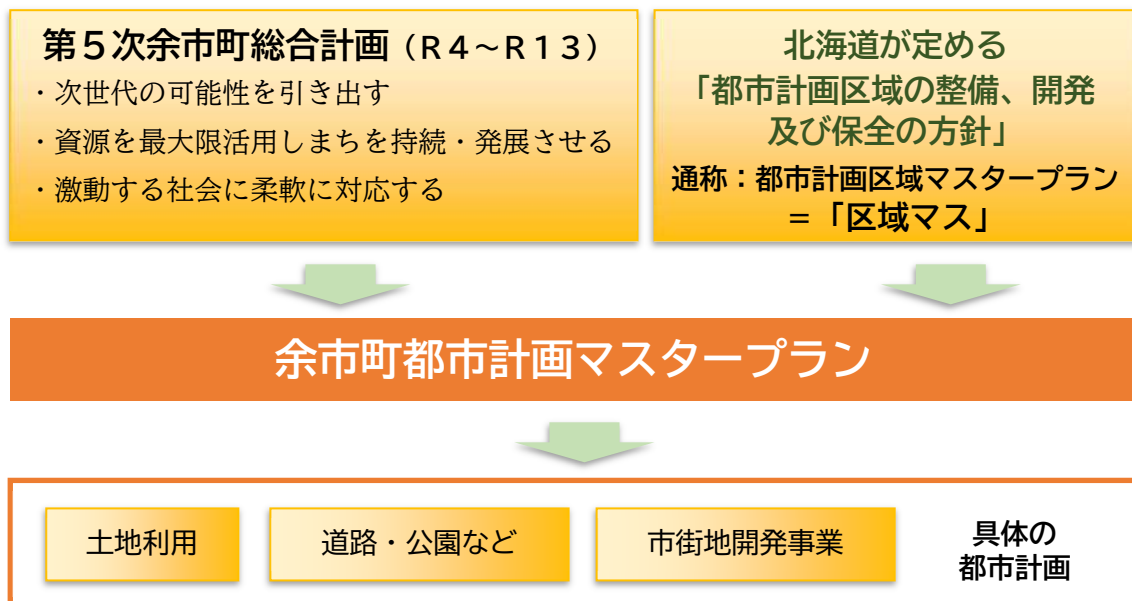
### (2) 計画の位置づけ

都市計画マスタープランは、市町村の行政運営全般の基本方針を示した総合計画（基本構想・基本計画）に即し、その内容をふまえて土地利用や都市施設の整備方針など都市の空間形成や都市生活・経済活動等を支える諸施設の計画等について具体的に示したものとなります。

余市町では現在、「第5次余市町総合計画（計画期間：令和4年度～令和13年度）」を策定し、3つの指針「次世代の可能性を引き出す」「資源を最大限活用しまちを持続・発展させる」「激動する社会に柔軟に対応する」のもと、まちづくりを進めています。

また、北海道が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（通称：都市計画区域マスタープラン（以下、「区域マス」という。）」があり、「区域マス」は、都市計画相互間のきめ細かい調整を図り、都市計画の総合性及び一体性を確保するための、都市計画区域における基本的な方針とされています。（余市町は平成15年度策定、令和3年度見直し）

これらの上位計画と整合を図りながら、都市計画マスタープランの中で具体の都市計画を定めていく必要があります。

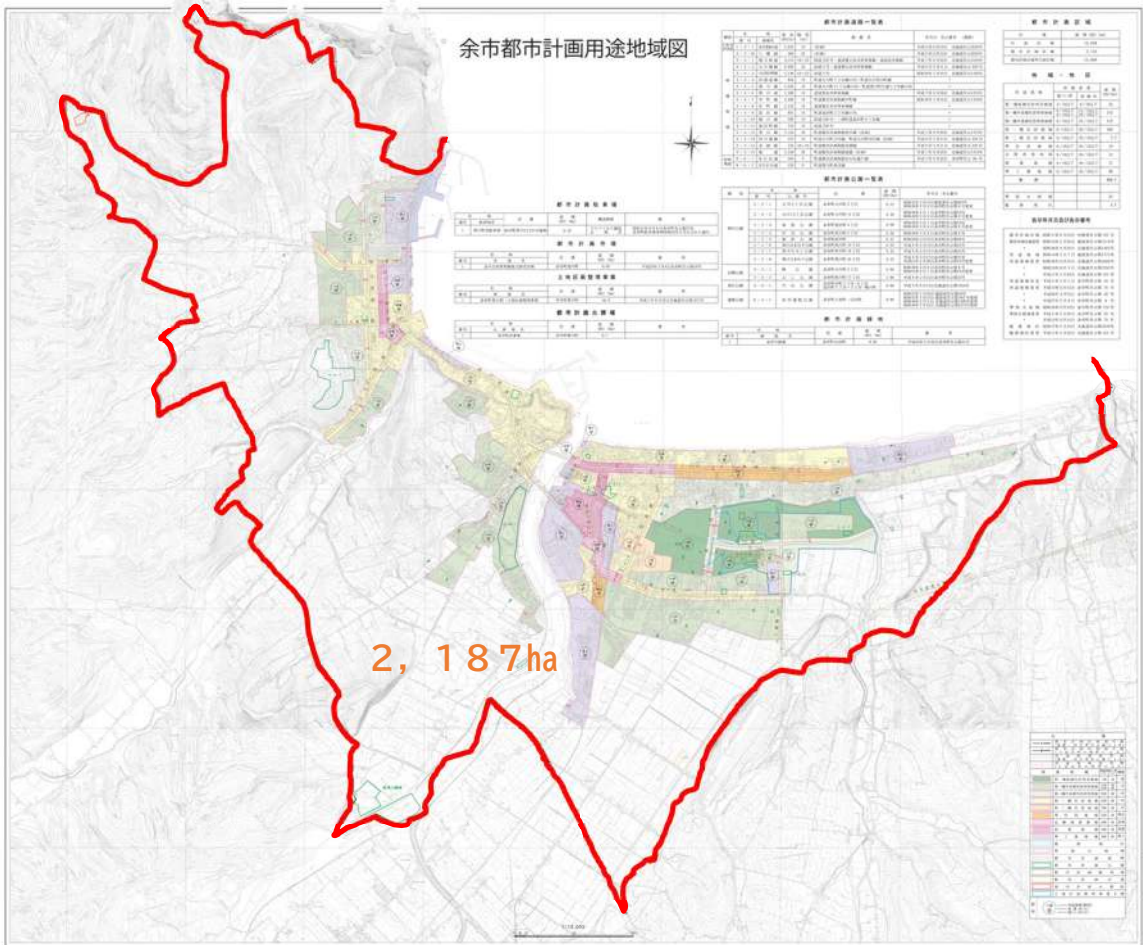


(3) 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和25年度の20年間とします。また、社会情勢の変化や、余市町の都市の動向を考慮し、状況に応じて見直しを行っていくこととします。

(4) 計画の対象区域

余市町都市計画マスタープランの対象区域は、余市町都市計画区域2,187haの区域を対象とします。



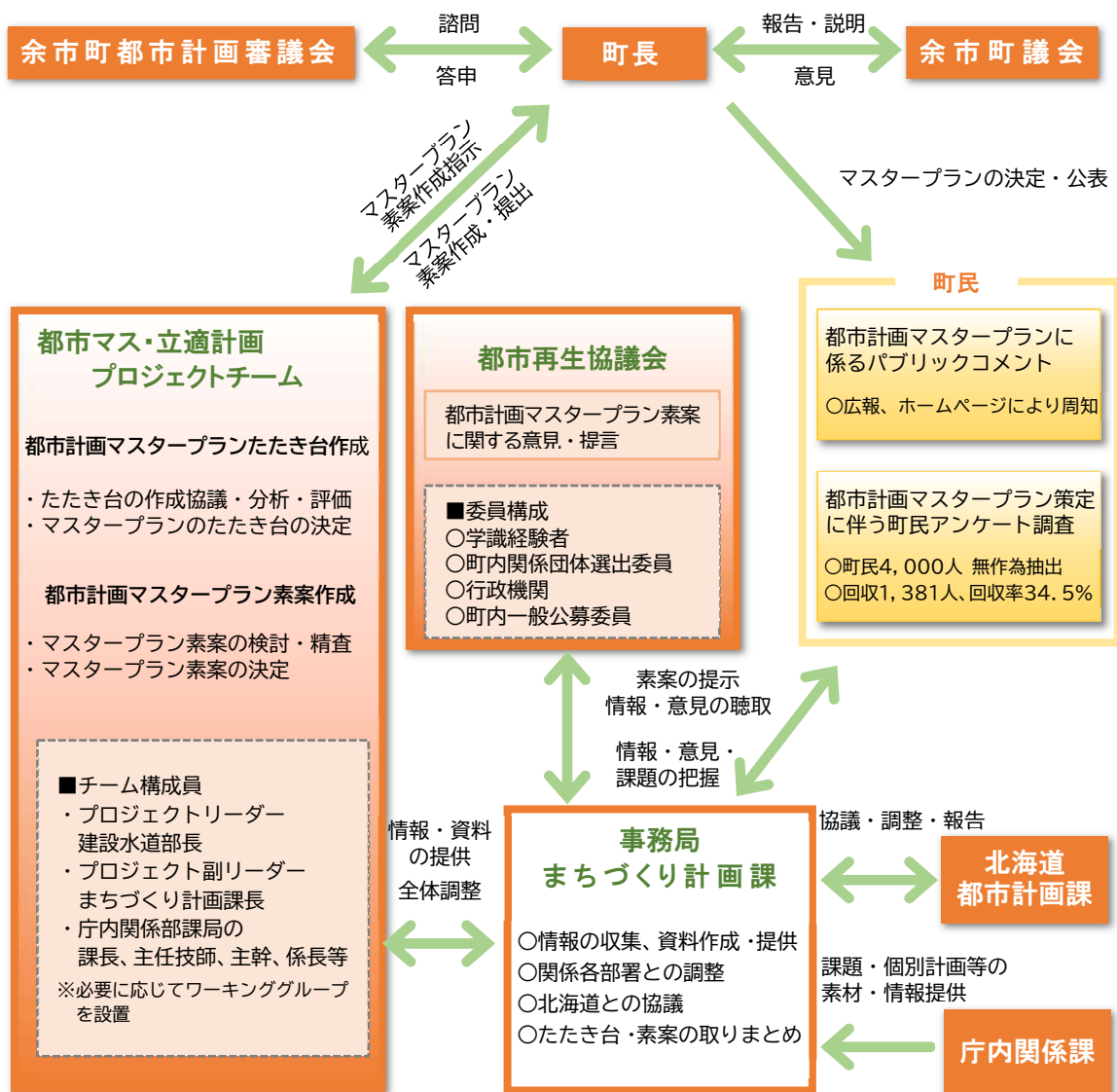


(5) 計画の策定体制

「事務局」を、まちづくり計画課に置き、情報収集、資料作成・提供、全体調整、たたき台・素案のとりまとめ、北海道との協議を行います。

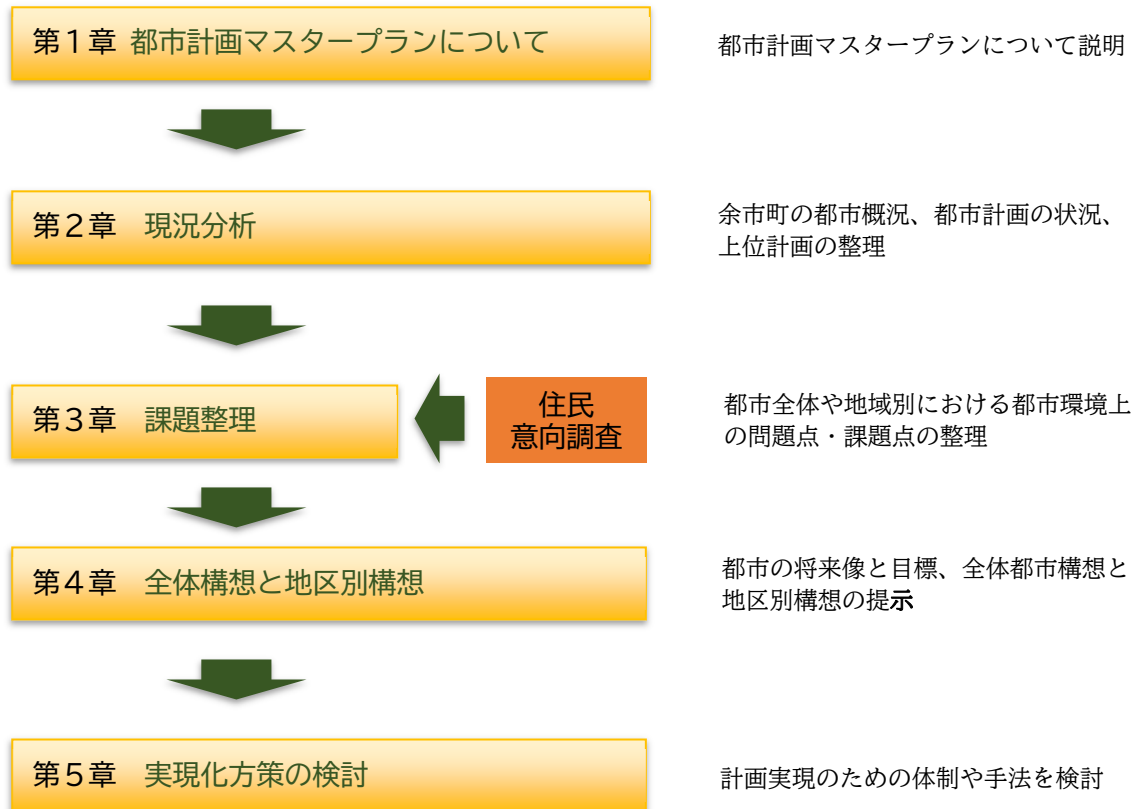
策定組織として庁内に「都市計画マスタープラン変更・立地適正化計画策定プロジェクトチーム」(以下、都市マス・立適計画プロジェクトチームという)を設置し、町民参加として「余市町都市再生協議会」(以下、都市再生協議会という)を設置するとともに、町民アンケートやパブリックコメントを実施し、合意形成を図っていきます。

これらにより素案を作成し、都市計画審議会を経て、余市町都市計画マスタープランとして決定されます。



## 1-2. 都市計画マスタープランの構成

余市町都市計画マスタープランは、「第1章 都市計画マスタープランについて」、「第2章 現況分析」、「第3章 課題整理」、「第4章 全体構想と地区別構想」、「第5章 実現化方策の検討」の5つで構成し、巻末資料では、住民意向調査結果（概要）と都市再生協議会等の記録を付記しています。



## 第2章 現況分析

### 2-1. 自然特性

#### (1) 地形・地勢

本町は、積丹半島の基部に位置し、北は日本海、東は小樽市、南は仁木町と赤井川村、西は古平町に接しています。

地形は、北側に日本海に面した17kmの海岸線をもち、他の三方は緩やかな丘陵地と山々に囲まれています。南方の丘陵地から町の中央部に余市川、東部に登川・畚部川、西部に湯内川・梅川・ヌッチ川が流れ、余市川河口に市街地が形成されています。

#### ■余市町の位置

(資料：国土地理院 (位置・面積))

位置	東経	140°55' 26" ~140°38' 46"
	北緯	43°06' 39" ~ 43°15' 10"
周囲	東西	20.30 km
	南北	4.20 km
面積		140.59 km <sup>2</sup>



出典：国土地理院ホームページ

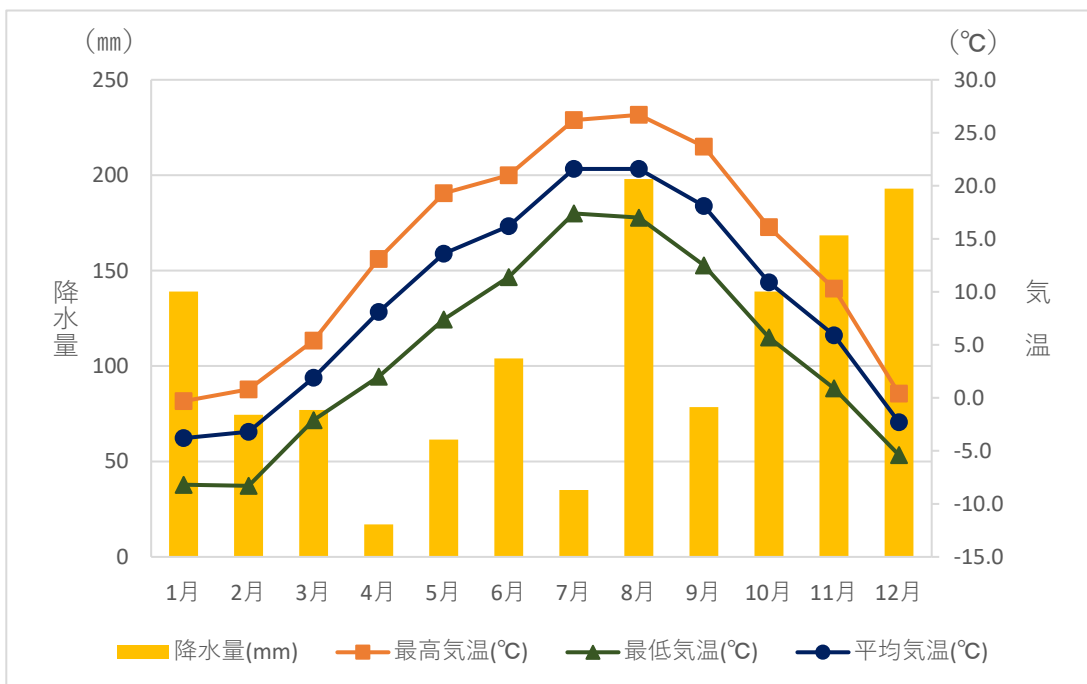
(2) 気候

本町の気候は、日本海を北上する対馬暖流の影響により、北海道としては比較的温暖な地域で、また昼夜の温度差が激しいという特徴があり、果樹栽培に適した気候条件となっています。

降水量は8月から12月にかけて多く、年間約1,300mm程度です。

■令和4年の気象状況（資料：気象庁）

区 分	降水量（合計） （mm）	気温（平均）		
		日最高（℃）	日最低（℃）	日平均（℃）
1月	139.0	-0.3	-8.2	-3.8
2月	74.5	0.8	-8.3	-3.2
3月	77.0	5.4	-2.1	1.9
4月	17.0	13.1	2.0	8.1
5月	61.5	19.3	7.4	13.6
6月	104.0	21.0	11.4	16.2
7月	35.0	26.2	17.4	21.6
8月	198.0	26.7	17.0	21.6
9月	78.5	23.7	12.5	18.1
10月	139.0	16.1	5.7	10.9
11月	168.5	10.3	0.9	5.9
12月	193.0	0.4	-5.4	-2.3

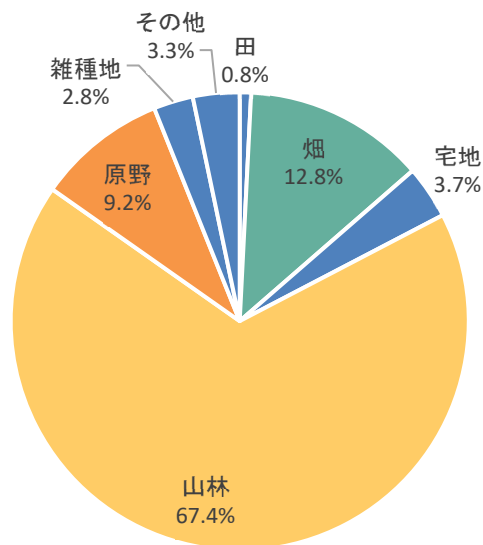


### (3) 地目別土地利用

本町の地目別土地利用の状況は、山林が約68%を占め、次いで畑が約13%、原野が約9%となっており、これらの地目で総面積の約9割を占めています。

■地目別土地利用面積（単位：km<sup>2</sup>）（資料：数字で見る「よいち」2023）

区分	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他	総面積
面積	1.13	18.01	5.26	94.74	12.90	3.92	4.63	140.59
構成比 (%)	0.8	12.8	3.7	67.4	9.2	2.8	3.3	100.0



## 2-2. 社会特性

### (1) 人口・世帯数

#### ①総人口と世帯数

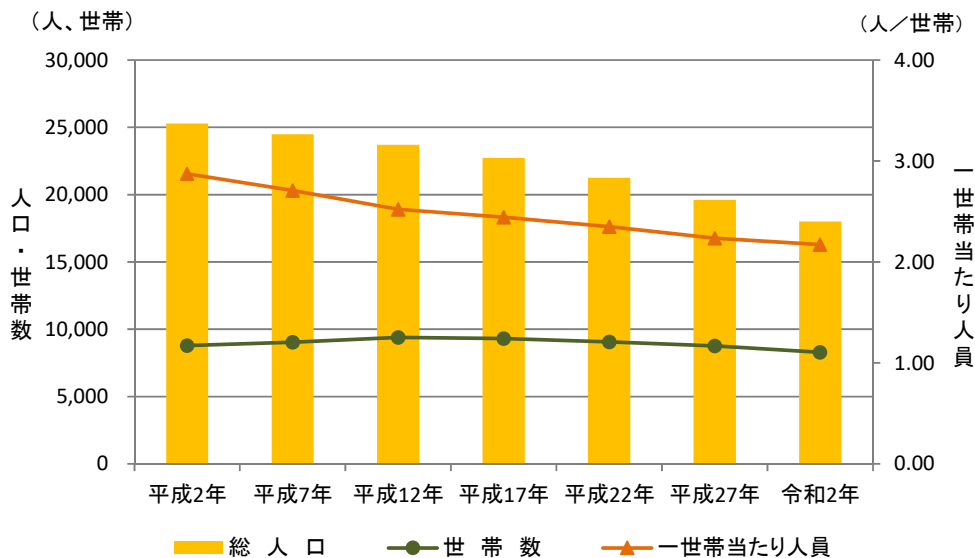
本町の総人口は、減少傾向で推移しており、令和2年の国勢調査では18,000人となっています。

世帯数は、平成7年から平成12年にかけては増加していましたが、近年は減少が著しい状況にあり、令和2年では8,283世帯となっています。一世帯当たりの人員は、平成2年に3人/世帯を割り込み、令和2年では2.17人/世帯となっています。家族形態の主流が、核家族から単身世帯に変化しているといえます。

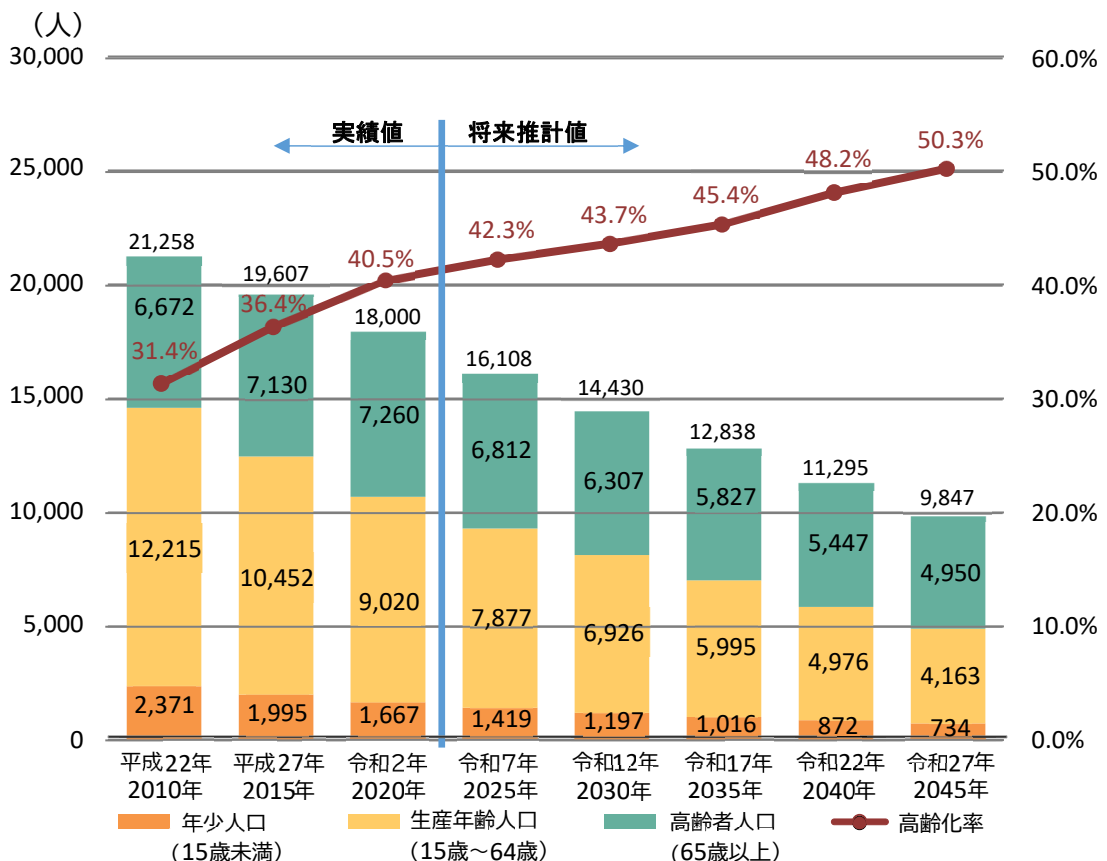
また、将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所（平成30年度予測）が令和22年は11,295人、令和27年は9,847人まで減少すると予測しています。

■総人口と世帯数の推移（資料：国勢調査）

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口 (人)	25,266	24,485	23,685	22,734	21,258	19,607	18,000
世帯数 (世帯)	8,798	9,043	9,397	9,310	9,051	8,769	8,283
一世帯当たり人員 (人/世帯)	2.87	2.71	2.52	2.44	2.35	2.24	2.17



■余市町の総人口・年齢別人口の推移（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所：平成30年）



※平成27年、令和2年は年齢不詳が含まれているので合計が合いません。

## ②年齢別人口構成

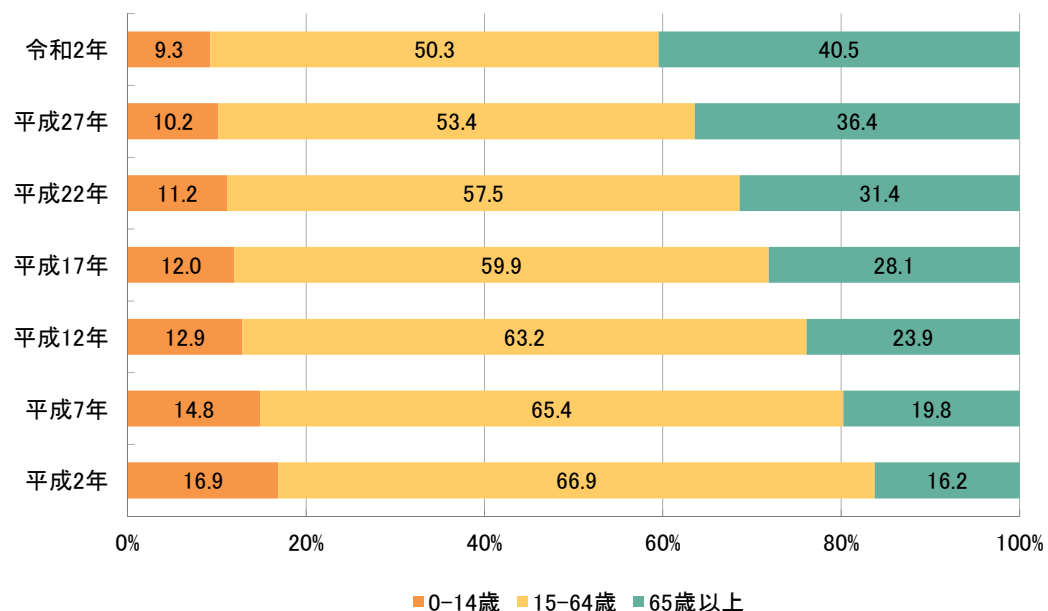
本町の年齢別人口構成は、総人口が減少する中で、15歳未満の人口減少と65歳以上の人口増加が目立っており、少子高齢化の傾向が顕著に現れています。平成12年に高齢者率が23.9%となり超高齢社会※に突入しましたが、令和2年では40.5%と25年間で倍増するほど加速しています。一方15歳未満の子ども数は、令和2年に9.3%と10%以下になり、減少に拍車がかかっています。

## ■年齢別人口構成の推移（資料：国勢調査）

区分	単位	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
0～14歳	人口(人)	4,268	3,635	3,052	2,722	2,371	1,995	1,667
	構成比(%)	16.9	14.8	12.9	12.0	11.2	10.2	9.3
15～64歳	人口(人)	16,896	16,008	14,973	13,617	12,215	10,452	9,020
	構成比(%)	66.9	65.4	63.2	59.9	57.5	53.4	50.3
65歳以上	人口(人)	4,102	4,842	5,660	6,394	6,672	7,130	7,260
	構成比(%)	16.2	19.8	23.9	28.1	31.4	36.4	40.5
合計		25,266	24,485	23,685	22,734	21,258	19,607	18,000

※一般的に、65歳以上が7%を超える場合は「高齢化社会」、14%を超える場合は「高齢社会」、21%を超える場合は「超高齢社会」とされています。

※平成17年、27年、令和2年は年齢不詳が含まれているので合計が合いません。





③地区別人口と推移

余市町の都市計画区域内における地区別人口は、令和2年度の国勢調査結果では、黒川町（全体）が最も多く6,102人、次いで大川町が3,605人、富沢町が1,484人、栄町が1,085人となっています。

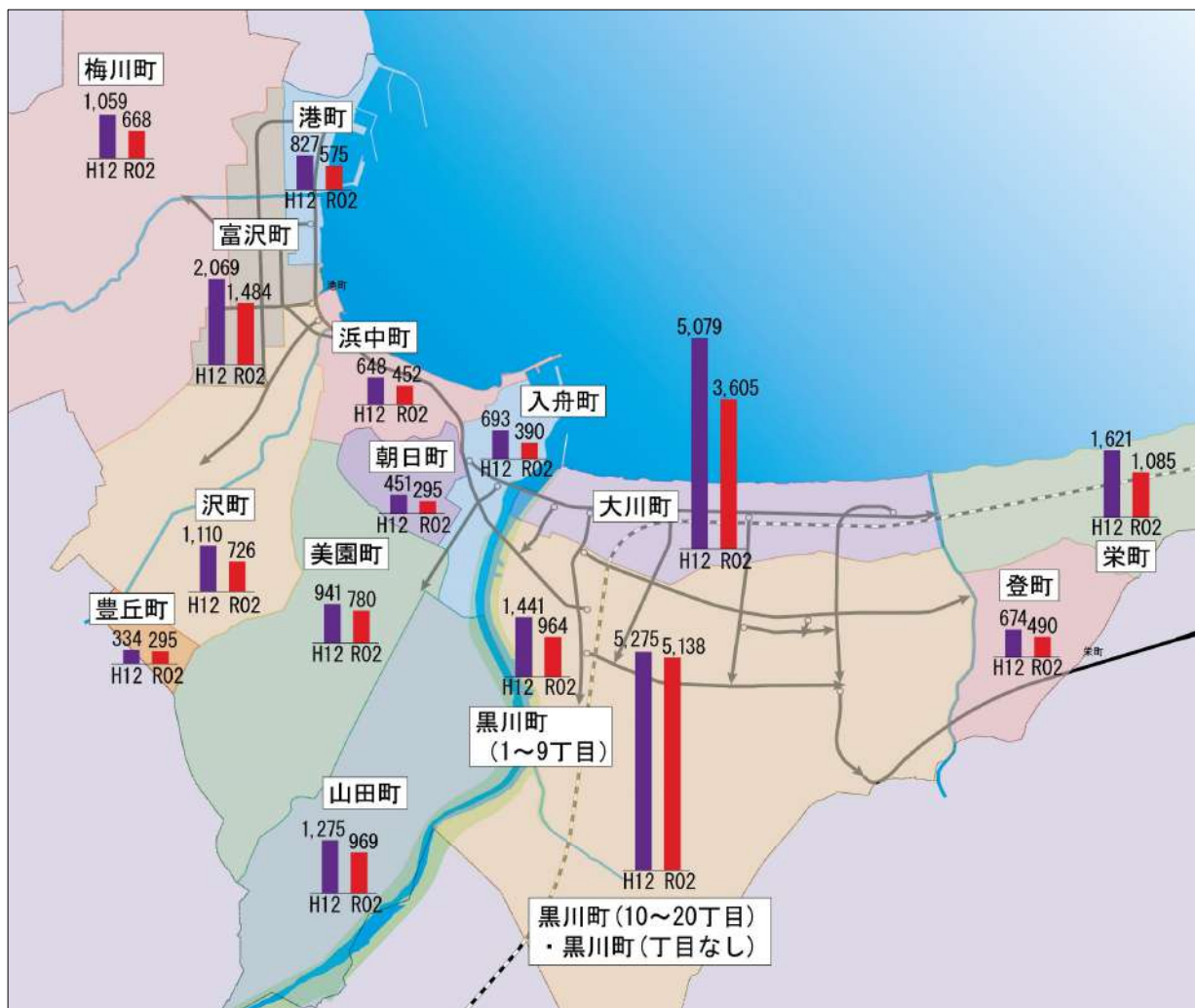
平成12年から令和2年までの20年間における人口推移では、全ての地域で人口が減少しており、黒川町（10～20丁目）・黒川町（丁目なし）のみが97%と人口規模を概ね維持している状態です。

人口減少が大きい地域は、梅川町・沢町が位置する西部、入舟町・黒川町（1～9丁目）といった中心市街地に集中している傾向が見られます。

■人口変化率（平成12年→令和2年）

	地域	増減
減少 小 ↑	黒川町（10～20丁目） ・黒川町（丁目なし）	97%
	豊丘町	88%
	美園町	83%
	山田町	76%
	登町	73%
	富沢町	72%
	大川町	71%
	浜中町	70%
	港町	70%
	栄町	67%
	黒川町（1～9丁目）	67%
	朝日町	65%
	沢町	65%
	梅川町	63%
減少 大 ↓	入舟町	56%

■地区別人口の推移（国勢調査：平成12年、令和2年）



## (2) 産業

## ①産業別人口

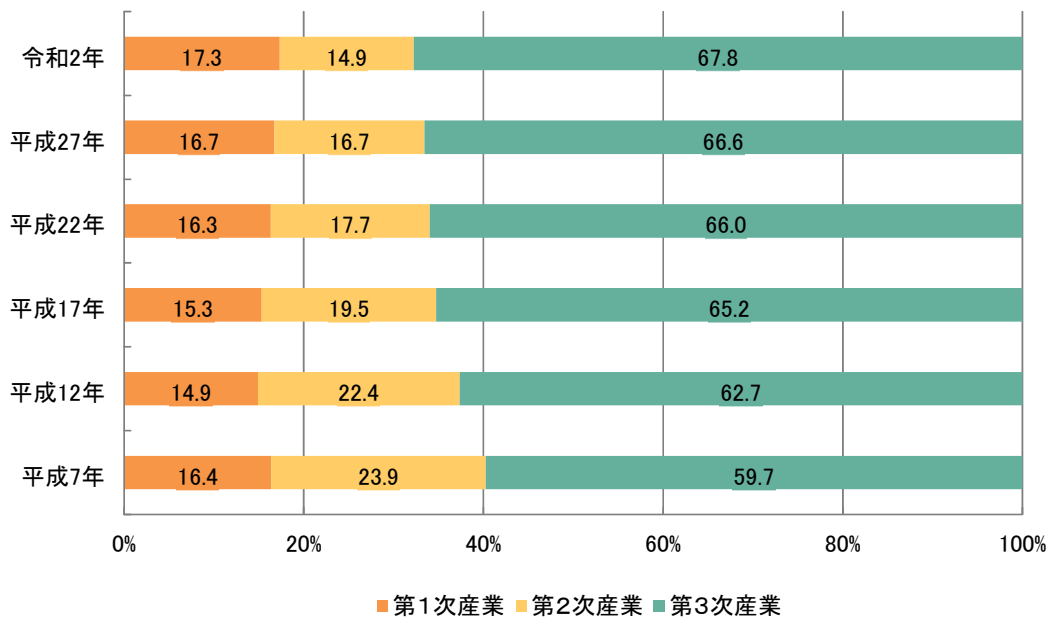
本町の令和2年における総就業者数は、8,089人となっており、第1次産業が1,401人、第2次産業が1,208人、第3次産業が5,480人となっています。

産業別構成比では、第1次産業人口の割合は一時期減少傾向にありましたが、近年では横ばいから増加に転じています。第2次産業人口は長年にわたって減少が続いており、令和2年では第1次産業の人口を下回る割合まで落ち込んでいます。第3次産業人口の割合は微増傾向にあり、令和2年では総就業者数の7割近くを占めています。

■産業別人口の推移（資料：国勢調査）

区分	単位	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第1次産業	人口(人)	1,888	1,607	1,568	1,489	1,488	1,401
	構成比(%)	16.4	14.9	15.3	16.3	16.7	17.3
第2次産業	人口(人)	2,750	2,422	1,990	1,614	1,491	1,208
	構成比(%)	23.9	22.4	19.5	17.7	16.7	14.9
第3次産業	人口(人)	6,882	6,762	6,677	6,013	5,932	5,480
	構成比(%)	59.7	62.7	65.2	66.0	66.6	67.8
就業者人口	(人)	11,520	10,791	10,235	9,116	8,911	8,089

※分類不能の産業は除く



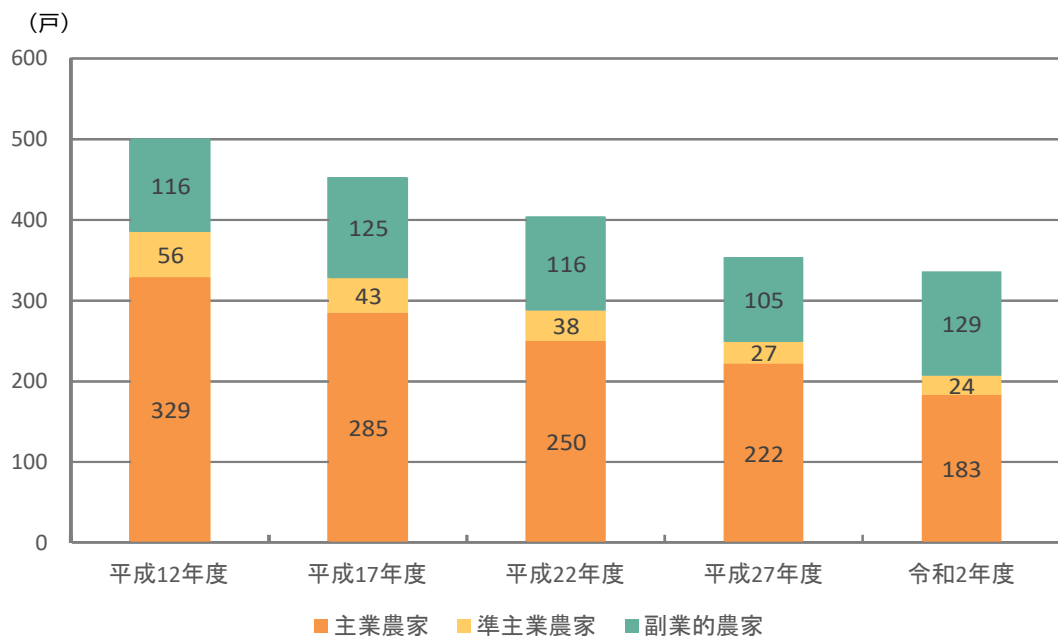
②農業

本町の農業は、古くから果樹栽培が盛んな地域で、ブドウやリンゴ、梨の生産量は道内では常に上位を維持するほか、最近ではワイン用ブドウの栽培など、基幹産業として確立しています。

令和2年度の農林業センサスでは、主業農家は183戸、準主業農家は24戸と、農家戸数は減少しています。また、農業従事者の高齢化や後継者不足による農業の担い手不足に加え、コロナ禍を契機とした外国人技能実習生の入国規制で人手不足が加速しており、人材確保が問題となっています。

■農家戸数の推移（資料：農林業センサス）

区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度
主業農家	329	285	250	222	183
準主業農家	56	43	38	27	24
副業的農家	116	125	116	105	129
合計	501	453	404	354	336



## ③林業

本町の森林面積は、9,358ha となっており、総面積（140.59km<sup>2</sup>）に占める割合は、約67%となります。

森林面積の内訳は、森林管理局所管国有林が約65%、次いで私有林等が約32%を占めています。また、森林面積のうち天然林が約68%を占めています。

林業従事者の高齢化の影響により就業者数は減少傾向にあり、令和2年における就業人口は14人となっています。

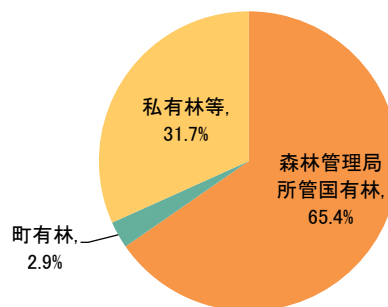
## ■森林面積の現況（資料：北海道林業統計（令和5年3月公表））

区分	森林管理局 所管国有林	その他 国有林	道有林	町有林	私有林等	合計
面積(ha)	6,116	—	—	272	2,969	9,358
構成比(%)	65.4	—	—	2.9	31.7	100.0

区分	天然林	人工林	無立木地	その他	合計
面積(ha)	6,399	2,680	80	199	9,358
構成比(%)	68.4	28.6	0.9	2.1	100.0

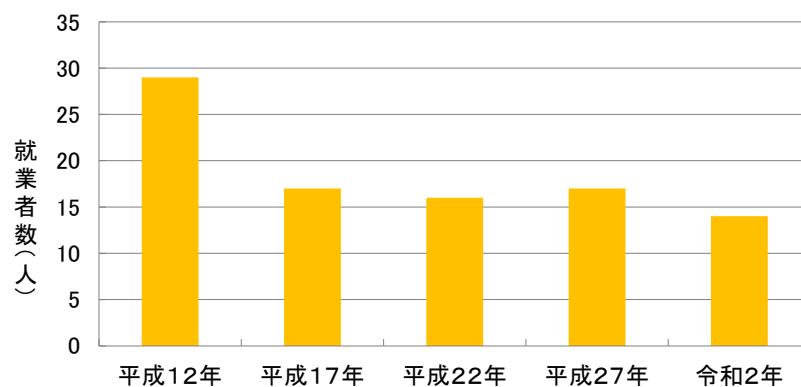
※その他国有林：文部科学省所管の大学演習林、環境省所管の国民公園等

※単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の集計値が一致しない場合があります。



## ■就業人口の推移（資料：国勢調査）

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
就業者数(人)	29	17	16	17	14

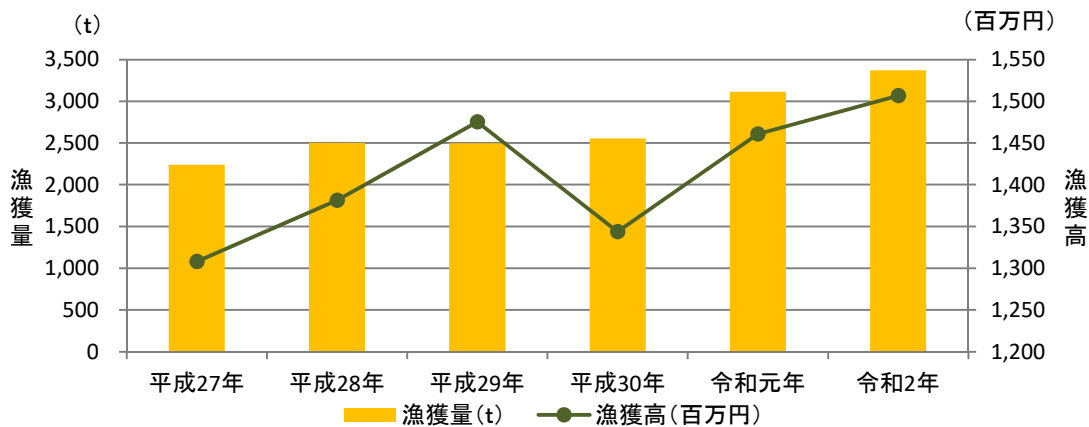


④漁業

本町の漁業は、古くから農業とともに基幹産業として発展してきました。海洋環境の変化に伴う水産資源の減少や、後継者不足の影響により、令和2年では就業人口が153人となっていますが、近年の漁獲量・漁獲高は増加傾向が続いています。

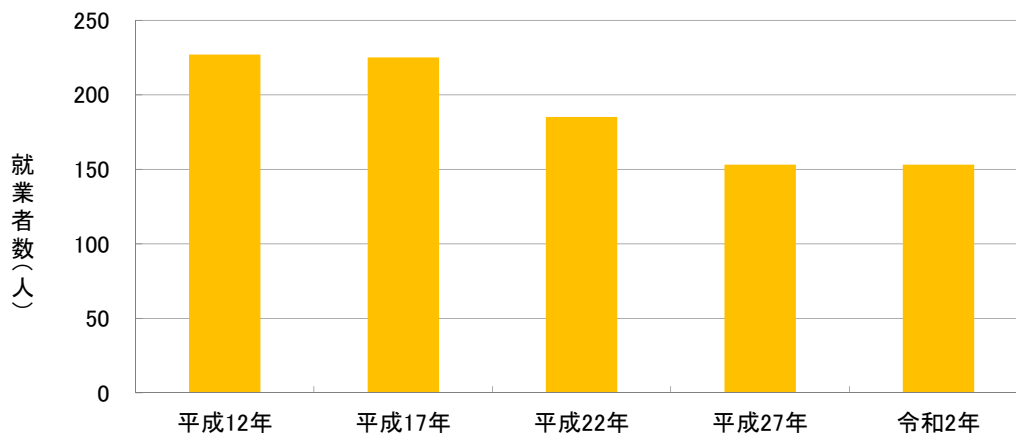
■漁業生産の推移（資料：北海道水産現勢）

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
漁獲量(t)	2,238	2,501	2,498	2,555	3,114	3,370
漁獲高(千円)	1,307,909	1,381,236	1,475,474	1,343,616	1,460,648	1,506,689



■就業人口の推移（資料：国勢調査）

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
就業者数(人)	227	225	185	153	153



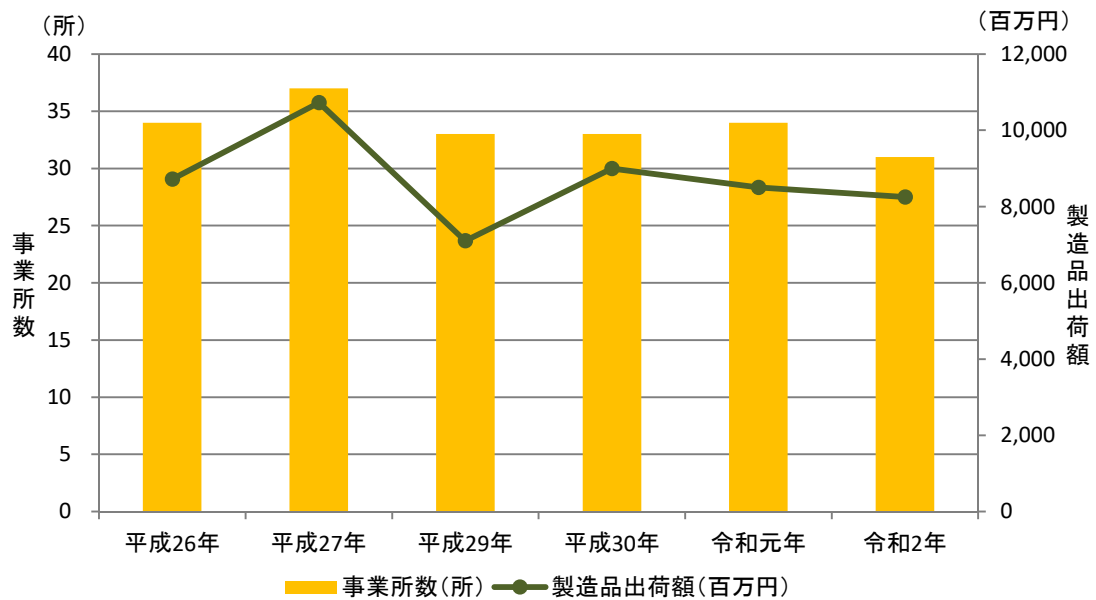
## ⑤工業

本町の工業は、水産加工部門を筆頭に、果実を利用した農産加工部門、酒造部門など食料品製造業の占める割合が高く、町の資源を活用した特色ある形態となっています。

事業所及び出荷額の推移は、事業所数は30、従業者数は550人、出荷額は80億円前後であることから、大きな変動は見られず、安定的な状況を維持しています。

■事業所と製造業出荷額の推移（資料：工業統計調査）

区 分	平成26年	平成27年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
事業所数(所)	34	37	33	33	34	31
従業者数(人)	574	611	549	561	566	540
製造品出荷額(百万円)	8,717	10,725	7,104	8,992	8,502	8,249



⑥商業

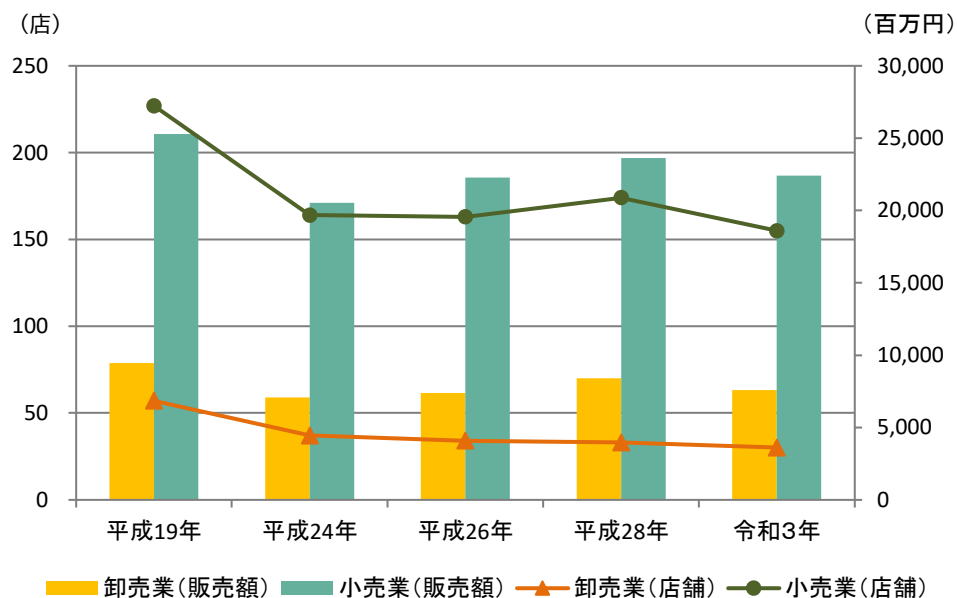
本町の商業は、「医療、福祉」と並んで産業人口が多く、令和3年における従業員数は卸売・小売業あわせて1,324人となっています。

商店数、従業員数及び販売額は、人口減少のほか消費者ニーズの多様化や高度化、インターネットを利用した通信販売の普及などの環境変化に伴い、緩やかな減少傾向にあります。

■商店数と年間販売額の推移（資料：商業統計調査）

区 分	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年
商店数 (店)	284	201	197	207	185
	卸売業 57	37	34	33	30
小売業	227	164	163	174	155
従業員数 (人)	1,861	1,283	1,416	1,455	1,324
	卸売業 266	156	178	151	139
小売業	1,595	1,127	1,238	1,304	1,185
年間販売額 (百万円)	34,747	27,612	29,659	32,042	29,993
	卸売業 9,456	7,076	7,377	8,400	7,587
小売業	25,291	20,535	22,282	23,642	22,406

※単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の集計値が一致しない場合があります。





⑦観光

本町の観光は、「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」に属する美しい自然や、ニッカウキスキー北海道工場余市蒸溜所（以下、「ニッカウキスキー」という。）、宇宙記念館、フゴッペ洞窟など複数の文化財施設のほか、近年ではワイナリーなどのさまざまな資源があります。

観光入込客数は、平成25年度までは80万人程度で推移していましたが、平成27年度には統計開始以降最高の159万人が訪れています。しかし、日帰客がどの年も9割以上と、通過型観光が大半となっていることから、滞在時間が長くなるような観光振興が必要です。

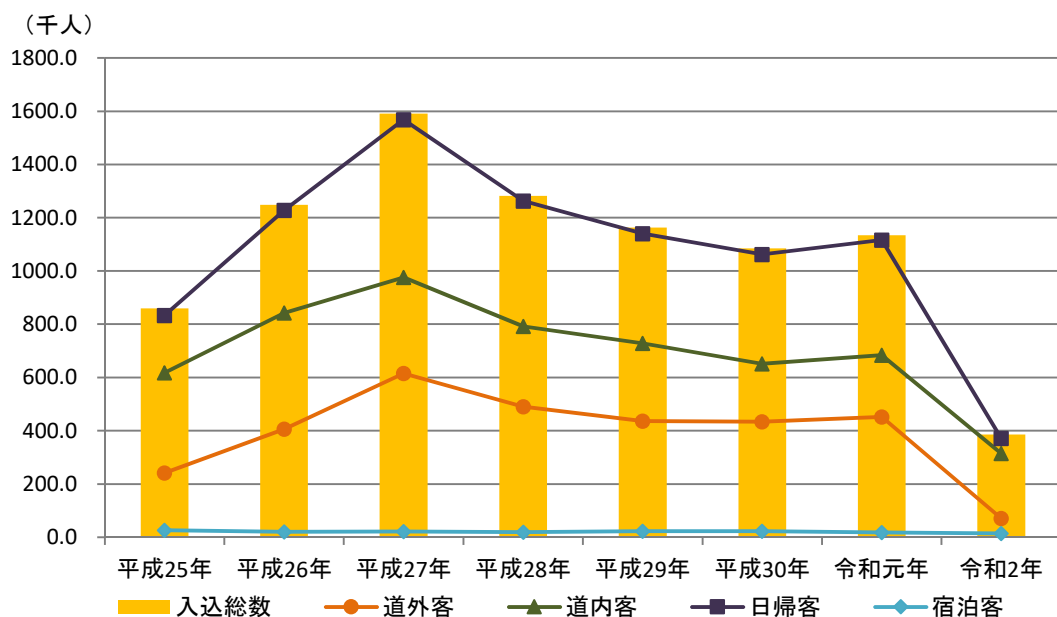
■観光入込客数の推移（資料：北海道観光入込客数調査報告書）

（道内・道外別）

区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
入込総数 （千人）	858.7	1,248.5	1,590.6	1,282.7	1,163.6	1,085.0	1,135.0	385.8
道外客	241.0	406.1	614.9	490.6	435.7	433.5	451.7	70.8
道内客	617.7	842.4	975.7	792.1	727.9	651.5	683.3	315.0

（日帰・宿泊別）

区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
入込総数 （千人）	858.7	1,248.5	1,590.6	1,282.7	1,163.6	1,085.0	1,135.0	385.8
日帰客	832.6	1,228.5	1,568.5	1,263.2	1,140.3	1,062.1	1,116.4	371.8
宿泊客	26.1	20.0	22.1	19.5	23.3	22.9	18.6	14.0



## 2-3. 都市計画

### (1) 土地利用

#### ①都市計画区域

本計画の対象区域である都市計画区域は、昭和8年に当初決定され、その後、昭和44年の変更を経て、昭和49年に面積2,150haとなる最終変更を行いました。令和3年の北海道の「区域マス」の見直し時に測量精度の高度化による面積修正が行われ2,187haとなっています。

#### ■都市計画区域の沿革

決定年月日	面積 (ha)	備考
昭和 8年 6月23日	14,153	当初決定（内務省告示第187号）
昭和44年 5月20日	953.3	都市計画区域変更（建設省告示第2118号）
昭和49年 4月30日	2,150	都市計画区域変更（北海道告示第1404号）
令和 3年 3月23日	2,187	区域マスの見直し（北海道告示第230号）

北海道土地利用基本計画における土地利用区分は、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の5つの地域に区分されており、それぞれ都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然公園法、自然環境保全法などの個別の規制法によって、開発行為に対する土地利用規制があります。

本計画の計画対象区域（都市計画区域）内における都市計画以外の土地利用規制地域は、農業地域、森林地域が指定されていますが、自然公園地域、自然保全地域は指定されていません。

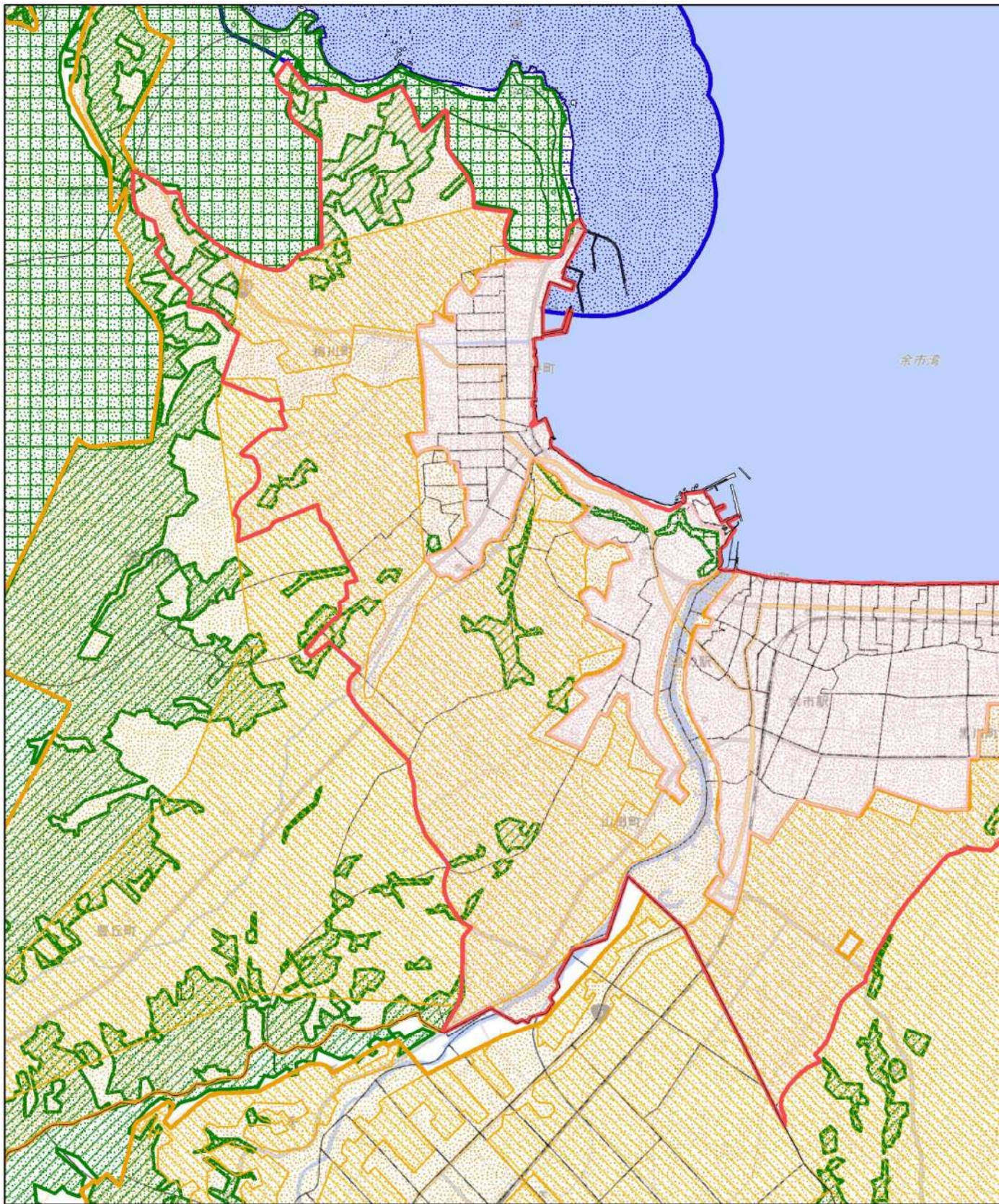
#### ■計画対象区域内における都市計画以外の土地利用規制地域の状況

地域名	計画対象地域内の指定状況
農業地域	用途地域を除く計画対象区域内全体に指定されています。
農用地区域	農業地域内に広く指定されています。
森林地域	計画対象区域縁辺部を中心に、丘陵斜面地などが指定されており、一部用途地域内にも指定されています。
国有林	計画対象区域内、用途地域内の沿岸部の一部に指定されています。
地域森林計画対象民有林	計画対象区域内の一部に指定されています。
保安林	計画対象区域内、用途地域内の沿岸部の一部に指定されています。
自然公園地域	計画対象区域内には指定されていません。
自然保全地域	計画対象区域内には指定されていません。

(調整用ページ)



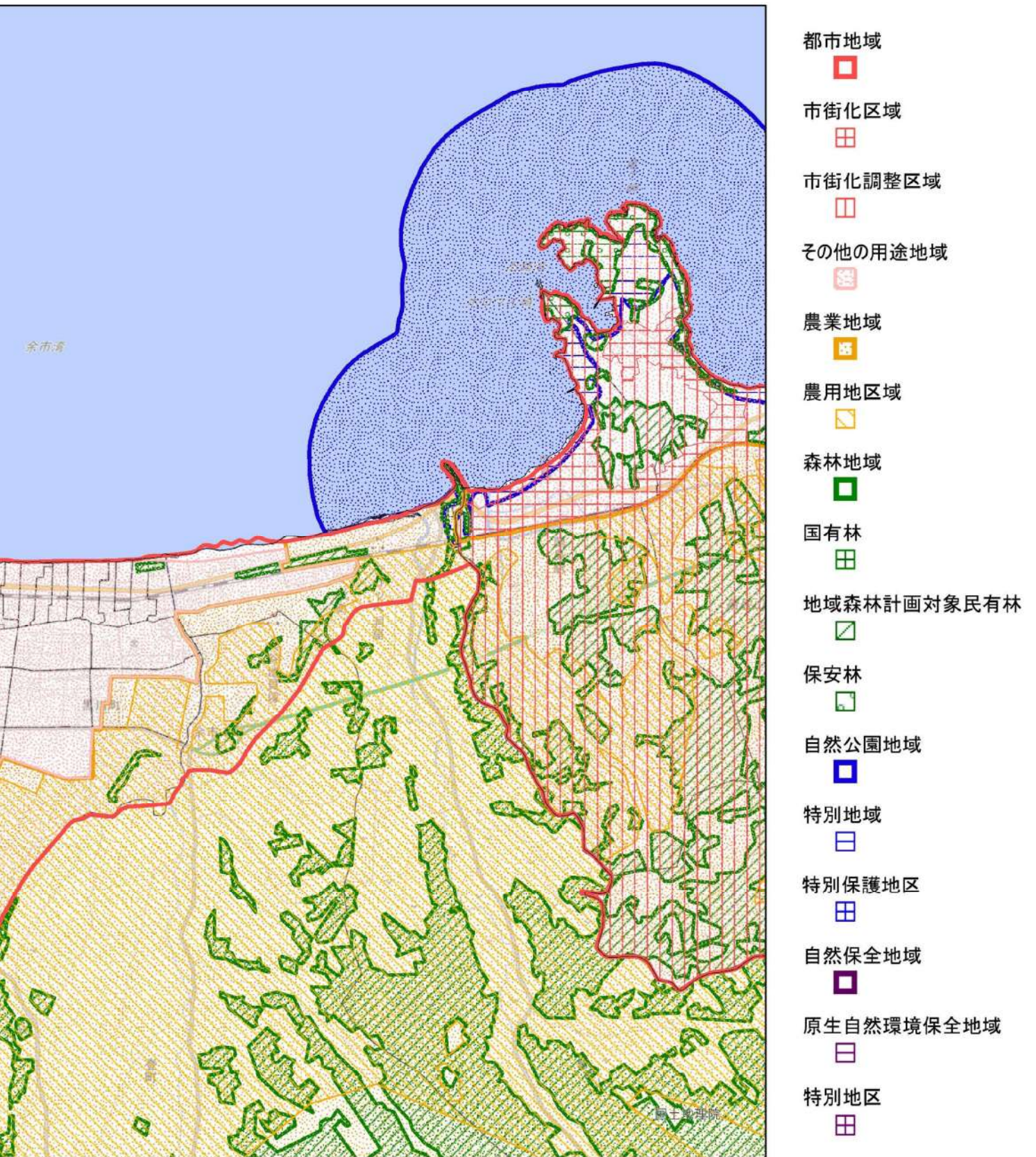
土地利用基本計画図（5地域区分）



図の中心位置: 43.193, 140.801(北緯, 東経) 北海道余市町(H30.10現在)

掲載されているデータは、必ずしも法令に基づく各地域・区域等と一致しているものではありません。





国土交通省 土地利用調整総合支援ネットワークシステム(LUCKY)より

1:35,000



②用途地域

用途地域は、秩序ある健全な市街地の形成を図る目的から昭和44年に既成市街地を中心に都市計画決定され、その後昭和48年、昭和54年、平成3年、平成8年、平成12年、平成26年、平成27年及び令和6年に変更を行っています。現在の用途地域は、都市計画法で規定される13種別のうち9種別が指定されています。

■用途地域の沿革

決定年月日	面積（約）(ha)	備考
昭和44年 5月 7日	433.3	当初決定（建設省告示第1775号）
昭和48年12月10日	544.8	用途地域変更（北海道告示第3606号）
昭和54年10月 4日	588.0	用途地域変更（北海道告示第3293号）
平成 3年 3月28日	660.0	用途地域変更（北海道告示第451号）
平成 8年 3月 1日	660.5	用途地域決定（余市町告示第16号）
平成12年12月15日	660（660.7）	用途地域変更（余市町告示第78号）
平成26年 4月22日	660.7	用途地域変更（余市町告示第36号）
平成27年 2月 9日	660.7	用途地域変更（余市町告示第6号）
令和 6年 3月15日	660.7	用途地域変更（余市町告示第16号）

■用途地域の現況

用途地域	建蔽率	容積率	面積（約）(ha)	構成比（%）
第一種低層住居専用地域	4/10以下	6/10以下	55	8.3
第一種中高層住居専用地域	6/10以下 6/10以下	15/10以下 20/10以下	172	26.0
第二種中高層住居専用地域	6/10以下	20/10以下	113	17.1
第一種住居地域	6/10以下	20/10以下	162	24.5
第二種住居地域	6/10以下	20/10以下	7.7	1.2
準住居地域	6/10以下	20/10以下	25	3.8
近隣商業地域	8/10以下	30/10以下	13	2.0
商業地域	8/10以下	40/10以下	17	2.6
準工業地域	6/10以下	20/10以下	96	14.5
合計			660.7	100.0

## ③その他

## 1) 準防火地域

用途地域内において建築物が密集しやすい近隣商業地域及び商業地域では、火災延焼防止等を目的として準防火地域（約30ha）が都市計画決定されています。

## ■準防火地域の現況

種 類	用途地域		合計 (約)(ha)	備考
	近隣商業 地域 (約)(ha)	商業地域 (約)(ha)		
準防火 地域	13	17	30	当初決定：昭和48年12月10日（余市町告示第124号） 変 更：平成 3年 3月28日（余市町告示第28号） 変 更：平成12年12月15日（余市町告示第78号）

## 2) 臨港地区

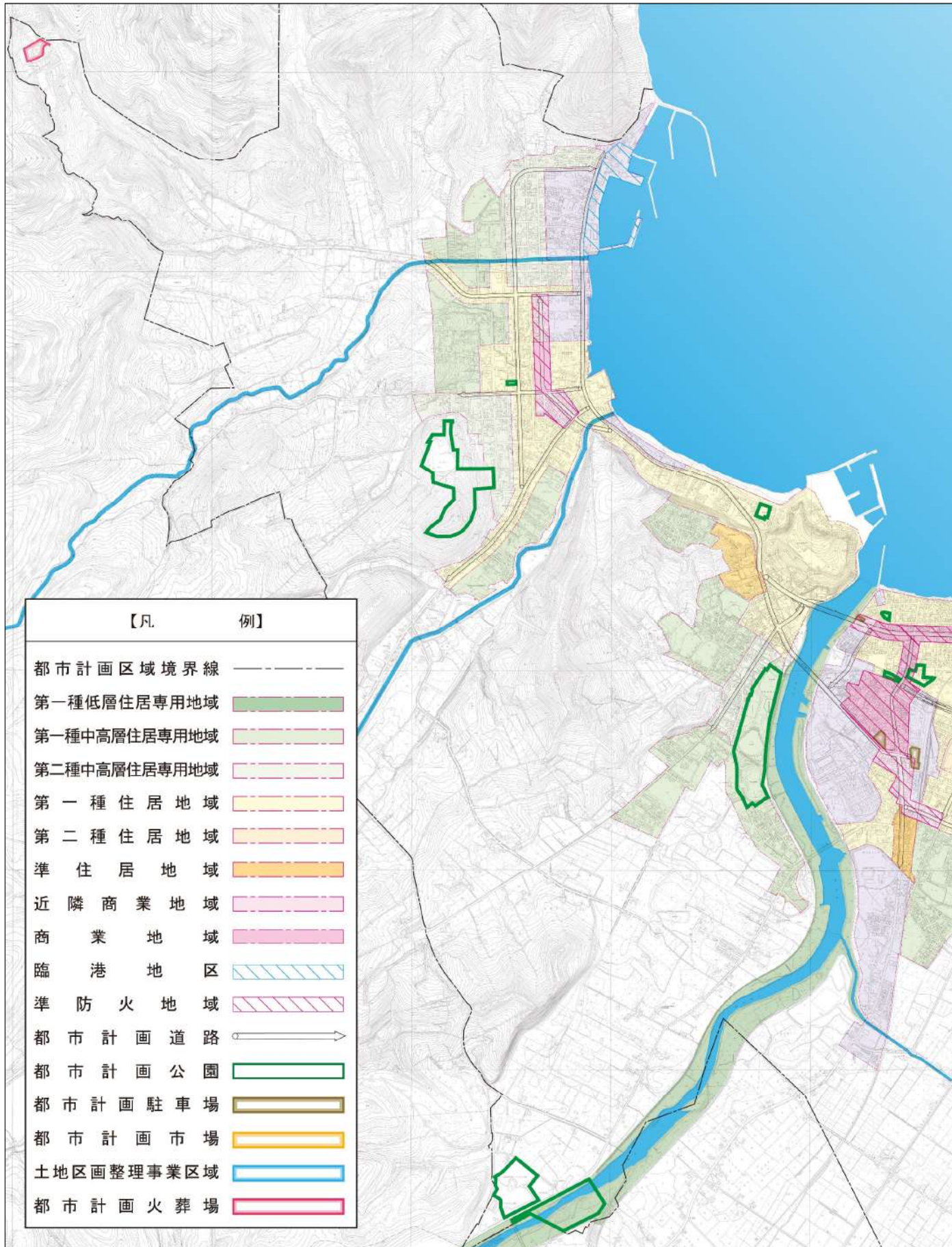
用途地域内において港湾の管理運営を円滑に行うために、港湾区域と一体となった土地利用を行うことを目的として、余市港臨港地区（約5.7ha）が都市計画決定されています。

## ■港湾地域の現況

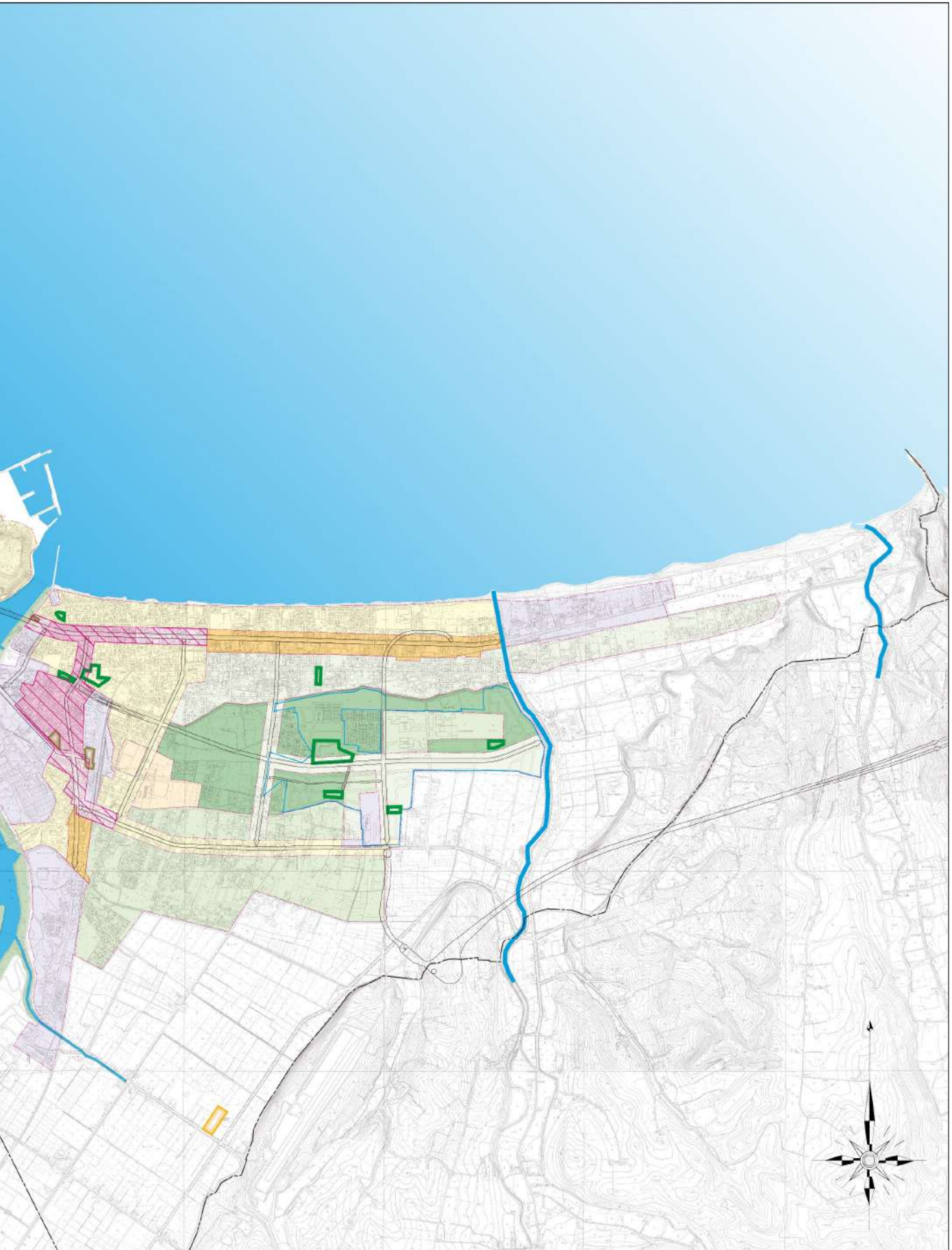
名 称	面 積 (約)(ha)	備考
余市港臨港地区	5.7	当初決定：昭和47年 8月18日（北海道告示第2636号） 変 更：平成 3年 3月28日（北海道告示第451号）



用途地域・臨港地区・準防火地域 位置図







(2) 都市施設

①道路

都市計画道路は、現在19路線・計画延長25,908mが都市計画決定されています。

本町はこれまで、国道や道道などの基幹道路について、狭いトンネルの改修や歩道の設置等を要望し、その実現が図られてきました。また、平成30年度には北海道横断自動車道（以下、「後志自動車道」という。）の内、余市IC～小樽JCT間の供用を開始しています。

■都市計画道路の現況と整備状況（令和6年3月31日現在）

種別	番号	路線名	延長(m)		幅員(m)	備考
			計画	改良済		
自動車専用道路	1・3・1	余市望海台通	2,820	2,170	24	後志自動車道 余市IC-小樽JCT
幹線街路	3・2・16	八幡線	560	0	32	(計画)
	3・3・1	埋立新通	4,110	2,610	16~22	国道229号・道道豊丘余市停車場線・道道余市港線
	3・3・2	大川橋線	2,880	2,880	22	国道5号・道道豊丘余市停車場線
	3・4・3	大川黒川町線	1,140	1,140	18~22	国道5号
	3・4・4	旧国道線	958	958	18	町道大川町7丁目線の内・町道大川黒川町線
	3・4・5	黒川線	1,020	0	18	町道大川町11丁目線の内・町道黒川町中通り2号線の内
	3・4・6	黒川通	1,590	1,590	18	道道登余市停車場線
	3・4・7	中町線	2,000	2,000	18	町道都市計画街路中町線
	3・4・8	沢町線	1,142	1,142	18	道道豊丘余市停車場線
	3・4・9	富沢線	607	447	18	町道富沢町5丁目線の内
	3・4・10	梅川線	798	798	18	国道229号・町道富沢町9丁目線
	3・4・11	富沢町線	710	710	18	国道229号
	3・4・12	登川線	2,410	1,281	20	町道都市計画街路登川線・(計画)
	3・4・13	河口港線	373	102	18	町道大川町13号線・町道大川町16号線・(計画)
	3・4・14	美園線	750	750	16~18	町道都市計画街路美園線
3・4・15	旭通	1,340	668	20	町道都市計画街路旭線・(計画)	
特殊街路	8・6・1	あかね通	580	580	8	町道都市計画街路あかね通り線
8・6・2	きたがみ通	120	120	8	町道黒川町南北線の内	
合計		19路線	25,908	19,946	全線改良済 11路線	

※改良済：道路用地が計画幅員のとおりに確保されており、一般通行の用に供している延長（暫定断面も可）

②公園・緑地

都市計画公園は、街区公園8か所（面積約1.77ha）、近隣公園2か所（面積約2.7ha）、地区公園1か所（面積約9ha）、運動公園1か所（面積約9.6ha）が都市計画決定されており、そのうち街区公園の3か所が全面未供用、近隣公園の1か所が一部未供用となっています。また、都市計画緑地は余市川緑地の1か所が面積約9.3haで都市計画決定されています。

■都市計画公園の現況（令和6年3月31日現在）

種別	番号	名称	位置	面積（約）(ha)	
				計画	供用
街区公園	2・2・1	大川2丁目公園	余市町大川町2丁目	0.12	0.12
	2・2・2	大川13丁目公園	余市町大川町13丁目	0.20	0.20
	2・2・3	西部公園	余市町富沢町5丁目	0.09	—
	2・2・4	中央公園	余市町黒川町3丁目	0.20	0.20
	2・2・5	海浜公園	余市町浜中町	0.41	0.41
	2・2・6	黒川はまなす公園	余市町黒川町18丁目	0.25	0.25
	2・2・7	黒川もみじ公園	余市町黒川町19丁目	0.25	—
	2・2・8	黒川ひまわり公園	余市町黒川町20丁目	0.25	—
近隣公園	3・2・1	睦公園	余市町大川町4丁目	0.80	0.80
	3・3・2	ふじ公園	余市町黒川町17丁目	1.90	1.80
地区公園	4・4・1	円山公園	余市町沢町5丁目・6丁目 富沢町1丁目～3丁目・梅川町	9.00	9.00
運動公園	6・4・1	余市運動公園	余市町入舟町及び山田町	9.60	9.60
合計		12か所		23.07	22.38

※「番号」（区分・規模・一連番号）の付し方は、次の要領による。（公園緑地事業実務要領（平成29年度、北海道建設部）より）

1) 区分として付す番号は、種別により次のとおりとする。

番号	種別	目的
2	街区公園	主として街区内に居住する者の利用
3	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用
4	地区公園	主として徒歩圏区域内に居住する者の利用
5	総合公園	主として一つの市町村の区域内に居住する者の利用や運動等総合的な利用
6	運動公園	主として運動の利用
7	特殊公園(I)	主として風致の享受
8	特殊公園(II)	動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用
9	広域公園	一の市町村の区域を越える広域の利用

2) 規模として付す番号は、面積により次のとおりとする。

番号	面積規模
2	面積1ha未満
3	面積1ha以上4ha未満
4	面積4ha以上10ha未満
5	面積10ha以上50ha未満
6	面積50ha以上300ha未満
7	面積300ha以上

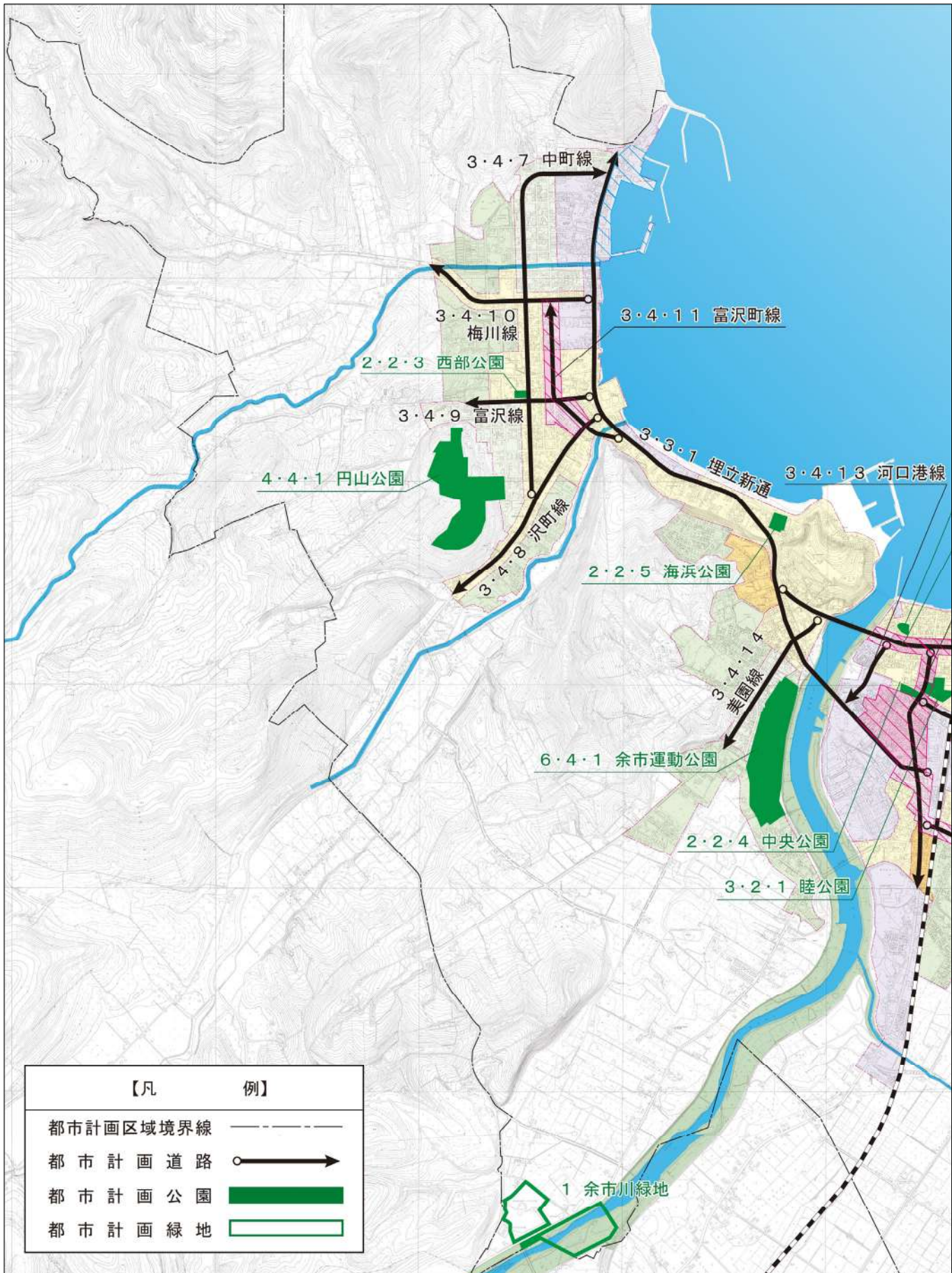
3) 都市計画区域ごとに、区分ごとの一連番号を付する

■都市計画緑地の現況（令和6年3月31日現在）

番号	名称	位置	面積（約）(ha)
1	余市川緑地	余市町山田町	9.30



都市計画道路、公園・緑地 位置図







③公共下水道事業

下水道は、昭和53年に基本計画を策定し、昭和55年度に第1期事業計画として、大川地区及び黒川地区の中心市街地123haについて事業を推進し、その後余市川左岸地域、栄町地区と認可区域の拡大を行い、現在に至っています。

また、昭和61年度より終末処理場、昭和62年度より黒川第1中継ポンプ場の建設に着手し、平成元年度から一部が供用されています。

公共下水道事業は、第1期事業認可取得後、整備を推進した結果、令和3年度末現在の状況で、整備面積550.95ha、処理区域内人口14,379人、水洗化人口13,061人となっています。

■公共下水道の現況（令和3年度末現在）

区分		処理区域 (ha)	ポンプ場	処理場
			箇所	箇所
計 画	全 体	668.6	4	1
	認 可	639.4	4	1
供 用		550.95	4	1

■下水道整備状況（令和3年度末現在）

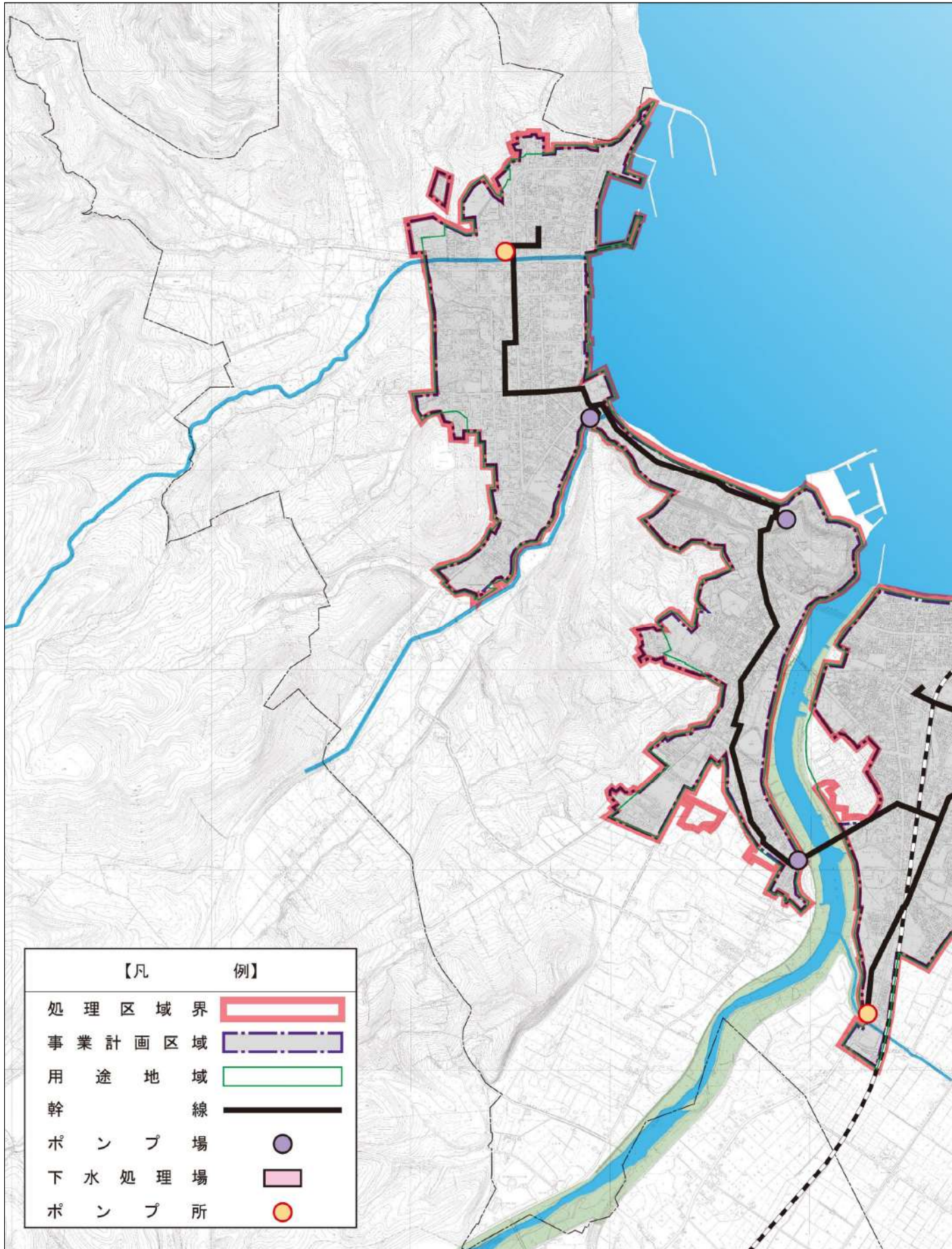
処理区	行政人口 (人)	処理区域 内人口 (人)	整備面積 (ha)	水洗化 人口 (人)	処理水量 (晴天時 日量 m <sup>3</sup> /日)	
					日平均	日最大
余市処理区	17,664	14,379	550.95	13,061	4,296	4,386

処理区	管渠 (m)		終末処理場	備考
	汚水	雨水		
余市処理区	129,712.12	3,140.05	2/2系列整備済み	処理能力7,660m <sup>3</sup> /日

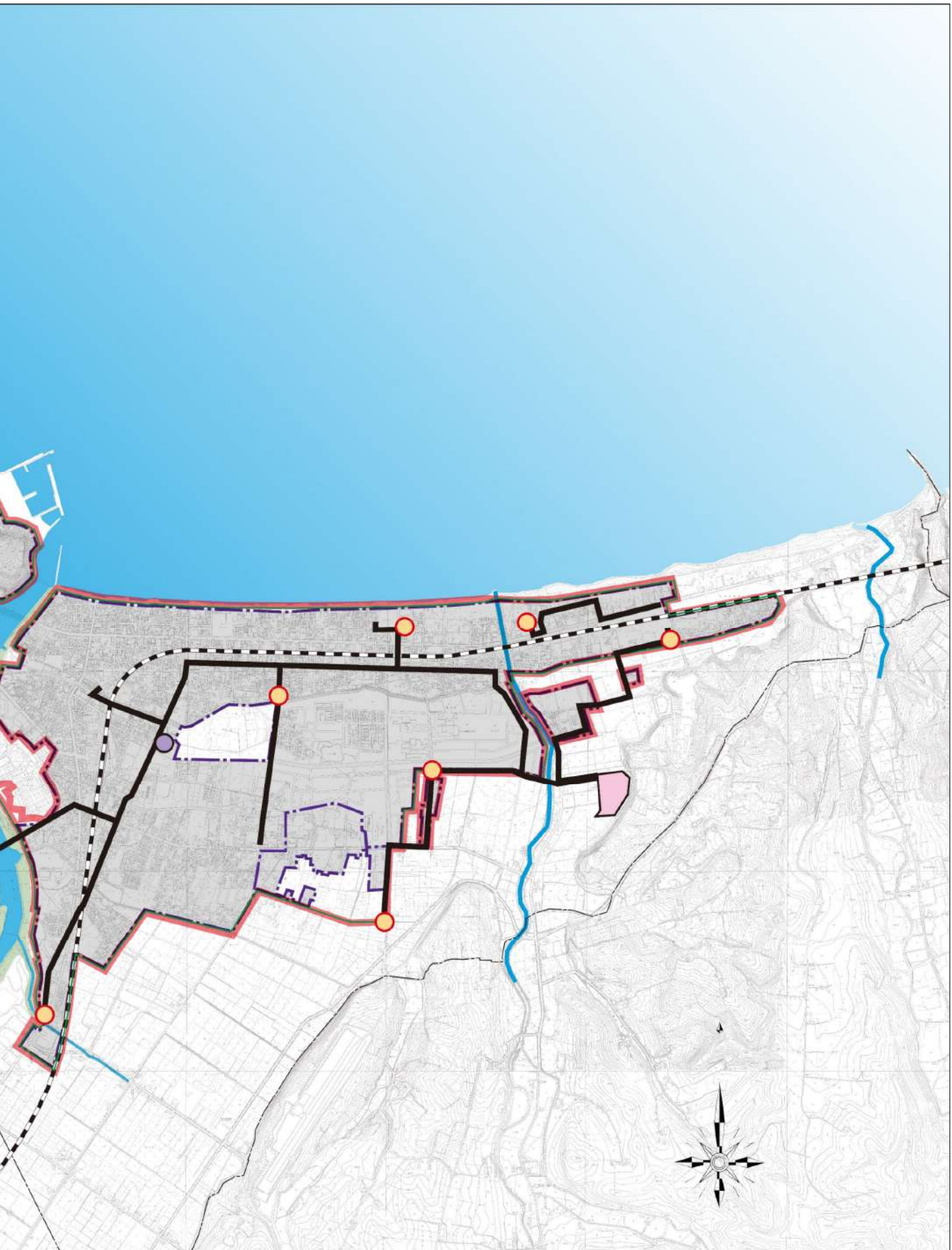


(調整用ページ)

公共下水道事業区域図







④その他

その他の都市計画では、黒川町に都市計画駐車場、都市計画市場、土地区画整理事業が決定されているほか、梅川町に都市計画火葬場が決定されています。

1) 都市計画駐車場

■都市計画駐車場の現況（昭和51年9月6日決定）（余市町告示第75号）

番号	名 称	位 置	面 積 (約) (ha)	構造階層
1	黒川町営駐車場	余市町黒川3丁目118番地	0.32	アスファルト舗装広場式 駐車場台数101台

2) 都市計画市場

■都市計画市場の現況（平成20年2月8日変更）（余市町告示第10号）

番号	名 称	位 置	面 積 (約) (ha)
1	余市合同青果物地方卸売市場	余市町黒川町	0.80

3) 土地区画整理事業

■土地区画整備事業の現況（平成7年9月26日決定）（北海道告示第1472号）

番号	名 称	位 置	面 積 (約) (ha)
1	余市町黒川第一土地区画整理事業	余市町黒川町	56.9

4) 都市計画火葬場

■都市計画火葬場の現況（平成29年10月19日決定）（余市町告示第80号）

番号	名 称	位 置	面 積 (約) (ha)
1	余市町営斎場	余市町梅川町	0.7

(調整用ページ)



都市計画駐車場・都市計画市場・土地区画整理事業・都市計画火葬場 位置図







## 2-4. その他の社会基盤

### (1) 公営住宅

計画対象区域内における公営住宅は、16団地、管理戸数569戸となっており、これまでに居住性の向上や安全性確保のための改善事業を進めてきました。しかし、2023年(令和5年)3月末現在で耐用年限を経過している住宅は394戸(69.9%)、耐用年限の2分の1を経過している住宅は64戸(11.3%)となっており、両方を合わせると全体の約8割を占めます。住宅の老朽化が進んでいることから、建て替え事業も視野に入れた住宅改善事業の促進が必要となっています。

#### ■公営住宅の現況(令和5年3月31日現在)

対図番号	団地名	竣工年度	所在地	管理戸数(戸)	備考
①	富沢団地	昭和45年	富沢町14丁目13番地	12	募集停止
②	中町団地	昭和59年度	富沢町12丁目21番地 富沢町12丁目22番地	8	
③	梅川団地	昭和47・48・49・51・52年度	梅川町372番地8 梅川町376番地3	120	一部募集停止
④	琴平団地	昭和41・44年度	梅川町843番地	24	募集停止
⑤	円山団地	昭和59年度	富沢町4丁目90番地11	8	
⑥	沢町団地	昭和54年度	沢町4丁目50番地	20	
⑦	美園団地	平成9・12年度	美園町16番地 美園町20番地2	72	
⑧	黒川中央団地	昭和62年度	黒川町6丁目4番地	8	
⑨	白樺団地	昭和49・50年度	山田町32番地	46	一部募集停止
⑩	余市川団地	昭和55年度	山田町108番地6	28	
⑪	山田団地	昭和53・54・61年度	山田町392番地1 山田町393番地	48	
⑫	黒川団地	平成4年度	黒川町880番地	39	
⑬	共栄団地	昭和56～58年度	黒川町17丁目4番地1、 5番地、31番地1、 31番地2	72	
⑭	大浜中団地	昭和62年度	栄町458番地	8	
⑮	栄団地	昭和62年度	栄町254番地	8	募集停止
⑯	改良住宅	昭和45・46年	大川町12丁目2番地	48	募集停止
			計	569	



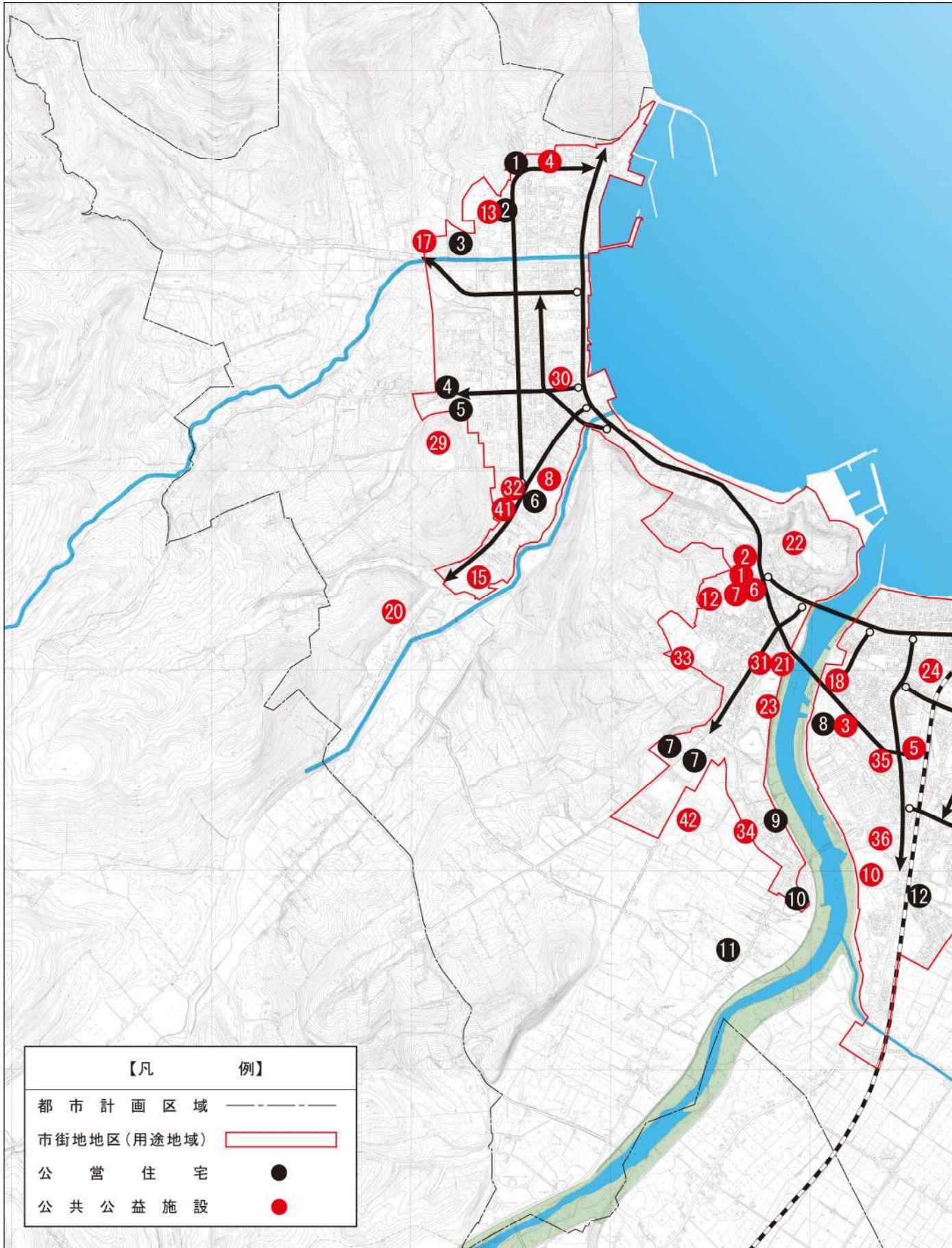
## (2) 公共公益施設

計画対象区域内は、学校教育施設、医療福祉施設などの公共公益施設が整備されています。

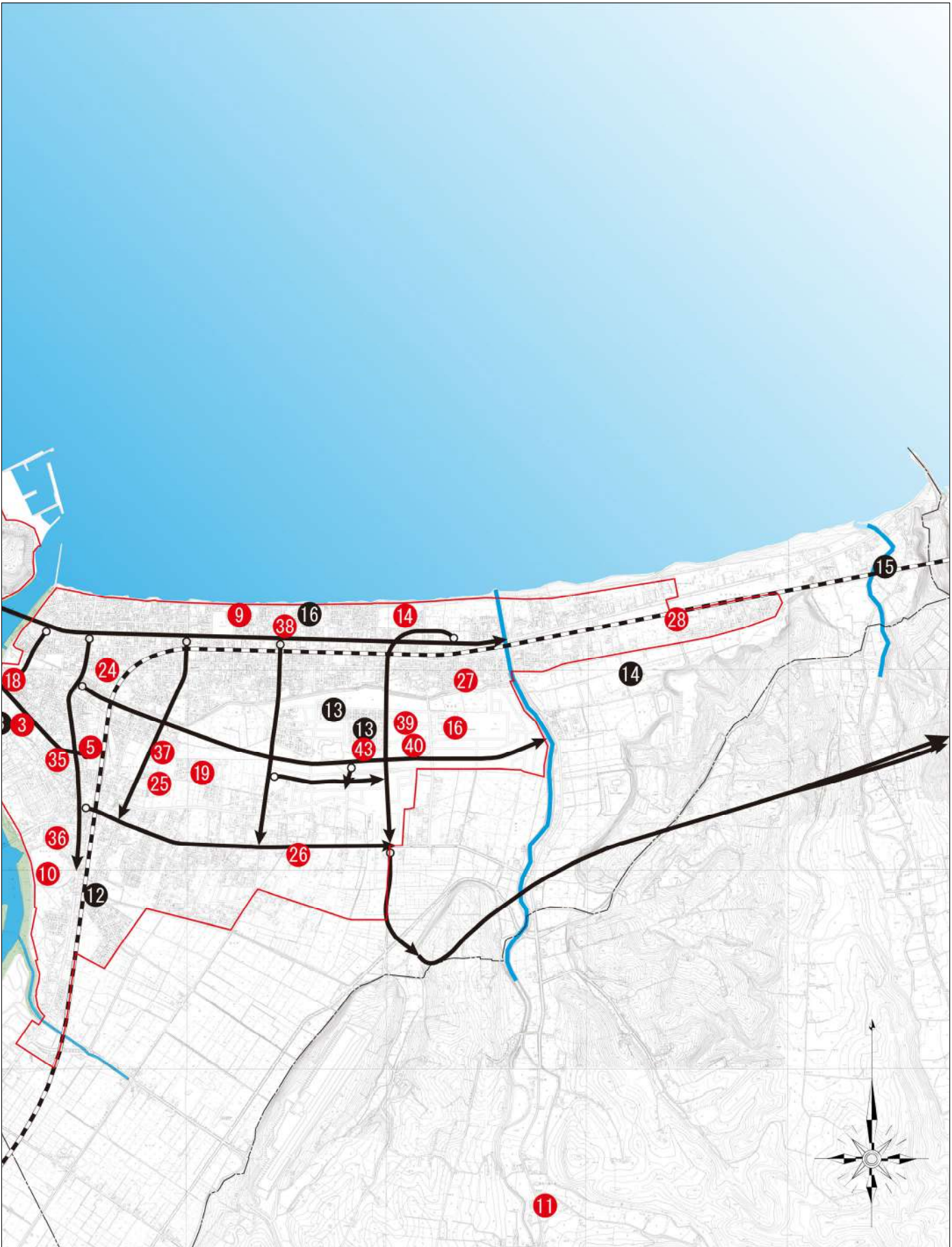
## ■主な公共公益施設の現況

区分	対図番号	施設名	区分	対図番号	施設名
行政サービス施設	①	余市町役場	コミュニティ施設	⑳	中央公民館
	②	余市警察署		㉑	黒川会館
	③	北後志消防組合余市消防署		㉒	黒川八幡生活館
	④	沢町警察官駐在所		㉓	大浜中老人寿の家
	⑤	駅前交番		㉔	東大浜中福祉の家
	⑥	倶知安保健所余市支所		㉕	円山公園ふれあい交流施設
	⑦	後志総合振興局余市合同庁舎		㉖	福祉センター
学校・教育施設	⑧	沢町小学校	医療・福祉施設	㉗	福祉センター入舟分館
	⑨	大川小学校		㉘	ほうりゅうじ保育園
	⑩	黒川小学校		㉙	中央保育所
	⑪	登小学校		㉚	修徳会林病院
	⑫	東中学校		㉛	倫仁会小嶋内科
	⑬	西中学校		㉜	老人福祉センター
	⑭	旭中学校		㉝	北海道勤労者医療協会余市診療所
	⑮	余市紅志高等学校		㉞	大川保育所
	⑯	北星学園余市高等学校		㉟	北海道社会事業協会余市病院
	㉑	余市養護学校		㊱	特別養護老人ホーム フルーツ・シャトーよいち
	㉒	リタ幼稚園		㊲	徳風会養護老人ホームかるな和順
	㉓	杉の子幼稚園		㊳	健志会介護老人保健施設よいち
	㉔	夢の森幼稚園		㊴	キッズルームあつがる
	㉕	図書館			
	㉖	水産博物館			
	㉗	総合体育館（運動公園）			

公営住宅・公共公益施設 位置図







(3) 避難所

「余市町地域防災計画」では、災害時における避難所を指定しており、避難所（避難場所を含む）は58か所、うち津波対応は50か所となっています。

■避難所（避難場所を含む）の現況（余市町地域防災計画）

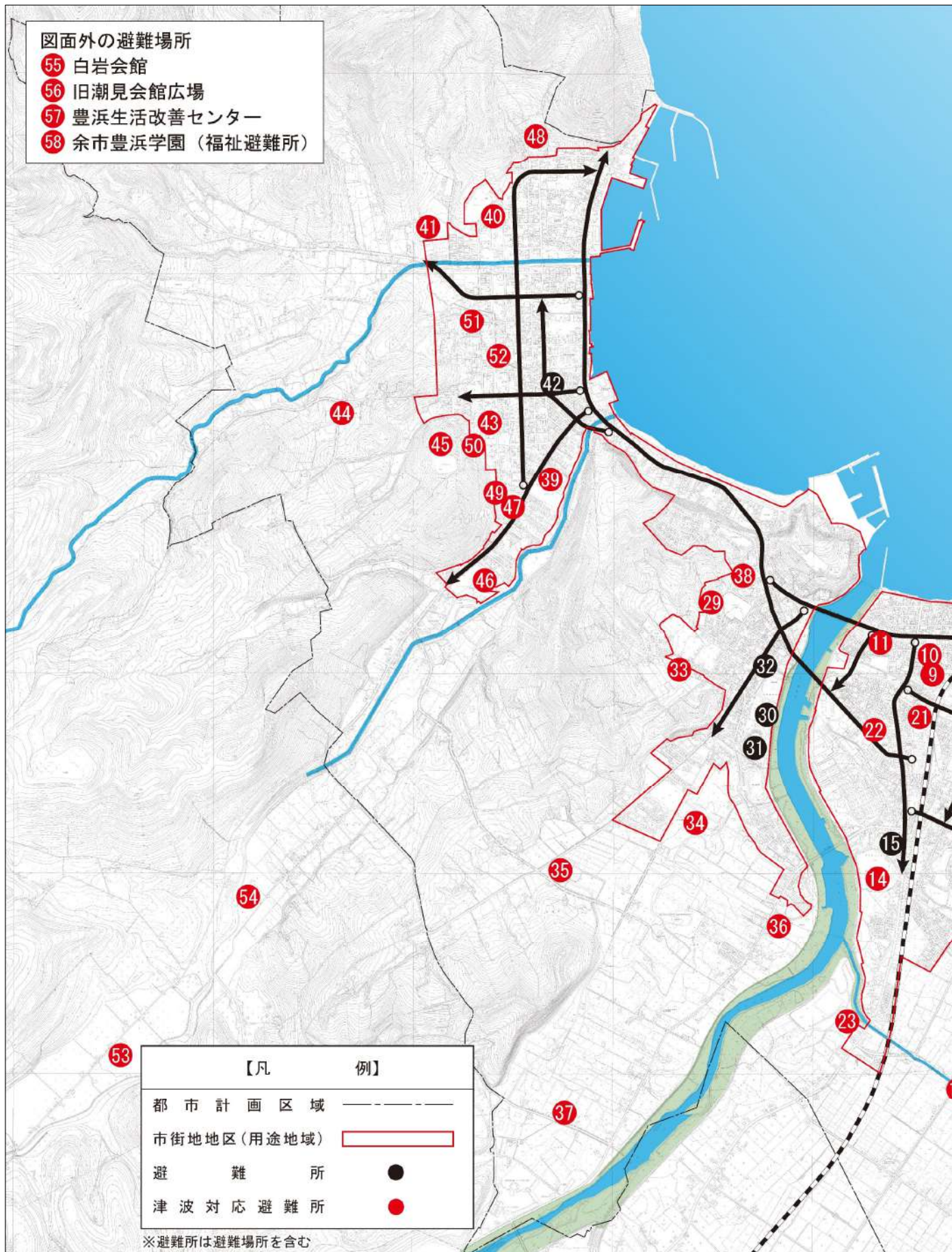
地区名	対凶番号	名称	津波対応	収容可能人員(人)
栄地区	①	旧栄小学校（グラウンド含む）	○	4,640
	②	栄町農業構造改善センター	○	80
	③	東大浜中福祉の家	○	140
大川地区	④	大川小学校（グラウンド含む）	×	9,400
	⑤	旭中学校（グラウンド含む）	×	9,100
	⑥	大川保育所	○	130
	⑦	大浜中老人寿の家	○	90
	⑧	勤労青少年ホーム	○	230
	⑨	中央公民館	○	1,110
	⑩	即信寺支院	○	100
	⑪	グランデリビエール（津波避難ビル）	○	140
	⑫	ホテルサンアート（津波避難ビル）	○	140
	⑬	太陽ハイツ（津波避難ビル）	○	70
	黒川地区	⑭	黒川小学校	○
		黒川小学校グラウンド	×	8,420
⑮		老人福祉センター	×	120
⑯		黒川17区生活館	○	40
⑰		黒川会館	○	70
⑱		黒川八幡生活館	○	60
⑲		北星学園余市高等学校（グラウンド含む）	○	22,140
⑳		フルーツ・シャトーよいち（福祉避難所）	×	40
㉑		農協会館	○	400
㉒		経済センター	○	260
㉓		都市公園予定地	○	7,270
登地区	㉔	ふじ公園	○	11,080
	㉕	登小学校（グラウンド含む）	○	3,460
	㉖	登老人寿の家	○	120
	㉗	下水道管理センター（構内含む）	○	9,490
	⑳	余市農道離着陸場	○	22,980

地区名	対図番号	名称	津波対応	収容可能人員(人)
朝日・入舟・ 美園・ 山田・浜中 地区	㉔	東中学校（グラウンド含む）	○	11,740
	㉕	余市町総合体育館	×	1,570
	㉖	余市運動公園	×	28,000
	㉗	福祉センター入舟分館	×	280
	㉘	中央保育所	○	140
	㉙	介護老人保健施設よいち（福祉避難所）	○	20
	㉚	美園会館	○	20
	㉛	山田町農業構造改善センター	○	80
	㉜	農村活性化センター	○	120
	㉝	余市町役場	○	2,400
沢・富沢・ 港・ 梅川地区	㉞	沢町小学校（グラウンド含む）	○	9,670
	㉟	西中学校（グラウンド含む）	○	12,050
	㊱	余市養護学校（福祉避難所）	○	150
	㊲	福祉センター	×	380
	㊳	沢町児童会館	○	70
	㊴	梅川町農業構造改善センター	○	80
	㊵	円山公園ふれあい交流施設（公園敷地含む）	○	5,800
	㊶	余市紅志高等学校（グラウンド含む）	○	12,530
	㊷	かるな和順（福祉避難所）	○	20
	㊸	余市神社	○	140
	㊹	宝隆寺	○	200
	㊺	永全寺	○	100
	㊻	即信寺	○	410
㊼	水産加工研修センター	○	60	
豊丘地区	㊽	豊丘老人寿の家	○	80
	㊾	余市幸住学園（福祉避難所）	○	20
白岩地区	㊿	白岩会館（広場含む）	○	290
潮見地区	①	旧潮見会館広場	○	60
豊浜地区	②	豊浜生活改善センター（広場含む）	○	1,650
	③	余市豊浜学園（福祉避難所）	○	30
合 計				202,300

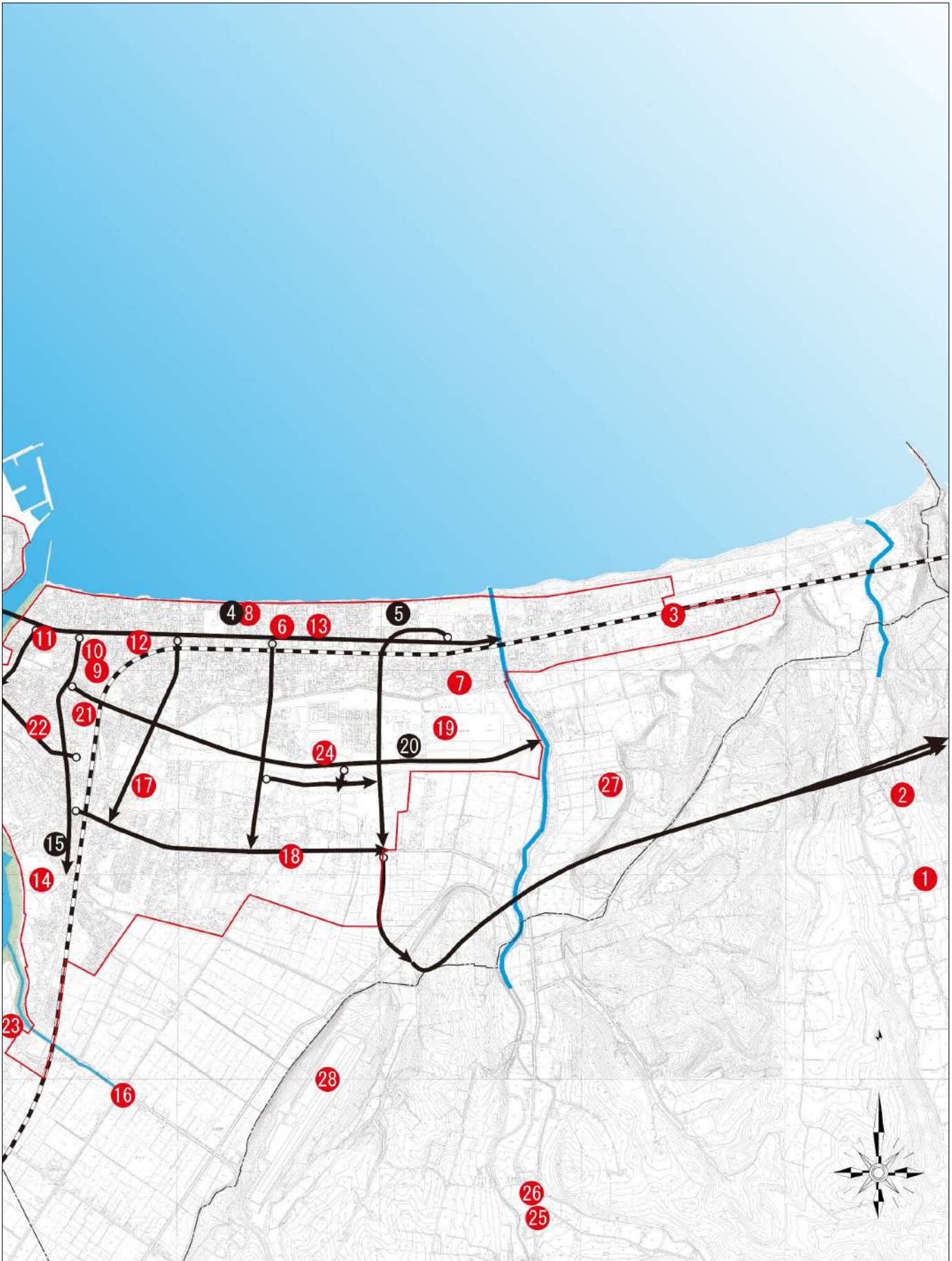
※津波対応の避難所（避難場所）の対図番号を赤色で示しました。



避難所 位置図







## 2-5. 上位計画・関連計画・指標等

### (1) 上位計画・関連計画・指標等の概要

余市町の都市計画における上位計画、関連計画、指標等は次の通りです。

区分	計画名称	策定年月日	
上位計画	①第5次余市町総合計画	令和 3年12月	
	②余市町人口ビジョン(令和2年改訂版)	令和 2年 3月	
	③第2期余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和 2年 3月	
	④余市都市計画区域の整備、開発及び保全の方針【北海道】	令和 3年 3月	
関連計画	防災	⑤余市町地域防災計画	令和 5年 8月
		⑥余市町強靱化計画	令和 2年 2月
	下水道	⑦余市町下水道中期ビジョン	令和 4年 6月
	上水道	⑧余市町新水道ビジョン	令和 4年 6月
	観光	⑨余市町観光振興計画	令和 5年 3月
	農業	⑩農村滞在型余暇活動機能整備計画書	平成26年 7月
		⑪余市町森林整備計画	平成29年 4月 変更・適用
	教育	⑫第6次余市町社会教育中期計画	平成31年 1月
	福祉	⑬第9期余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和 6年 3月
		⑭第7期余市町障がい者計画・障がい福祉計画及び 第3期余市町障がい児福祉計画	令和 6年 3月
	道路・ 交通	⑮余市町橋梁長寿命化修繕計画	平成26年 3月
		⑯余市町地域公共交通計画	令和 4年 6月
	公共 施設	⑰余市町公営住宅等長寿命化計画	令和 2年 3月
		⑱余市町公共施設等総合管理計画	平成28年 3月
		⑲余市町立小中学校施設整備計画	平成26年 9月
	その他	⑳余市町空家等対策計画	令和 5年 3月
		㉑余市町住生活基本計画	平成27年 3月
		㉒余市町男女共同参画計画(改定版)	平成29年 4月
		㉓余市町過疎地域持続的発展市町村計画	令和 5年 3月
関連計画	㉔北海道総合計画2021改訂版【北海道】	令和 3年10月	
指標等	㉕コンパクトなまちづくりに向けた基本方針【北海道】	令和 3年11月	



## (2) 項目ごとの整理

前述の上位計画等を都市計画マスタープランの項目ごとに整理します。

**青文字**項目は都市計画の上位計画で、本計画では「これに即する」ことが求められ、第3章：全体構想等に反映されます。

**赤文字**項目は本計画と関連性が高く「調整を図る」項目で、主に第2章：課題整理や、第3章：全体構想に反映されます。

**黒文字**項目は「主に各個別計画により対応」する項目です。

## 【1. 土地利用 — 0全般】

内 容
<p><b>【総合計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの利用の推進、安定的かつ適切なエネルギー需給構造の再構築</li> <li>情報通信環境の格差解消</li> <li>6次産業化を推進するために、特区制度の活用や各種広報活動、生産基盤の強化・確立に向けた取組など、生産者、関連事業者との連携を図る</li> </ul>
<p><b>【人口ビジョン】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2040年で約15,000人程度、2015年と比較して75%程度の人口規模を維持することを本町の目指すべき将来人口の目標水準に定める</li> </ul>
<p><b>【総合戦略】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本町の推進する6次産業化や農商工連携の取組を加速させることで付加価値向上や生産基盤を拡大</li> <li>Society 5.0（ソサエティー5.0）の実現</li> <li>シェアリングエコノミーなどの新たな仕組みの可能性を検討</li> <li>外部人材の有効活用、社会貢献意識の高い企業に対するアプローチ</li> </ul>
<p><b>【区域マス（北海道）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で快適な都市生活を持続可能とする都市を構築するコンパクトなまちづくりを目指す</li> <li>用途地域の指定のない区域は、特定用途制限地域等を定めることにより、土地利用の整序を図る</li> <li>用途白地地域の余市漁港（本港地区）は、必要に応じて用途地域等を定める</li> </ul>
<p><b>【過疎地域持続的発展市町村計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画期間における転入者数3,750人</li> <li>計画期間内の新規雇用者数15名、町内ワイン用ぶどう生産者の増加8件</li> <li>地域の情報格差の是正</li> <li>町内バス路線の利用者20%増加</li> </ul>
<p><b>【北海道総合計画（北海道）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進</li> <li>安心で質の高い医療・福祉サービスの強化</li> <li>豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承</li> <li>環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築</li> <li>安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立</li> <li>強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮</li> <li>中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生</li> <li>協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築</li> <li>持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備</li> <li>産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効率的な整備</li> <li>連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成</li> <li>地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進</li> </ul>
<p><b>【コンパクトなまちづくりに向けた基本方針（北海道）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地の無秩序な拡大を抑制</li> <li>地区計画制度の適用</li> <li>規制すべき建築物の明確化、特定用途制限地域の活用</li> <li>特定用途制限地域等の積極的活用によるきめ細かな土地利用整序</li> <li>エリア価値の維持・向上に向けたスポンジ化対策の取組を積極的に推進</li> <li>地域のまちづくりに配慮する必要</li> </ul>

- ・提案を踏まえた決定や変更が必要であるかどうかを速やかに判断
- ・立地適正化計画に基づく都市機能の誘導、緑の基本計画との連携
- ・住宅ストックの循環利用や生活環境の保全、空き家等の有効活用
- ・持続可能な地域づくりの推進
- ・空き店舗や空き地の有効活用、「中活法」に基づく支援事業の活用
- ・「都市再生整備計画事業」の活用
- ・緑の基本計画の内容充実、緑化重点地区の設定
- ・「北海道景観形成ビジョン」による景観資源の維持・保全・再生などの施策の推進
- ・コンパクトな都市構造への転換、道路・公園の占用手続きの円滑化
- ・居住エリアの安全確保、ハザードエリアへの対応、防災と連動した土地利用
- ・安全なまちづくりを推進する更なる法律改正等、今後の国の動向を注視
- ・都市のみどりの積極的な整備・保全
- ・耐震化の普及啓発、都市防災総合推進事業の活用検討
- ・持続可能な地域公共交通ネットワークの形成
- ・デマンド交通やフィーダー輸送としてのコミュニティバスなど新たな交通体系の検討
- ・沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や交通結節点の整備等の推進

【1. 土地利用 — 1 農地】

内 容				
【総合計画】				
・余市ダムをはじめとする各水利施設や国営ならびに道営造成施設は、適正な管理に努める				
【総合戦略】				
・ワイン用ぶどう栽培の振興				
【区域マス（北海道）】				
・集团的農用地や、国営・道営の土地改良事業等各種農業投資が実施されている区域及び実施を予定している区域の農地等は、今後とも優良な農用地としてその保全に努める				
・農業振興地域の整備に関する農用地区域は、用途地域拡大の対象としない				
【農村滞在型余暇活動機能整備計画書】				
・農用地は、農業生産の場として、適切に保全し、その効率的利用を図るとともに、景観形成作物の栽培、農道の環境整備を図ることにより、良好な農村景観の維持・形成に努める				
・農業用施設用地は、騒音、悪臭等により、周囲の環境を悪化させないように、配慮する				
・農家の住宅用地は、ガーデニングや生垣の植栽等により、周囲の農村景観との調和を図る				
・林地は、農村景観の中心となる防風林の保全・管理、屋敷林の保全等を図る				
・水辺地は、各種河川等の保全及び親水機能の整備、周囲の景観との調和に配慮した維持管理を図る				
・既存の農作業体験農園や観光果樹園を有効に活用して、体験型農園づくりを促進				
・農作業体験施設等の整備				
施設の種類の	位置（設置場所）	規模	機能	事業主体
農家民宿 兼ワイナリー	登地区	1棟	農作業体験の提供、宿泊 ワインの醸造施設	農業者
・その他必要な事項では、「普及宣伝活動の推進」「都市側との提携交流の推進」「他の市町村との連携活動の推進」「支援体制の整備」「都市農村交流の担い手となる人材の確保及び育成」を行い、交流人口等の具体的な達成目標として5年後の増加率を「1.10」と設定、入込客数を算出				

【1. 土地利用 — 2 市街地】

内 容				
【区域マス（北海道）】				
・土地区画整理事業により良好な住宅地が形成されている黒川町地区は、今後とも住環境の維持に努める				

## 【1. 土地利用 — 3 自然地域】

内 容
<b>【総合計画】</b> ・町有林の適正管理・森林機能の維持保全
<b>【区域マス（北海道）】</b> ・市街地周辺の豊富な森林は、環境維持のための緑地・治水・防災等公益的な機能を果たしていることから、今後とも他の計画と調整を図りつつその維持・保全を図っていく
<b>【森林整備計画】</b> ・人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の計画的な整備、天然生林の的確な保全及び管理等に加え、保安林制度の適切な運用、山地災害や野生鳥獣被害等の防止対策の推進等により、重視すべき機能に応じた多様な森林の整備及び保全を図る ・林道等の林内路網は、計画的な路網整備を推進する ・低コストで効率的な森林整備を進めるとともに、安定的、効率的に木材を供給できる体制を整備 ・地域のエネルギー資源としての森林バイオマス利用の可能性等を含めた木材需給の動向と見通しなど、効率的な森林整備や安定的な木材供給を図るうえでの課題や目標等を明確化

## 【1. 土地利用 — 4 住宅地】

内 容
<b>【総合計画】</b> ・公営住宅に対する既存住宅の屋根及び外壁等の改修や、大規模修繕または建替え事業 ・U I J ターン希望者の受け入れを行う地域づくり ・空き家は、平時から現地パトロールを行い、所有者へ適切な管理及び解体等の措置を講じる ・まほろばの郷地区は、土地区画整理事業により整備された区域内における宅地の販売促進を支援
<b>【総合戦略】</b> ・まほろばの郷地区へ居住地の集中を図り、コンパクトシティを推進
<b>【区域マス（北海道）】</b> ・一般住宅地は、生活利便施設の立地による利便性の向上と周辺環境と調和した住宅地の形成を図る ・余市川左岸地区についても、生活利便施設等が立地する周辺環境と調和した住宅地の形成を図る ・専用住宅地は、黒川町地区の一部に配置し、土地区画整理事業区域及びその周辺に、低層専用住宅を主体とした良好な住宅地の形成を図る
<b>【住生活基本計画】</b> ・高齢者等に配慮した住宅の供給やバリアフリーリフォームの促進、子育てに配慮した住宅供給等による若年勤労世帯に適した住まいづくり、住宅相談窓口や情報提供の充実等による住まいの支援体制づくり ・老朽化した公営住宅等の計画的な建替えや用途廃止、改善を推進 ・住み慣れた住宅を快適に維持するため、持ち家のリフォームや世帯の減少に伴い増加する危険な空き家、廃屋への対応、住宅の耐震化の推進 ・再生可能エネルギーの利用や高気密高断熱住宅建設の促進 ・一定の入居基準を満たす必要のある公営住宅と併せて、民間住宅を活用した対策 ・「まほろばの郷地区」への住宅建設の促進や広域的な住宅需要を担う他事業主体による公的住宅の建設 ・平成36年（令和6年）の住宅に住む一般世帯数は、9, 100世帯×96.3% = 8, 763世帯と設定する

## 【1. 土地利用 — 5 商業業務地】

内 容
<b>【総合計画】</b> ・町内事業者に対する資金融通の円滑化に係る支援、設備投資や販路拡大への取組に対する支援策 ・空き店舗を活用した起業支援や本町の特産品を原材料とした魅力ある商品開発への支援、さらには観光と連動した商工業振興施策を関係機関と連携を図りながら展開
<b>【総合戦略】</b> ・駅前周辺地区の空き店舗の活用や、魅力ある商店街づくりに努め域外資金の獲得につながる取組を推進 ・再生可能エネルギー関係企業の進出についても支援し、町内における新たな産業創出 ・テレワークやサテライトオフィスの開設

【区域マス（北海道）】

- ・中心商業業務地は、JR余市駅西側を中心とした地区に配置し、商業機能の集積を図る
- ・地域商業業務地は、3・4・3号大川黒川町線（国道5号）、3・3・2号大川橋線（一般道道豊丘余市停車場線）、3・4・6号黒川通（一般道道登余市停車場線）の沿道の一部、沢町地区及び富沢町地区の3・4・11号富沢町線（国道229号）の沿道の一部に配置し、近隣住民や道路利用者を対象として利便性の維持を図る
- ・沿道商業業務地は、3・3・2号大川橋線（国道5号）や3・4・3号大川黒川町線（国道5号）の沿道の一部に配置し、今後ともその機能の維持を図る

【1. 土地利用 — 6工業・流通業務地】

内 容
<p>【区域マス（北海道）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般工業地は、港町地区、浜中町地区、ニッカウキスキー余市蒸溜所立地地区、自動車関連施設や流通業務施設等が立地する3・4・3号大川黒川町線（国道5号）及び3・3・2号大川橋線（国道5号）沿道並びにJR余市駅周辺地区に配置する</li> <li>・港町地区及び浜中町地区は、港湾関連施設や水産業関連施設が立地する基幹産業である水産業の拠点として、今後ともその機能の維持を図る</li> <li>・ニッカウキスキー余市蒸溜所立地地区は、観光地としての機能をあわせ持つ工業地として、これらの機能の維持増進を図る</li> <li>・3・4・3号大川黒川町線（国道5号）及び3・3・2号大川橋線（国道5号）沿道並びにJR余市駅周辺地区は、今後ともその機能の維持を図る</li> <li>・流通業務地は、3・4・6号黒川通（一般道道登余市停車場線）に面する地区に配置し、流通業務地に隣接する箇所については、業務・工業系の施設が立地し、交通便利性を活かした土地利用が図られていることから、住宅地における住環境に配慮しながら地場産業の育成を図る</li> <li>・港町地区の余市港については、一般工業地を配置するとともに臨港地区を指定することにより、今後とも適切な港湾土地利用を維持する</li> </ul>

【2. 道路・交通】

内 容
<p>【総合計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の暮らしや地域経済の活動に密着した安全・安心な道路整備</li> <li>・北海道横断自動車道黒松内・余市間の早期建設を推進</li> <li>・効果的な雪処理体制の構築</li> <li>・鉄道・バス・タクシー等地域に合った効果的・効率的な地域公共交通の確立</li> </ul>
<p>【総合戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道新幹線開業による並行在来線の経営分離を見据えた、公共交通網の再編検討</li> </ul>
<p>【区域マス（北海道）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1・3・1号余市望海台通（北海道横断自動車道）が市街地の南東側を通過することから、必要なアクセス道路の適切な配置を図る</li> <li>・3・3・1号埋立新通（国道229号、一般道道余市港線及び豊丘余市停車場線）、3・3・2号大川橋線（国道5号、一般道道豊丘余市停車場線）、3・4・3号大川黒川町線（国道5号）、3・4・10号梅川線（国道229号）、3・4・11号富沢町線（国道229号）及び3・2・16号八幡線（町道水田の沢線）を都市の骨格となる道路とする</li> <li>・3・4・5号黒川線（町道大川町1丁目線及び黒川町中通り2号線）、3・4・6号黒川通（一般道道登余市停車場線）、3・4・8号沢町線（一般道道豊丘余市停車場線）、3・4・12号登川線（町道都市計画街路登川線）及びその他の都市計画道路を配置し、都市内道路網を形成する</li> <li>・新幹線開業に伴う並行在来線経営分離後の対応については、道や沿線市町等との連携により、経営分離区間の安定的かつ効率的な輸送体系を構築するために必要な協議・検討を取り進める</li> <li>・3・3・1号埋立新通（一般道道豊丘余市停車場線）にJR函館線余市駅の駅前広場を配置しており、今後とも交通結節点機能を確保する</li> <li>・3・4・5号黒川線（町道大川町1丁目線及び黒川町中通り2号線）の整備を促進する</li> <li>・3・2・16号八幡線（町道水田の沢線）の整備を促進する</li> </ul>



<p><b>【橋梁長寿命化修繕計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・余市町の橋梁は80橋のうち60橋（全体の約75%）が、20年後には建設後50年以上経過し、補修や更新時期が集中することが見込まれる</li> <li>・橋梁の長寿命化を図る予防的な維持管理（予防保全）に転換することで、コスト削減を図る</li> </ul>
<p><b>【地域公共交通計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな余市協会病院線（余市循環線）の運行</li> <li>・郊外部において地域に親しまれる新たな公共交通の運行、観光タクシー等の運行が可能な環境づくり</li> <li>・福祉タクシー車両導入方法の明確化、余市循環線における低床式バスの運行（通院時間帯）</li> <li>・JR余市駅における交通結節点機能の強化、バス待ち協力施設の確保、バスシェルターの設置、ICTを活用した公共交通サービスの利便性向上</li> <li>・自動車運転免許返納の促進、高齢者向け・小中学生向けモビリティ・マネジメント</li> <li>・関係機関との連携を図り、歩行者の多い道路に歩道等を整備するなど、安全な歩行ルートの整備</li> </ul>

### 【3. 公園・緑地】

内 容
<p><b>【総合計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民ニーズに沿った適切な施設の点検や更新、維持管理</li> </ul>
<p><b>【区域マス（北海道）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園においては長寿命化対策を行い、適正な維持管理を進める</li> <li>・コンパクトなまちづくりを進めるため、区域内の公園等緑地の適正配置を進める</li> <li>・人口減少等の社会情勢やニーズの変化に対応した緑地の適正配置を実現する観点から、区域内の公園等緑地が都市の利便性より有効となるように配置</li> <li>・「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」の策定を検討するとともに、各種計画等を踏まえた上で、必要なものを公園等の都市施設や特別緑地保全地区等の地域地区として定める</li> </ul>

### 【4. 公共施設 — 0全般】

内 容
<p><b>【総合計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政負担の軽減・平準化を目指し、公共施設等の最適な配置を行う</li> <li>・子育てしやすい地域環境の整備、地域医療体制の維持</li> <li>・医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの確立、北後志母子通園センターを中核とする児童発達支援センター機能拡充</li> <li>・港湾施設の維持保全</li> <li>・学校施設の適正規模・適正配置を推進、各高等学校に対する協働体制の構築や私学助成の取組を推進</li> <li>・社会教育施設は、町民のまちづくりの拠点や避難所としての機能を維持</li> <li>・余市宇宙記念館は、適切な維持管理を行いながら施設の有効利用を検討</li> <li>・各体育施設の適切な維持管理、休止中となっている温水プールは施設整備に向け検討</li> <li>・芸術文化の振興については、中央公民館を中心に発表、鑑賞、創作機会を充実</li> <li>・貴重な文化財は、広く発信し、郷土の歴史に関する資料収集、施設の効果的な活用と適切な保存管理</li> </ul>
<p><b>【総合戦略】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「キッズルームあっぷる」を地域子育て支援拠点事業の中核施設として活用</li> <li>・北後志エリア6市町村による北しりべし定住自立圏において周産期医療に対する広域的な取組を実施</li> <li>・包括連携協定を締結した民間企業との協働事業や地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による企業からの寄附、またPPP/PFIによる民間資金の活用を推進</li> </ul>
<p><b>【社会教育中期計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の学習機会の拡充と図書館での対象事業の強化、青年層の活動環境の整備と事業の実施</li> <li>・図書館でのインターネットの活用、各種ボランティアの活動促進・指導者の育成と学校支援の継続</li> <li>・高齢者のニーズに応じた多様な学習機会の提供</li> <li>・親子が気軽に参加でき、子育てが楽しくなるサークル活動の支援と相談体制の充実</li> <li>・生涯学習社会の実現に向けた推進体制の基盤整備、社会教育施設の計画的な改修整備と効率的な管理運営の検討及びボランティア活動の支援</li> <li>・芸術文化の鑑賞機会の提供と活動への奨励、学校及び関係団体と連携した文化活動への支援強化</li> <li>・文化財の適切な保存、文化財整備にかかる体制の充実</li> <li>・スポーツ施設の適切な維持と指定管理者や総合型地域スポーツクラブと連携した事業の推進</li> </ul>

<p><b>【高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう包括的かつ継続的なケアマネジメントを実施</li> <li>・地域ケア会議を開催、暮らしに困難を抱えた当事者を地域や専門職が連携しながら支援する体制を確保</li> <li>・在宅医療の普及・啓発、在宅医療と介護情報の共有、医療職・介護職のネットワークづくり</li> <li>・シルバー人材センターによる高齢者の就労機会拡大</li> <li>・老人クラブでの世代間交流等促進、高齢者個々の社会参加の促進</li> <li>・老人福祉センターでの交流施設の機能充実</li> <li>・スポーツ活動事業によるスポーツ活動の場やコミュニティの形成</li> <li>・生活のニーズに合った住まいの提供、生活支援サービスを利用しながら個人の尊厳を確保</li> <li>・サービス付き高齢者向け住宅に関する情報提供</li> <li>・養護老人ホームでの支援強化、地域福祉の拠点となるよう努める</li> <li>・要支援者台帳を関係者と共有し、災害発生時の避難支援や安否確認、避難所の環境整備</li> <li>・<b>関係機関との連携を図り、歩行者の多い道路に歩道等を整備するなど、安全な歩行ルートの整備</b></li> <li>・訪問販売や悪質商法に関する注意喚起や被害予防の啓発</li> </ul>
<p><b>【障がい者計画・障がい者福祉計画及び余市町障がい児福祉計画】</b></p> <p>(バリアフリー化) 公共的建築物、道路、公園、公共交通機関等の都市施設の整備を促進/既存の施設等の改修等を促進</p> <p>(住み良い住宅環境の整備) 他制度との連携を図りながら、その周知を図り、障がいのある人の自立した生活が可能となるよう努める</p> <p>(福祉施設の充実) グループホーム等の施設を整備するための方策を、国・道と協議しながら社会福祉法人等による整備の支援を検討</p>
<p><b>【公営住宅等長寿命化計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に政策空き家となっている富沢団地、琴平団地の用途廃止を順次進める</li> <li>・老朽化が顕著な梅川団地は、半数程度を対象とした戸数減を伴う建替を進める</li> <li>・空き家率の高い白樺団地の簡二住棟の用途廃止を進める</li> <li>・老朽化が顕著で空き家率の高い改良住宅と、立地利便性及び応募倍率が低く耐用年限を経過している栄団地の用途廃止を進める</li> <li>・梅川団地の建替にあたっては、今後の本町における居住人口や入居者の動向、町営住宅ストックの状況等を踏まえながら、政策空き家による十分な建替用地の確保を図り、計画期間の後半の着手を目指す</li> <li>・長寿命化型改善モデルとしては、黒川団地・中層耐火構造(平成4年建設、1棟39戸)の耐久性・防水性を向上させる改善(屋上防水改修、外壁改修)を、2023(R5)年より実施することを想定する</li> </ul>
<p><b>【公共施設等総合管理計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的・定期的な点検、診断等を行い、施設の状態を絶えず把握する</li> <li>・公共施設等に係る維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物の維持経費を縮減することを目指す</li> <li>・計画的な保全では、不具合が発生したその都度対応する事後保全ではなく、日常的・定期的な点検、診断等などの履歴情報による予防保全に基づいた対策を行っていく</li> <li>・<b>施設を更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、単独更新以外の統合や複合化について検討を行う</b></li> <li>・公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、速やかに復旧する体制を整える</li> <li>・危険性が高いと認められた施設については、安全確保の改修を実施、又は総合的に判断し、改修せずに供用廃止を検討する</li> <li>・耐震化が必要な施設について、段階的に耐震化を推進していく</li> <li>・定期的な点検・診断に基づく総合的・計画的な管理による予防保全を行い、長期使用を図る</li> <li>・本町の施設は、建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用しコストを削減することも検討する</li> <li>・<b>公共施設等の統合や廃止は、上位計画である余市町総合計画や、関連計画である余市町都市計画マスタープランなどを踏まえ、公共施設のあり方について見直しを行い、適正な配置と効率的な管理運営を目指す</b></li> <li>・町と民間のパートナーシップにより、効果的で質の高い公共サービスを目指すため、対象施設の拡大や連携方法等の見直し等、PPP及びPFIの活用について検討する</li> <li>・公共施設に関する情報の共有・一元化・定期的更新及び、施設管理の進捗状況把握と計画の改善</li> </ul>
<p><b>【小中学校施設整備計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度以降については、町立小中学校7校のうち5校が建築後20年を経過しており、屋上防水やボイラー設備等の老朽化により更新が必要となるものについて、計画的な改修を検討・実施する</li> </ul>

## 【男女共同参画計画】

- ・働く場所と時間を柔軟に選ぶことのできるテレワークの普及を促進
- ・女性農業者が地域の担い手として農業・農村社会で活躍できる環境づくりの推進
- ・漁業や林業において女性が活躍できる環境づくりの推進
- ・健康増進、文化・スポーツ活動の推進など、学習・体験等の生きがいづくりの推進
- ・子育てに配慮した公営住宅の整備の促進
- ・子どもの預かりサポート等の取り組みを促進

## 【4. 公共施設 — 1 河川・水辺】

内 容
<b>【総合計画】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い河川環境づくりを推進</li> <li>・自然環境に配慮しながら地域の特性を活かした河川環境の保全</li> </ul>
<b>【区域マス（北海道）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・余市川、ヌッチ川、登川及び梅川を主とする河川については、各種開発事業等との調整を図りつつ、親水機能にも配慮した自然と触れ合う水辺空間の活用や、総合的な治水対策に努める</li> </ul>

## 【4. 公共施設 — 2 上・下水道】

内 容
<b>【総合計画】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少等により水需要の減少が見込まれるため、施設機能や経営の合理化に努める</li> <li>・災害等に強く、安全・安心な水を供給できるための方策を推進</li> <li>・し尿・浄化槽汚泥を下水処理場で処理するための施設整備</li> </ul>
<b>【区域マス（北海道）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・余市公共下水道については、登町地区に処理場、黒川町地区、山田町地区、浜中町地区及び沢町地区にポンプ場を配置し、排水区域内に幹線管渠を適切に確保</li> </ul>
<b>【下水道中期ビジョン】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能が集積し被害が想定される地区などにおいて、必要に応じて雨水管渠の整備を計画的に進める</li> <li>・避難や水防活動に役立つ、内水浸水想定区域図については、地域防災計画との調整を図り作成検討</li> <li>・浸水被害時の下水道施設の早期復旧に対応した下水道BCP（業務継続計画）の検討</li> <li>・下水道の主要な施設である処理場、ポンプ場および管渠においては、発災時でも最低限下水道機能が維持できるように、計画的・段階的に耐震化を進める</li> <li>・管渠の状態を把握するため、定期的目視点検を実施</li> <li>・構造物や設備の状態を把握するため、日常的目視点検や設備の定期的な分解調査などを実施</li> <li>・機能の延命化を図るため、点検や調査結果に基づいて、修繕や部品交換を実施</li> <li>・安定的に下水を処理するため、日常の運転や水質管理の最適化に努める</li> <li>・近隣町村のし尿・浄化槽汚泥を下水処理場で共同処理する事業に取組み、施設の有効活用を図る</li> <li>・管渠、処理場およびポンプ場の改築方針は、計画的に見直し</li> <li>・下水道ストックマネジメント計画は5年毎に見直しを図り、事業の平準化を考慮し、改築計画を策定</li> <li>・下水道ストックマネジメント計画に基づいて、計画を見直ししながら下水道施設の改築・更新を実施</li> </ul>
<b>【新水道ビジョン】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道水源環境保全のため、余市川流域環境保全協議会に参加し、連絡体制や初動体制含め継続して適切に対処するとともに、余市川クリーンアップ作戦への参加や、水源上流域の事業者に対する水質汚濁防止等に関する協定締結についても対処する</li> <li>・原水水質の監視強化のため、水質監視装置の計画的な更新等、引き続き監視装置の維持・拡充に努める</li> <li>・「水安全計画」を適切に運用することにより水源から蛇口までの一体管理を行っていく</li> <li>・余市町内に存在する各配水池については、適切な頻度で計画的に清掃を実施、維持管理に努める</li> <li>・町内の病院や、災害時の避難所等、重要な給水施設へつながる配水管路を耐震化し、地震や自然災害発生時においても給水を継続することが可能となることを目的に令和8（2026）年度を目標として実施</li> <li>・管路の耐震化は、基幹管路（導水管、送水管、配水本管、重要給水施設配水管路）を優先的に実施する</li> <li>・浄水場・配水池は、令和8（2026）年度を目標に耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強等を実施</li> <li>・危機管理マニュアルの見直しやBCP（事業継続計画）の策定を行う</li> </ul>



【4. 公共施設 — 3その他】

内 容
<p>【総合計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町営斎場については、早期供用開始に努める</li> <li>・災害発生時にも対応した廃棄物処理体制の確立</li> </ul>
<p>【区域マス（北海道）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・余市合同青果物地方卸売市場及び余市町営斎場（火葬場）については、それぞれの施設の整備等に関する計画を踏まえて適正な維持管理又は建替整備等を行い、必要に応じて都市計画変更を行う</li> <li>・ごみ焼却場及びごみ処理場等の都市施設について、それぞれの施設の整備に関する計画等を踏まえて適切な位置に配置する</li> </ul>

【5. 都市防災】

内 容
<p>【総合計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道内外の市町村や他分野の機関と連携した防災広域化に向けた取組</li> <li>・より一層の消防機能の充実と救急需要に迅速かつ的確に対応する救急体制の充実・強化</li> </ul>
<p>【総合戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区会や学校等に対して防災意識の向上を促す取組、国土強靱化の推進</li> </ul>
<p>【区域マス（北海道）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・溢水、湛水、津波、高潮、がけ崩れその他の災害発生の可能性のある地区については、市街化を抑制し、緑化の促進や保全に努め、災害の防止を図る</li> <li>・土砂災害特別警戒区域に指定されている港町地区、富沢町地区、梅川町地区、入舟町地区、浜中町地区及び栄町地区については、災害防止の観点から、特に市街地を抑制する</li> <li>・既成市街地において災害発生の可能性がある地域は、地域防災計画に基づき、災害の防止に努める</li> <li>・災害時における指定緊急避難場所として、ふじ公園、円山公園及び余市運動公園を配置する</li> </ul>
<p>【地域防災計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震：避難路、指定緊急避難場所、防災活動拠点となる幹線道路、一時避難場所としての都市公園、河川、港湾、空港など骨格的な都市基盤施設、消防活動困難区域の解消に資する街路及び防災安全街区の整備、土地区画整理事業等による市街地の面的な整備、建築物や公共施設の耐震・不燃化、水面・緑地帯の計画的確保など防災に配慮した都市計画や土地利用の誘導により、地震に強いまちづくりを図る</li> <li>・火災：建築物や公共施設の不燃化、空地・緑地等の連続的な配置による延焼遮断帯の形成、防火地域及び準防火地域の的確な指定等により、大規模な火事災害に強いまちづくりを推進する</li> <li>・道路災害：道路災害を予防するため、必要な施設の整備を図るとともに、道路施設の安全を確保するため必要な体制の整備、安全性・信頼性の高い道路ネットワーク整備を計画的かつ総合的に実施する</li> <li>・停電：病院等の医療機関その他の防災上重要な施設は、非常用電源を整備するとともに、その燃料を満量にしておくなど、停電時に対応できる電源の確保に努める</li> <li>・重要水防区域の指定：大雨、河川の逆流等により市街地で排水能力以上に増水し、低地帯で浸水のおそれが予想される区域、高波、高潮、津波等により災害が予想され、警戒を必要とする区域、余市川水系余市川流域における浸水想定区域、水防上特に警戒を必要とする区域</li> <li>・水防施設の整備：雨量観測、水位観測位置、水防資器材の備蓄、水門等の設置場所、水防用土砂採取場</li> </ul>
<p>【強靱化計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定空家等の除去（解体）件数 50件（2022までに）及び是正件数 25件(同上)</li> <li>・相談を受けた空家等が活用された件数 25件(同上)</li> <li>・土砂災害警戒区域等の指定 39%（2020）→100%（2025）</li> <li>・防災学習会等の実施 → 4回/年</li> <li>・街路整備事業に伴う雨水管整備 100%（2021）</li> <li>・適切な除排雪の推進 → 現状の維持</li> <li>・各避難所等に対する暖房用資機材の備蓄 89%（2019）→100%（2021）</li> <li>・本町に適した町民に対する情報伝達体制の整備→2025 目途</li> <li>・防災関係の協定件数 20件（2019）→必要の都度締結</li> <li>・非常用物資等の備蓄状況 60%（2019）→80%（2023）</li> <li>・消防団員数 142人（2019）→現状の維持</li> <li>・防火管理者対象物件に対する防火管理者の未選任数12%（2019） → 0%（2025）</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築実現 → 2025 を目途</li> <li>・業務継続計画の策定 30%（2019）→100%（2025）</li> </ul>



- ・農家戸数 407 (2010) →現状の維持
- ・漁業就業者数 185 (2010) →現状の維持
- ・果樹作物生産量 7,854 t (2016) →8,700 t (2024)
- ・下水処理場の耐震適合性診断の実施 (2025までに)
- ・污水管耐震適合性診断の実施 (2025までに)
- ・都市計画道路整備 66% (2014) → 整備進捗の促進
- ・商店数 284 (2010) → 現状を維持
- ・事業所数 32 (2011) → 現状を維持
- ・幹線街路網密度 1.55 km/km<sup>2</sup> (2005) (基準年) →1.83 km/km<sup>2</sup> (2020)
- ・民有林における人工林の面積 1,236 ha (38%) (2019) → 現状を維持
- ・自主防災組織 組織率 100% (2019) (現状を維持→活動の活発化を促進)

## 【6. 景観形成】

内 容
<b>【区域マス（北海道）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の骨格となる緑地として、余市運動公園、円山公園、ふじ公園、睦公園、余市川緑地を配置する</li> <li>・日常生活圏としてのまとまりや、地理的条件、市街地の進展動向及び誘致距離を勘案し、多様な住民の身近なレクリエーション活動の場として、街区公園、睦公園、ふじ公園及び円山公園を適正に配置するとともに、週末圏的なレクリエーション活動の場として、余市運動公園及び余市川緑地を配置する</li> </ul>

## 【7. 観光振興】

内 容
<b>【総合計画】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰り・通過型観光からの脱却、滞留時間の延長、滞在型観光への転換に向けた取組の展開</li> <li>・観光入込客が減少する冬期間の観光活性化に取り組み、年間を通じて魅力ある観光地づくり</li> <li>・後志自動車道余市ICは、後志のゲートウェイとして圏域の市町村等との広域的連携強化を図りながら交流人口の増加と観光消費拡大に向けて取り組む</li> <li>・魅力的な道の駅の再編整備</li> </ul>
<b>【総合戦略】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワインツーリズムを核とした観光コンテンツの強化</li> <li>・ワインによるインバウンド来訪者の獲得</li> <li>・道の駅について、移転を含めた可能性を検討</li> </ul>
<b>【観光振興計画】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成34年度の観光入込客数の目標は160万人に設定し、達成に向けて余市町の魅力を発掘・発信</li> <li>・ワインツーリズムの推進</li> <li>・観光ルートづくり、公共交通機関を利用して訪れる観光客に対する二次交通の整備</li> <li>・新たな体験型観光資源の発掘、農道離着陸場など既存資源を活用した体験型観光メニューを推進</li> <li>・余市町の農水産品、加工品等の特産品を総合的に提供できる環境づくり</li> <li>・生産者（農業者・漁業者など）と観光事業者が連携して参画できるよう環境の整備</li> <li>・地場産品を活かした魅力ある土産品づくり</li> <li>・6次産業化の推進と観光面との連携</li> <li>・北海道初の「ワイン特区」認定の活用</li> <li>・北海道観光振興機構、後志観光連盟、北後志観光連絡協議会、小樽・北後志広域インバウンド推進協議会との連携を図り、有効な企画については積極的に参画し、本町の魅力を最大限発信</li> <li>・宿泊客の増加や滞留時間の延長に結び付くメニューづくりや地域の特色や魅力を発信する取り組み推進</li> <li>・観光協会を中心とした観光振興を行政がバックアップする推進体制を強化</li> <li>・観光客との触れ合いを町全体で「おもてなしの心」で取り組む、受け入れ環境の充実</li> <li>・行政から民間主導の実施体制構築、SNSなどを活用した観光情報発信</li> <li>・北海道の文化遺産「北海道民謡ソーラン節」の継承普及</li> <li>・農水産物や加工品など、本町の地場産品等のPRをより一層拡充</li> <li>・ワインの試飲やワイン醸造用ぶどう畑（ヴィンヤード）景観を活かしたイベントづくり</li> <li>・従来の宣伝啓発に加え、食・観光イベント情報誌への積極的掲載</li> <li>・携帯端末サイトへの情報登載や、インターネット、フェイスブックなどの活用</li> <li>・一体的、効果的な情報発信、地元特産品を提供するなど地域PR</li> </ul>

## 2-6. 余市町住民意向調査「まちづくりアンケート」の概要

(詳細は巻末資料を参照)

余市町都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画の策定にあたり、アンケート調査を行い、現在の暮らし向きや今後の施策の重要性など、広く町民の意見を把握しました。

### ■調査の概要

- 調査時期：令和4年8月5日～8月22日
- 調査対象：18歳以上の居住者4,000人を無作為抽出
- 回収数：1,381人(回収率34.5%)

### ■結果の概要(主に本計画に関連が深い項目を抜粋)

- 永住に対する意向では、「住み続けたい」が76.9%で最も多く、住み替えについては「町外」が13.9%と、「町内での住み替え」の4.6%を上回りました。  
町内では「黒川町」が16件、「大川町」が3件、「黒川町・大川町」が4件と、両地域に人気集中しました。「栄町」「美園町付近」「沢町」「登、豊丘」も少数挙げられました。  
町外では「札幌市」が非常に多く、次いで「小樽市」ですが、小樽以外の後志管内や道内外の都市は比較的少数でした。
- 災害危険区域について、「津波浸水想定区域」28.7%、「該当しない」18.7%、「洪水浸水想定/氾濫危険区域」17.0%、「土砂災害警戒区域」5.0%と、自宅が該当するかを認識している回答を合わせると大多数ですが、「自宅は該当しているかわからない」も35.8%と多くの回答がありました。
- 土地の使い方の満足度は、どの項目も「どちらともいえない」が3～5割程度で最も多く、満足では「快適な住宅地形成・保全」、不満では「空き家・空き地の対策」「まちなかのにぎわい」「レク施設の充実」「公的施設や民間施設等の誘致」が比較的多くなりました。  
重要度では、「空き家・空き地の対策」で「重要」が27.2%、「やや重要」が30.4%となりましたが、他の項目と大きな差はありませんでした。
- 道路や交通の満足度は、「除雪やロードヒーティングなどの雪対策」で「不満」が27.7%、「やや不満」が29.2%、「余市IC開通による幹線道路の渋滞対策」で「不満」が26.4%、「やや不満」が24.6%など、どの項目も満足よりも不満に対する回答が多くなりました。重要度では、「除雪やロードヒーティングなどの雪対策」で「重要」が49.9%と、他の項目と比較して20%程度多い割合を示しました。「身近な生活道路の整備」も「重要」「やや重要」を合わせると比較的多い割合を示しました。
- 公園や緑地の満足度は、どの項目も「どちらともいえない」が4割程度で最も多く、項目ごとの大きな違いは見られませんでした。  
重要度では、「やや重要」が「身近な公園・憩いの場の整備」で32.6%、「花壇・花木が充実した公園の整備」で30.1%、「たくさん遊具があり、子どもが遊べる公園の整備」で30.0%と多くなりましたが、項目ごとの比較では大きな差はありませんでした。
- 防災や防犯の満足度は、「街灯・防犯灯の充実」が他の項目に比べて「どちらともいえない」が少なく、満足・不満いずれの回答も多くなりました。他の項目(避難路・避難所・防災公園の整備、河川氾濫・津波浸水・土砂災害対策、防災訓練の実施、防災情報の発信)は「どちらともいえない」が5割程度で最多となりました。  
重要度では、「防災公園の整備」と「防災訓練の実施」は、他の項目よりも重要・やや重要の割合が低くなりました。
- 暮らしやすいまちになるために最も重要なことは、「医療・福祉の充実」が47.6%で最も多く、続いて「市街地や商店街の活性化」が36.6%、「公共交通機関の充実」が32.5%となりました。
- 自由記述では、450件の回答が得られ、内容では「余市IC開通に伴う周辺道路交通量増加への対応」、「老朽化に伴う道路や公共施設の整備」、「JR廃線をはじめとする地域公共交通のあり方」、「除雪の充実」、「高齢者や子育て世代への支援」、「道の駅や火葬場への要望」が多くなりました。

## 第3章 課題整理

### 3-1. まちづくりの方向性

上位計画やアンケート結果により、まちづくりの方向性を整理します。

#### ①人口減少、少子高齢化への対応

余市町では、今後も少子高齢化の進行により、人口減少が続くことが想定されます。

札幌市をはじめとする他都市への人口流出の加速も、アンケート結果から推察されます。行政に関わるサービスは、ICTをはじめとするデジタル技術を駆使して省力化や業務効率化を図り、現在の水準を向上することで町民の利便性を確保する必要が考えられます。

#### ②拠点・都市規模の設定

64Pの将来都市構造図に示すとおり、本町は西部地区・中部地区・東部地区の3エリアに大別されており、この度実施したアンケートでは、東部地区に位置づけられている黒川町は、買い物、金融機関、病院・診療所、保育園・幼稚園等、通所型福祉施設のいずれも利用場所として最も選択されており、これらが立地されているJR余市駅東側のエリアを、余市町の拠点の最重点エリアと位置づけることができます。

しかしながら、既存市街地が形成されている大川町（東部地区）、浜中町・美園町（中部地区）、沢町・富沢町（西部地区）においても、後述する都市機能施設利用エリアを基に従来の都市計画マスタープラン（以下、「旧計画」という。）における、拠点の考え方を再検討することが必要です。

これらの拠点のあり方と人口減少を見据え、上述したとおりJR余市駅東側のエリアの黒川町を最重点エリアと位置づけるとともに今後の人口減少を見据えた他のエリアの都市機能施設の立地状況等を勘案し、コンパクトなまちとなるような都市規模を設定することが必要と考えます。

#### ③防災・減災対策の強化

黒川町の拠点化に際しては、余市川の洪水浸水想定区域に該当するため、防災・減災対策の強化が必要といえます。

地域内の居住人口は、都市のコンパクト化により増加が予想されるため、更なる避難施設の確保・拡充が求められます。また、町民自らの防災意識醸成のためには、避難訓練や防災教育の実施が考えられます。

#### ④空き家の増加が招く居住環境低下への対応

余市町民の多くは、居住年数が25年以上かつ居住形態が持ち家といったライフスタイルであることがアンケート結果から示されています。近い将来に空き家が大量発生し、公衆衛生の悪化や倒壊による被害など周辺に悪影響を及ぼすことが懸念されます。

居住環境の保全を図るには、中古住宅の流通売買を円滑に行うしくみや組織、あるいは地域で空き家を管理して治安や景観の維持につなげる方法などの検討が考えられます。

#### ⑤住民主体のまちづくりの推進

今回のアンケートでは、多くの住民がまちづくりに関してさまざまな問題意識を抱えていることが把握できました。町民の意見は、広く・継続的に取り入れ、施策に反映できるしくみを構築することが求められます。

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画が、実効性のある計画とするために住民主体のまちづくりを進め、持続可能な都市運営を図ることが重要と考えられます。

## 3-2. 課題の整理

都市計画マスタープランの見直しにあたっては、「第5次余市町総合計画」で示されている取り組み等を反映させて、まちの活力である人口の増加とその維持、増加する交流人口への対応など、余市町で暮らす人々、訪れる人々が、安心して過ごせるまちづくりが求められます。

ここでは、旧計画の課題を基本的に踏襲しつつ、余市町の現状や住民意向調査の結果、さらにまちづくりの方向性を踏まえ本計画の課題を以下のように整理します。

※課題-1から課題-5において、黒文字の項目は旧計画から引き継がれた項目、赤文字は追加された項目

### 課題-1. 人口減少に応じたコンパクトなまちづくりと効率的な行政サービス

#### 【都市運営・都市防災】

- 市街地拡大の抑制・コンパクトな都市構造の実現
- さまざまなライフスタイルに応じた居住環境の提供
- 公営住宅の建替と改善の促進
- 空き家・空地対策と利活用
- 災害に強いまちづくり
- 町民自らの防災意識醸成と住民主体のまちづくり



## 課題-2. JR並行在来線経営分離に伴う都市構造を見据えた見直し

## 【土地利用】

- 既存中心街の再構築と活性化の推進
- 沿道型商業施設の適切な配置
- 工業・流通機能の適切な配置
- 市街地周辺の農地の適切な保全と活用
- 市街地内や縁辺部のみどりの保全と活用

## 【道路】

- 都市の骨格となる機能的な道路網の形成
- 歩行者・自転車が安全・安心に通行できる道づくり

## 【公園緑地】

- 都市計画公園・緑地の整備促進
- 水辺の緑や街路樹によるネットワークの形成

## 課題-3. 公共交通ネットワークの見直し

## 【交通システム】

- 高速交通ネットワークの形成（アクセス路）
- 町内公共交通ネットワークの構築
- 交通結節点（バスターミナル）の強化

## 課題-4. 流入人口低下がもたらす地域経済悪化への対応

## 【景観形成・観光振興】

- 各々の履歴や特徴を踏まえた個性ある地区形成（街並みづくり）
- 主要観光資源の機能拡充と周辺景観の形成
- 観光・商工業と一次産業の連携による魅力向上
- 町内観光ルートづくり
- 定住・関係人口の増加

## 課題-5. 老朽化が進む公益施設の更新・再編

## 【公共施設】

- 公共施設のバリアフリー化の促進
- 上下水道の整備促進
- 廃棄物処理施設の整備検討
- 公共施設の集約・複合化
- 未来技術の導入等SDGsへの対応

## 第4章 全体構想と地区別構想

### 4-1. 全体構想

#### (1) 将来都市像

本マスタープランの上位計画「第5次余市町総合計画」では、基本構想【メインテーマ】「未来に向けて住みやすいまちをつくる」を基に、以下の3つの指針を掲げています。

- 次世代の可能性を引き出す
- 資源を最大限活用しまちを持続・発展させる
- 激動する社会に対応する

本マスタープランにおいては、これらの目標の実現に向けた将来的な都市の姿を示すために、地形や土地利用を具体的にイメージしながらまちのあり方を示す「将来都市像」として以下を設定します。

## 『未来に向けて住みやすいまちをつくる』

『未来に向けて住みやすいまちをつくる』ことを念頭に、町民との協働により一人ひとりがともに力を合わせ、子や孫の世代にこの素晴らしい余市町を引き継ぎ、すべての人が安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを推し進めるものとします。

## (2) 基本目標

第2章の課題を踏まえ、「将来都市像」を実現するために、次の4つの基本目標を設定します。

### 基本目標

#### ①コンパクトな市街地と、周辺の自然・田園が調和したまちづくり

余市の特徴である「海」―「まち」―「田園」という基本的な土地利用形態を維持しながら、それぞれの関係を強化し相乗的な魅力が生まれるまちづくりを進めます。

また、現状のコンパクトな市街地特性を活かし、現状の資源を最大限活用し機能集積を図りながらその規模を維持するとともに、適切な緑化を推進し、人々が暮らしやすい環境負荷を減らす創・省エネルギーに努め、ゼロカーボンなまちづくりを進めます。

#### ②安全・安心で快適な営みをおくることができるまちづくり

近年の異常気象が各地で甚大な被害をもたらしていることから、災害に強いまちづくりに努め、子どもやお年寄り、障がいのある方など誰もが安心して快適に暮らすことができるように、移動動線、バリアフリー、ユニバーサルデザインに考慮したまちづくりを進めます。

#### ③DXを推進し快適な生活をより良くするまちづくり

近年のデジタル社会に対応し、行政サービスをはじめ、交通、農業、医療、教育等の分野にDX化を取り入れ、全ての人々が本町に居ながら都市部と変わらぬ不便を感じることがない生活が送れるようにします。さらには、新型コロナウイルス感染症を契機に普及・進展したリモートワークの活用で町外からの移住を促進し、自然豊かな本町の魅力を体感してもらい人口増加を図るまちづくりを進めます。

#### ④まちの歴史や文化を活かしながらさまざまな交流と賑わいが生まれるまちづくり

余市の各所に点在する歴史・文化資源は、観光の拠点であるとともに町民の誇りや愛着を支える要素でもあります。また、人々が集まる商店街や公園なども出会いを生む大切な場所です。このような都市の拠点を活用して、町民同士、町民と観光客とのさまざまな交流の機会を創出し、賑わいのあるまちづくりを進めます。

(3) 将来都市構造

「将来都市像」と「基本目標」を実現するために具体的なまちの姿を示すものとして「将来都市構造」を示します。将来都市構造は、主に土地利用の区分からなる「ゾーン」、主要動線の機能上の役割区分からなる「都市軸」、さまざまな機能の集積により市民生活や交流の主要な場所となる「拠点」により構成します。

①ゾーン

都市計画区域内の土地利用のうち、市街地とその周囲を取り巻く農地を区分し、それぞれ「市街地ゾーン」「農村ゾーン」として設定します。

ゾーン区分	内容
【市街地ゾーン】	現状において用途地域指定されている市街地およびその周辺を「市街地ゾーン」として設定する。このゾーンは、住居、商業、工業等の都市機能をバランスよく配置し、現状から大きく拡大しないことを前提に、コンパクトで機能的な市街地を形成する。
【農村ゾーン】	市街地ゾーン周辺の農村地帯は、「農村ゾーン」として設定する。このゾーンは、町の産業を支える優良な農用地を保全するために、無秩序な開発等を抑制（特定用途制限地域指定含む）するとともに、余市を特徴づける果樹園地帯やワイナリーを町民や観光客の交流の場として機能するような商業・観光関連の機能配置を促す。

②都市軸

道路交通網については、それぞれの道路の役割に応じ、広域的な都市間交通を処理する幹線道路、地域に密着した生活道路、市街地ゾーンと農村ゾーンを結ぶ道路に区分し、都市軸を形成します。公共交通については、北海道新幹線の札幌延伸に伴い並行在来線（長万部ー小樽）が2030年度末で廃止が予定されていることから、交通（都市間バス・路線バス等）の結節点としてJR余市駅周辺のバスターミナル化を図り、きめ細やかな利便性の高い公共交通網の維持を図っていきます。

都市軸区分	内容
【主要交通軸】	小樽市や古平町、仁木町など周辺市町と連絡する国道、および平成30年12月に供用が開始された後志自動車道余市ICから連絡する道路を、「主要交通軸」として設定する。この軸は、広域的な観光や交流、また町民生活・産業を支えるメインルートとして位置づける。
【生活軸】	主要交通軸を補完する道路を「生活軸」として設定する。この軸は、主に町民の生活・産業の利便性向上や、後述する拠点間の連絡、災害時の主要な避難動線となるようなサブルートとして位置づける。
【農村交流軸】	市街地ゾーンから農村ゾーンへ、また都市計画区域外の農地へと連絡する道路を「農村交流軸」として設定する。この軸は、余市を特徴づける果樹園地帯やワイナリーに町民や観光客を誘導し、新たな交流の機会を創出するとともに、災害時の2次的な避難動線となるようなルートとして位置づける。



【観光交流軸】	JR余市駅周辺地区を中心として、観光交流拠点と余市ICを連絡する道路を「観光交流軸」として設定する。この軸は、ニッカウキスキーのような観光施設や、余市IC附近に建設予定の新たな「道の駅」に観光客を誘導し、観光交流を創出し、繁忙期においても円滑な交通を確保できるようなルートとして位置づける。
---------	---

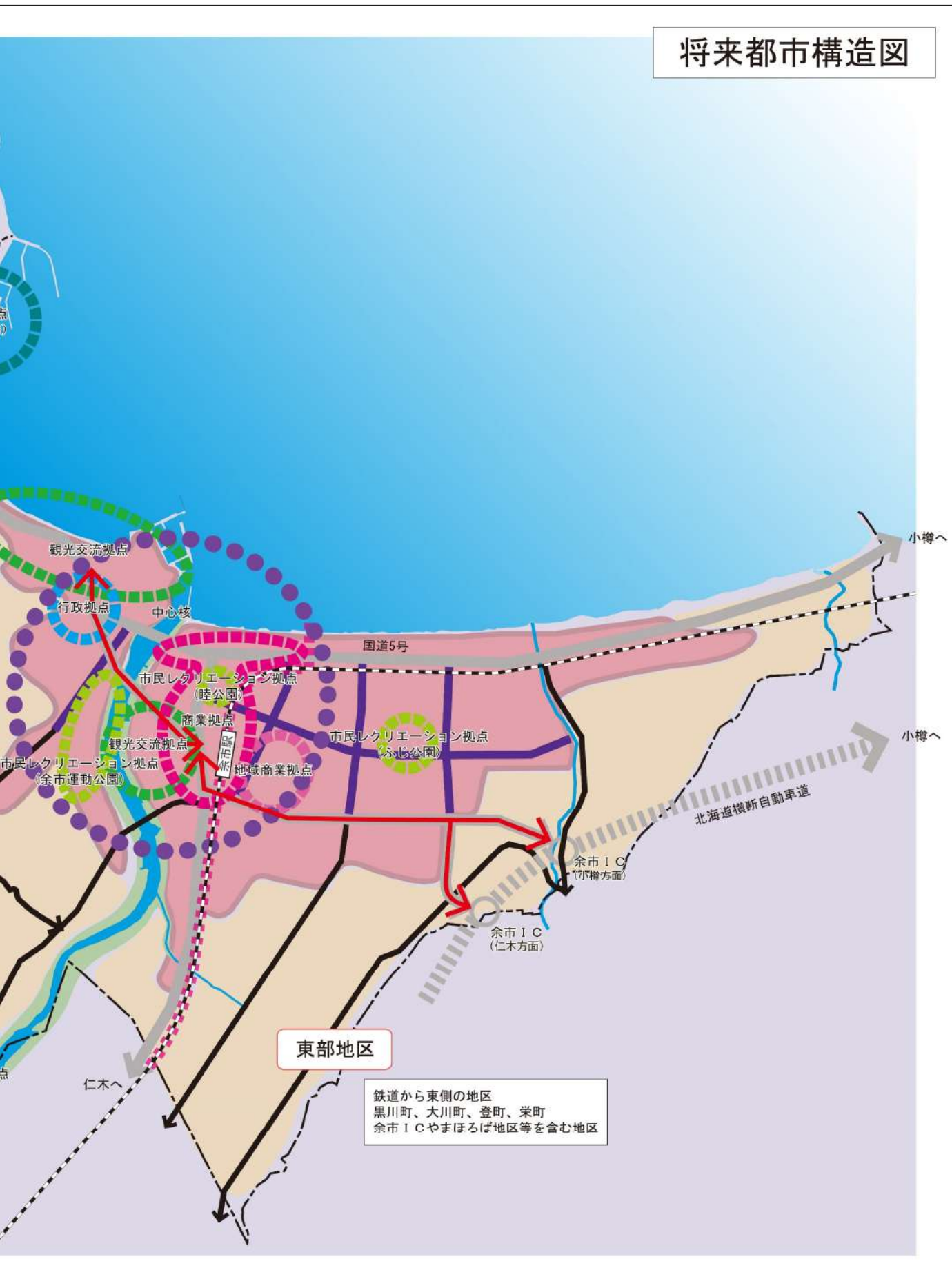
### ③拠点

町内に点在する既存の拠点施設、まちなみ、資源等を中心として、新たな機能導入や高度化、周辺環境整備等により魅力向上を図る場所を個別に設定します。

拠点区分	内容
【行政拠点】	余市町役場を中心に、税務署、警察署、後志総合振興局余市合同庁舎などが集積する地域を「行政拠点」として設定する。 ・耐震化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化等の既存施設の更新や新たな公共施設の配置により、町民の利便性を高める取組みを進める
【商業拠点】 【地域商業拠点】	JR余市駅西側の商業地を「商業拠点」、富沢町の商店街と、近年商業施設が進出しているJR余市駅東側を「地域商業拠点」として設定する。 ・JR余市駅周辺は、バスターミナル化を図るとともに交通広場としての整備を検討し、商業・業務の中核をなす中心商業街として再生 ・富沢町は、地域に密着した商店街として形成 ・JR余市駅東側は、沿道型商業施設の集積により地域住民の車利用と公共交通による回遊性が図られた利便性が高い商業地を形成
【産業拠点】	港町に位置する余市港から埋立新通（道道余市港線）沿線を「産業拠点」として設定する。 ・漁業および関連産業（水産加工業等）の高度化や6次産業化を推進するとともに、新たな交流を担う場として商業・観光関連の機能配置の促進
【観光交流拠点】	ニッカウキスキーがある地域と、余市フィッシャリーナや旧下ヨイチ運上家などがある地域を「観光交流拠点」として設定する。 ・ニッカウキスキーなど、観光施設として既存資源の情報提供を図り、周辺環境整備を行い、町民と観光客の交流の場を創出
【市民レクリエーション拠点】	円山公園や余市運動公園など町内各所に点在する公園およびその周辺を「市民レクリエーション拠点」として設定する。 ・自然環境の保全、体験型や参加型、イベント等のメニューとこれらを支援する機能を導入し多様な交流の場を創出



将来都市構造図



(4) 分野別方針

「将来都市構造」等の実現のため、主に都市計画に関連する分野別の方針を定めます。

①土地利用

○一般住宅地

- ・ J R 函館本線以南の地域（大川町・黒川町）は、低層、中層が中心となる良好な住環境を提供します。このうち、まほろばの郷地区は、基盤整備を活かし、医療・福祉・教育及び子育てなどさまざまな機能を有する住みやすい生活圏域を形成します。
- ・ 大川町、黒川町の一部については、建替えに合わせたセットバック等により住環境の改善や防災性の向上を図ります。
- ・ J R 函館本線以北の地域（大川町の一部）は、既成市街地の更新により住環境の改善や防災性の向上を図ります。
- ・ 余市川よりも西側の地域（浜中町、朝日町、入舟町、美園町、山田町）は、低層、中層が中心となる良好な住環境を提供します。当地域に分布する既存の公営住宅は、改修等による住宅の長寿命化を図ることにより、安定したストックの供給を図ります。
- ・ 梅川町・富沢町・沢町は、低層、中層が中心となる良好な住環境を提供します。既存の公営住宅は、改修等による住宅の長寿命化を図ることにより安定したストックの供給を図るとともに、老朽化が著しい公営住宅の再編整備等の検討を図ります。
- ・ 後志自動車道余市 I C と中心市街地を結ぶ黒川通は交通の利便性が高く、また災害時の緊急輸送道路に位置づけられていることから、黒川通を活用し円滑な流通を図ることが見込まれる地区においては、地区周囲の住環境への影響に配慮しつつ流通業務施設や防災に資する施設整備が促進されるよう土地利用を誘導します。

○住居系市街地

- ・ 大川橋線（国道5号）、黒川通（道道登余市停車場線）、まほろばの郷地区等の主要道路（後述する生活軸）の沿道は、住環境と商業業務機能が互いに調和する生活利便性の高い住宅地として土地利用を誘導します。
- ・ J R 余市駅の東側は、旧国道線沿道の商業施設を始めとする沿道型商業施設が立地し、地域住民の生活利便性が高いエリアとして土地利用され、今後も沿道型商業施設の立地が見込まれることから、住環境に配慮した『地域商業拠点』として、住環境と商業業務機能が互いに調和する生活利便性の高い住宅地への土地利用の見直し、誘導を図ります。
- ・ 公共施設が集積する「行政拠点」においては、防災拠点としての機能も考慮した土地利用を推進し、冬期の除雪や災害時の道路啓開に係る重機車庫など防災関連施設の誘導を図ります。
- ・ 道道豊丘余市停車場線沿道は、住環境と生活利便性施設が調和する住宅地として土地利用を誘導します。
- ・ 黒川通の沿道で円滑な流通を図ることが見込まれる地区においては、地区周囲の住環境への影響に配慮し土地利用の見直し、誘導を図ります。



## ○空き家等対策（「空き家等対策計画」関連）

- ・比較的新しい空き家所有者に対しては住宅の流動化を図るべく、しりべし空き家BANKへの登録を促し、売り手・買い手のマッチングをサポートします。
- ・不良住宅の空き家所有者に対しては、第三者の生命及び財産に危害を与えぬよう適正な管理又は除却を要請し、まちなみ景観の保全に努めます。

## ○商業業務地

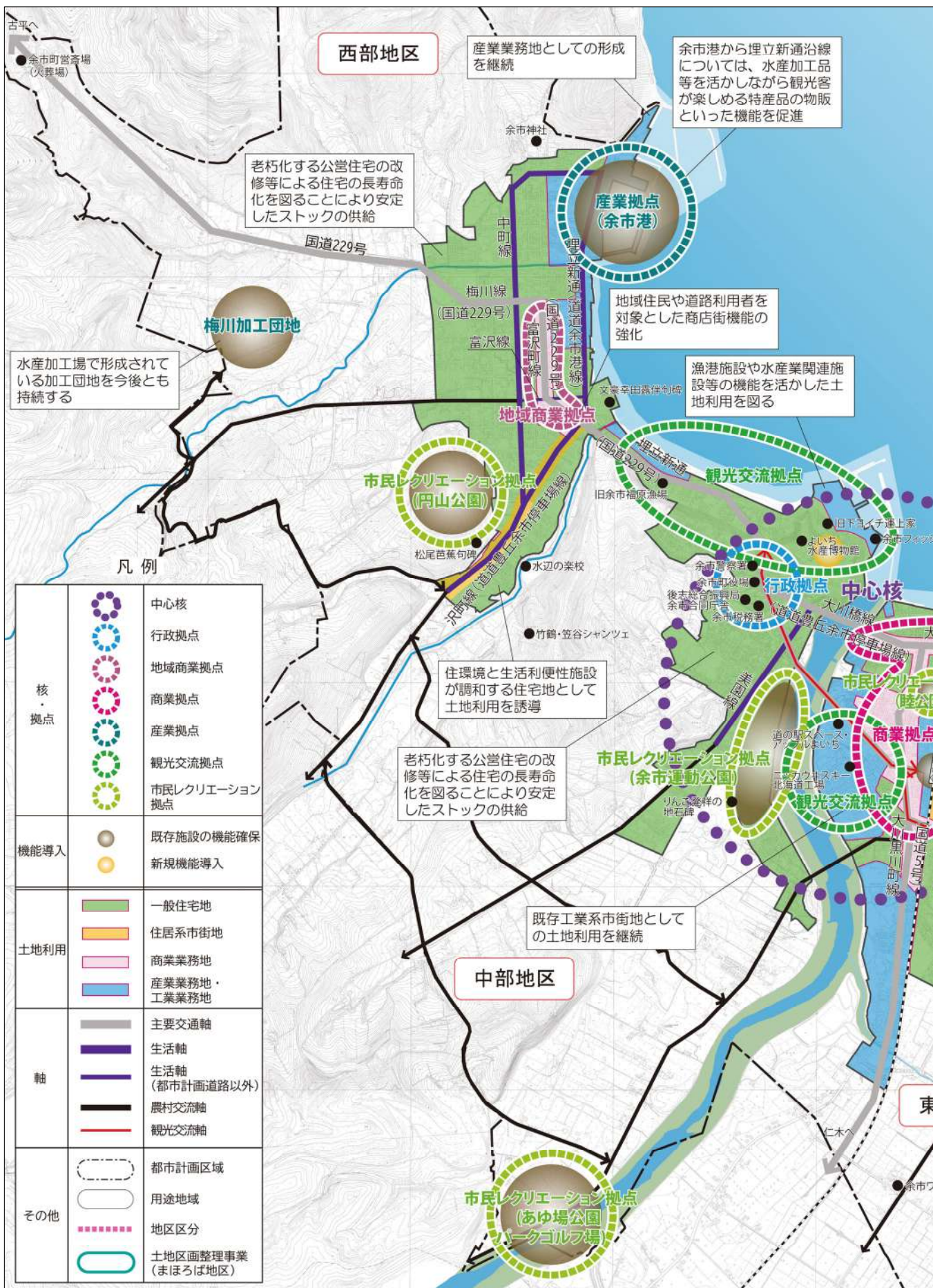
- ・大川橋線（国道5号及び道道豊丘余市停車場線）沿道及び大川黒川町線（国道5号）沿道に分布する既存商店街は、地域の中心的な商業地として機能を強化させるとともに、JR余市駅やニッカウキスキーに隣接するエリアを『商業拠点』と位置づけ、中心市街地としての機能向上と活性化を図ります。
- ・黒川通（道道登余市停車場線）の沿道の一部は、地域住民や道路利用者を対象とした商業地の機能を維持し、『地域商業拠点』を構成する地区とします。
- ・富沢町の商店街は、地域住民や道路利用者を対象とした商業地としての機能を強化させ、『地域商業拠点』を構成する地区とします。

## ○産業業務地

- ・余市港から埋立新通（道道余市港線）沿線は、水産加工品等を活かしながら観光客が楽しめる特産品の物販といった機能を促進し、『産業拠点』としての新たな魅力を創出します。
- ・余市港周辺の水産加工場は、今後とも近隣の住宅地と互いに調和する環境を維持していきます。また、一部工場が移転して形成された梅川加工団地についても、今後もその機能を維持していきます。

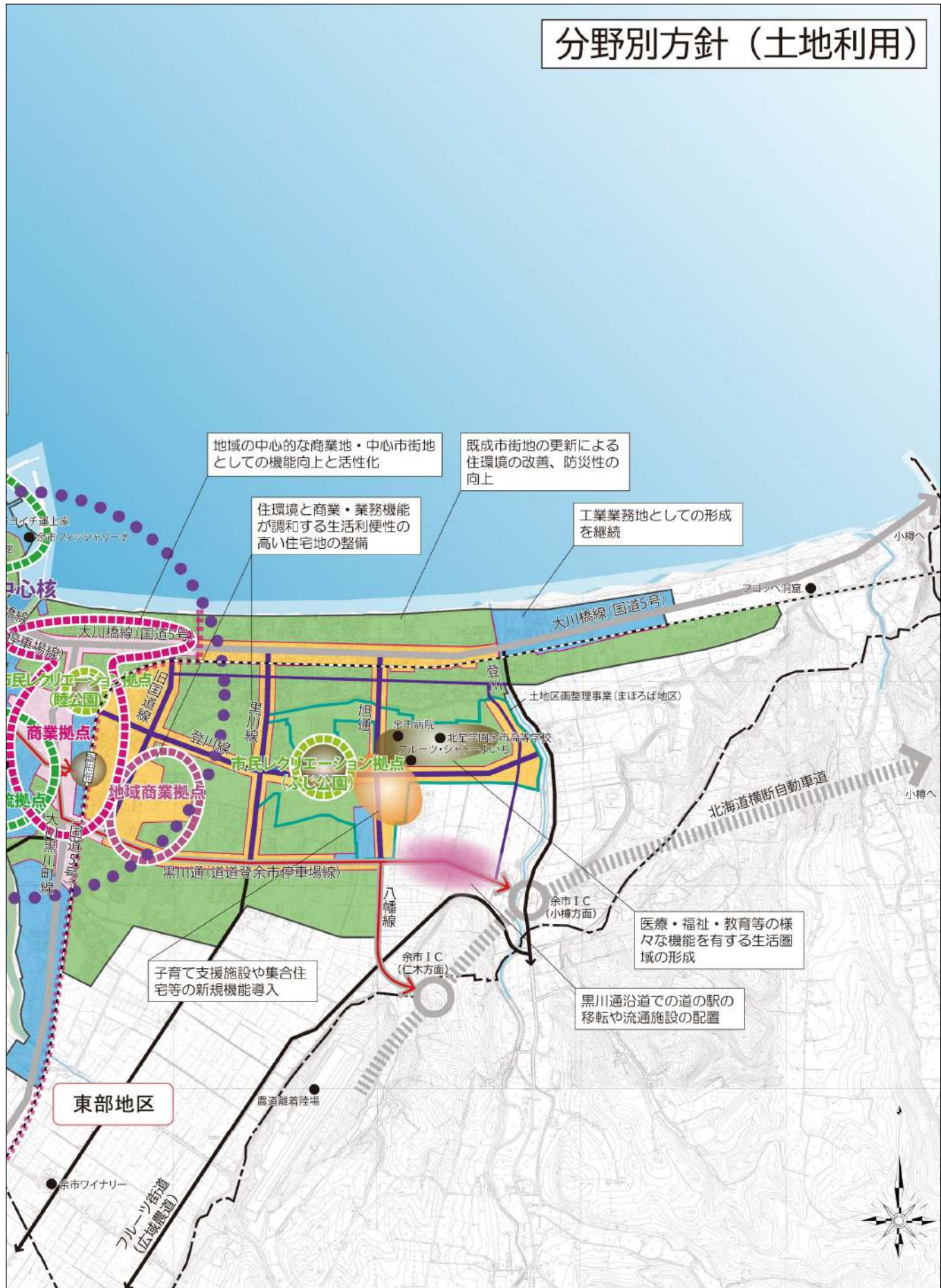
## ○工業業務地

- ・地区東側の国道5号沿い、余市港沿いの既存工業系市街地は、引き続き工業業務地として形成します。
- ・JR余市駅周辺及びニッカウキスキー、スペース・アップルよいち周辺と旧余市福原漁場向かい、並びに国道5号沿線は、既存工業系市街地としての土地利用を継続します。
- ・黒川通（道道登余市停車場線）沿いの一部には、業務・工業系の施設が立地し、交通利便性を活かした土地利用が図られていることから、住宅地における住環境に配慮しながら地場産業の育成を図る土地として、見直しや活用を促進します。
- ・黒川通（道道登余市停車場線）の沿道については、後志自動車道余市ICが開通したことから、道の駅の移転や流通施設の配置による土地利用を検討します。
- ・余市漁港（本港地区）は、漁港施設や水産業関連施設等が立地しており、今後もその機能を活かした土地利用を図ります。





# 分野別方針（土地利用）



## ②交通体系

都市計画道路については、都市計画道路の見直し方針に基づき、以下の様に計画していきます。

### ○主要交通軸

- ・ 大川橋線（国道5号）、大川黒川町線（国道5号）及び埋立新通（国道229号）、梅川線・富沢町線（国道229号）は、広域的な観光・交流等のメインルートとし、道路としての必要な機能（速達性、安全性等）の確保を行います。
- ・ 梅川線・富沢町線（国道229号）は、沿道の商店街としての機能強化を図りつつ、余市港から埋立新通（道道余市港線）沿線の市場・商店への観光客の呼び込みにつながるように案内看板などのサイン等を整備します。
- ・ 余市ICから余市駅方面を結ぶ黒川通（道道登余市停車場線）は、余市ICが開通したことを受け、物流等の基幹道路と位置づけられていることから、余市ICまで都市計画道路を延伸し、歩行者の通行環境整備を行いつつ高速道路の機能を活かした交通体系の整備を行います。
- ・ JR余市駅周辺のバスターミナル化を図ると共に、必要に応じ交通広場の整備を行います。

### ○生活軸

- ・ 国道と接続する地区内道路および接続部、余市湾沿いを走る埋立新通（道道余市港線）及びまほろばの郷地区など住宅地内を通る主要道路は、町民の生活・産業の利便性向上等に資するサブルートとして、道路としての必要な機能（速達性、安全性等）の確保と、公共交通の動線として位置づけ、歩行者等の交通弱者のための通行環境整備等を行います。
- ・ 登川線は、東西軸として地区内の円滑な動線を担う路線、旧国道線・黒川線・旭通は、南北軸として海岸側の市街地から地区内への円滑な動線を担う路線として位置づけ、整備を図ります。
- ・ 旭通、登川線は都市計画道路の見直し方針に基づき、JR並行在来線の廃止の動向を見据え、現在計画されている鉄道との立体交差の解消に向けた都市計画変更を検討します。
- ・ 河口港線は余市河口漁港の移転により都市計画決定当初の目的が薄れていることから、廃止を含めた都市計画の変更を検討します。
- ・ 埋立新通（道道余市港線）は、余市港からの流通を円滑に行う路線、中町線、沢町線（道道豊丘余市停車場線）は、海岸側の住宅地から農村丘陵地への円滑な動線を担う路線と位置づけ、各々の機能を強化していきます。
- ・ 富沢線は、現道はあるものの計画幅員で整備されておらず、また道路用地が未確保であることから、都市計画道路の見直し方針に基づき廃止を含めた都市計画変更を検討します。

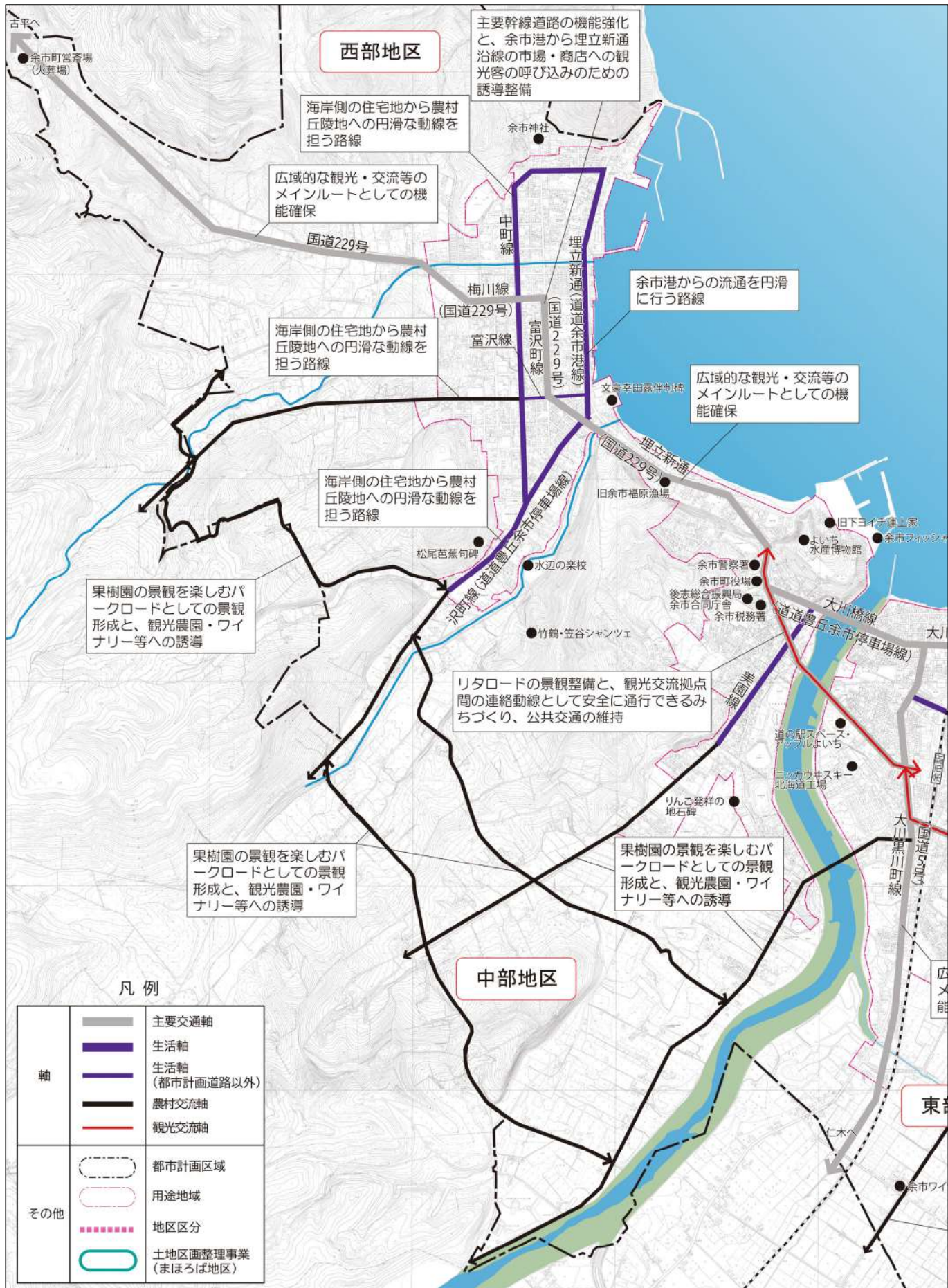


## ○農村交流軸

- ・ 主要交通軸、生活軸から農村ゾーンや都市計画区域外の果樹園地帯に接続する道路は、市街地と農地をつなぐ農村交流軸として、必要な機能（速達性、安全性等）の確保と、地域のイメージ向上のための沿道景観形成（違法な屋外広告物の撤去等）、体験農園・観光農園・ワイナリー巡り等への誘導を行います。

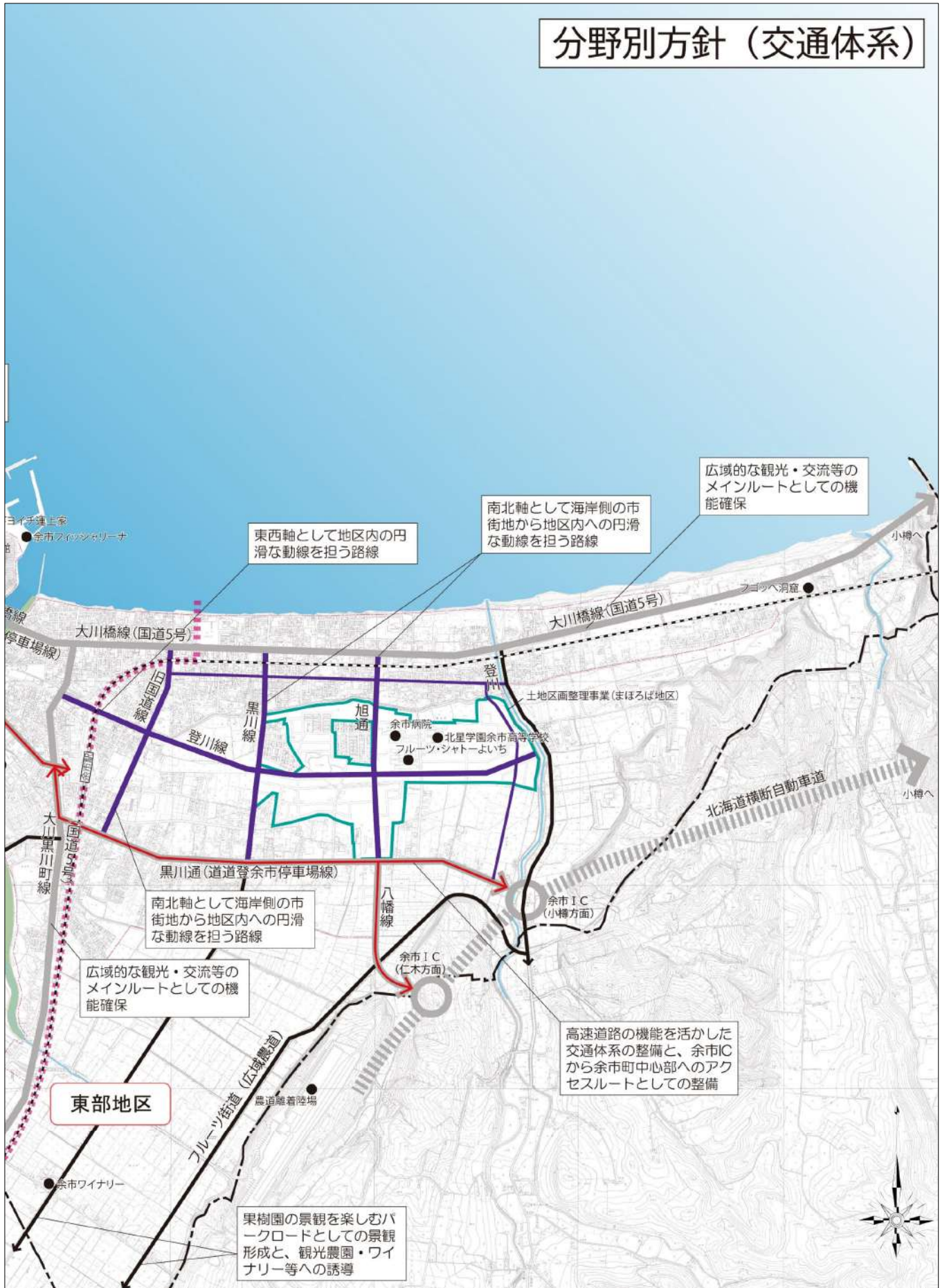
## ○観光交流軸

- ・ 埋立新通（国道229号）のうち、JR余市駅から余市町役場を結ぶ区間（通称リタロード）については、『観光交流拠点』を連絡する最も重要な軸と位置づけ、景観整備や歩行者の安全に配慮した歩道づくり、公共交通の維持、交通弱者への対策や自家用車の利用低減を図るものとします。
- ・ 黒川通（道道登余市停車場線）、八幡線および大川黒川町線（国道5号）のうち、JR余市駅から余市ICを結ぶ区間については、高速道路と余市町中心部を結ぶ重要な軸と位置づけ、都市計画道路の延伸や適切な沿道土地利用の誘導を図ります。





# 分野別方針（交通体系）



③公園・緑地

○公園

- ・ ふじ公園（近隣公園）、円山公園（地区公園）は、多様な交流の場とするほか、地区の住環境の向上とともに、災害等に備え、防災機能を強化します。
- ・ 円山公園は、標高92mにある展望台から日本海の眺望を楽しむことができ、休憩施設や遊具広場等の集客施設も備えていることから、案内誘導の機能を高めて積極的な利用増進を図ります。
- ・ 余市運動公園、あゆ場公園（パークゴルフ場）、睦公園は、多様な交流の場とし、地区の住環境の向上に寄与します。
- ・ あゆ場公園は、既存のパークゴルフ場の活用を含め、今後の高齢化社会を見据え健康で楽しく元気に暮らせるまちを意識した活用促進を図ります。

○その他の公園・緑地

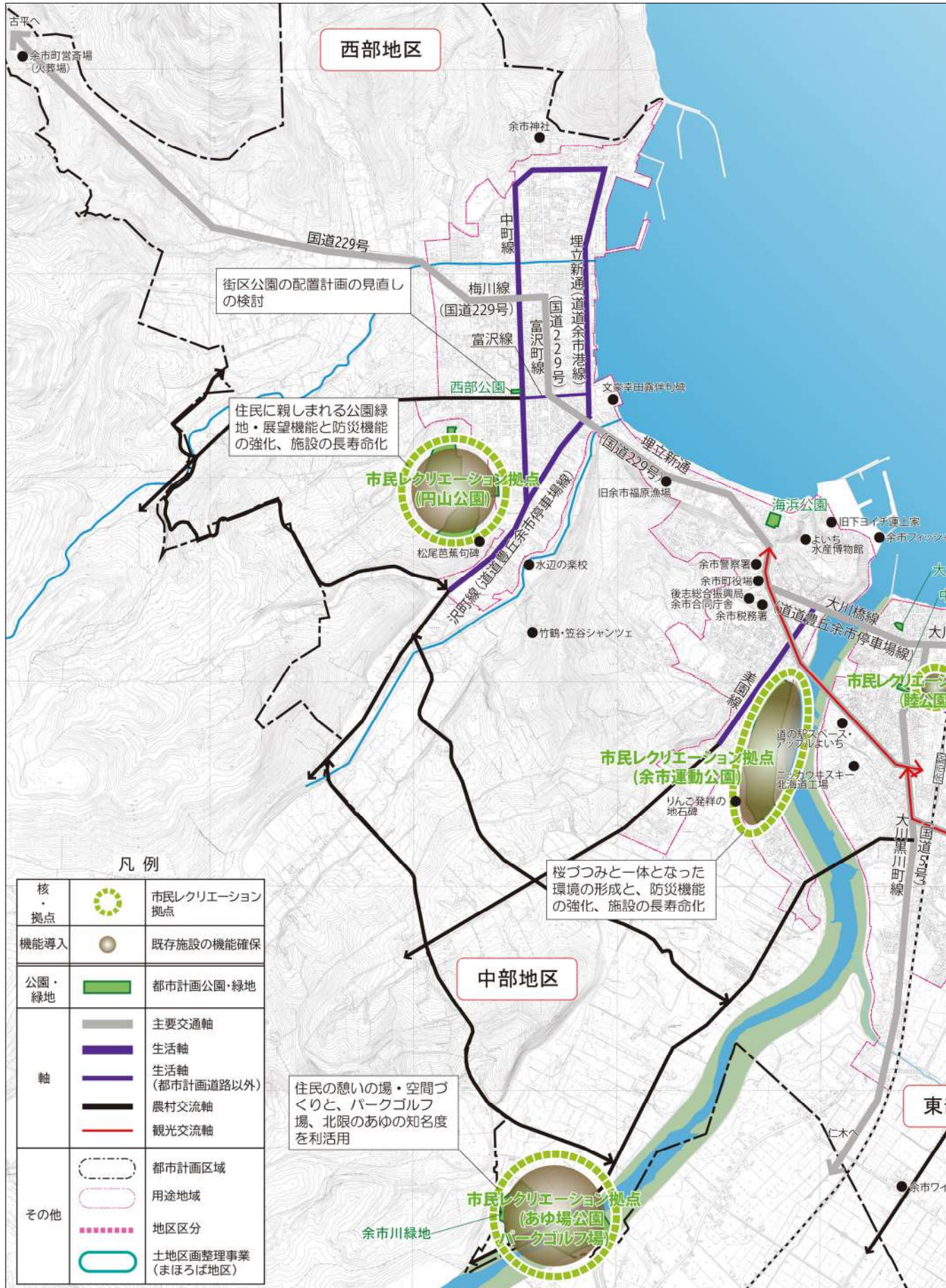
- ・ 街区公園等のその他の住区基幹公園に関しては、「公園施設長寿命化計画」に基づき施設の延命化やリニューアルを行うと共に、木陰やベンチ等の配置やバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化で誰もが憩うことができる身近な交流の場を創出します。
- ・ 日常生活圏としてのまとまりや、地理的条件、市街地の進展動向及び誘致距離を勘案し、住区基幹公園、緑地の適正な配置、整備を図ります。
- ・ 長期未着手公園である西部公園は、北海道の「長期未着手公園等に係る基本的な考え方」をもとに配置計画の見直しの検討を進めます。

都市公園の種類（国土交通省HPより）

種類	種別	内容
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積4haを標準として配置する。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。（余市町には配置されていません）
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。

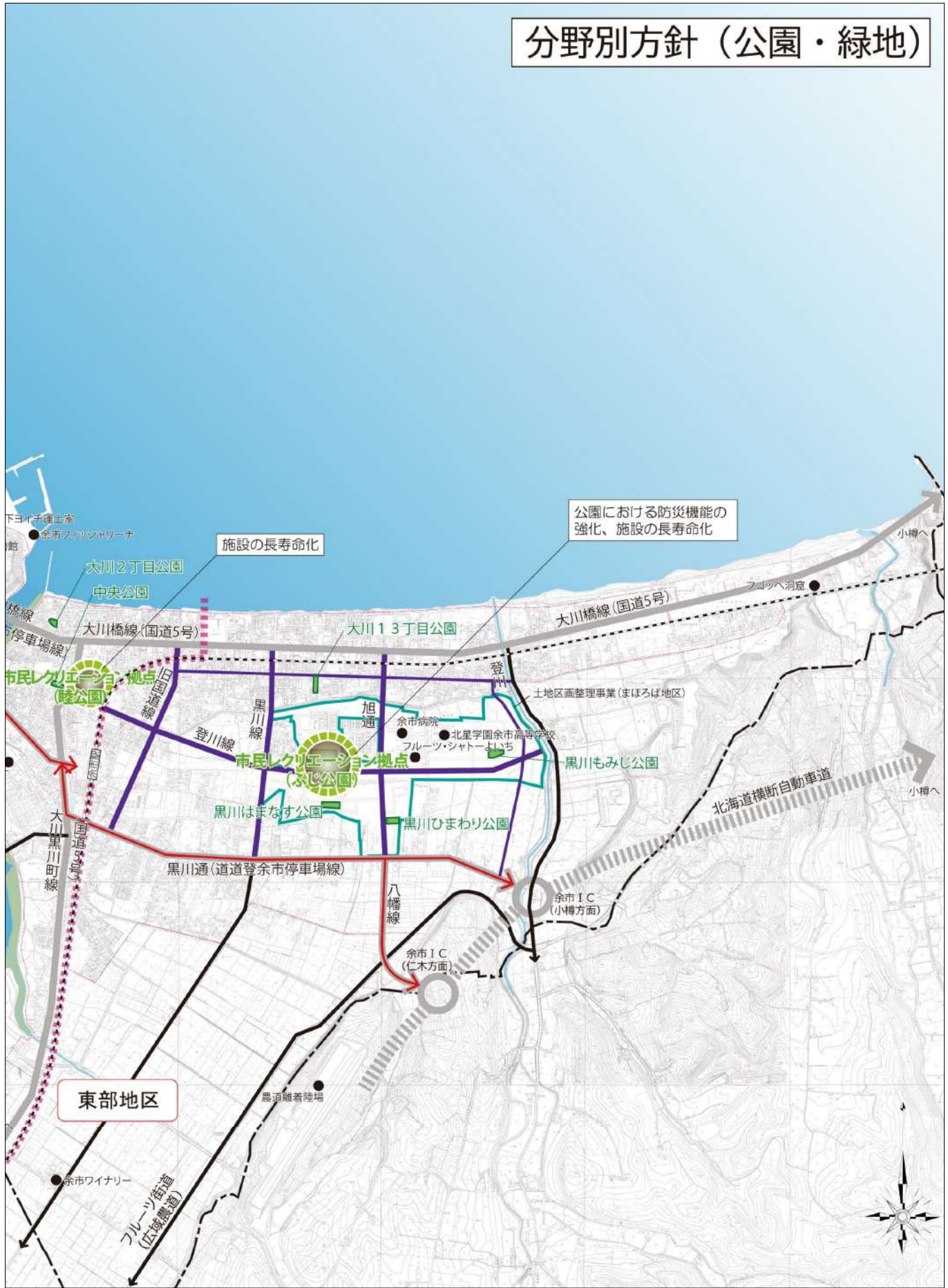


(調整用ページ)





# 分野別方針（公園・緑地）





#### ④公共公益施設等

##### ○下水道

- ・余市公共下水道については、登地区に処理場、黒川地区、山田地区、浜中地区、沢町地区にポンプ場を配置しており、処理区域内に幹線管渠を適切に確保します。
- ・未整備地区の整備を促進し、老朽化した下水道施設のストックマネジメント計画に基づき、改築更新を行います。また、土地利用と下水道の整備計画との整合を図ります。
- ・北後志5か町村（積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村）のし尿・浄化槽汚泥の処理は、北後志5か町村で構成される「北後志衛生施設組合」の、し尿処理場で行われていますが、施設の老朽化が著しく今後の人口減少を見据え、新たなし尿処理場の建設を行わず、広域化・共同化を図るべく、余市下水処理場施設内にし尿・浄化槽汚泥の受入れ施設・流量調整槽を建設し、従前の汚水処理に加え、し尿・浄化槽汚泥を併せて処理を行い、行政コストの削減に努めます。

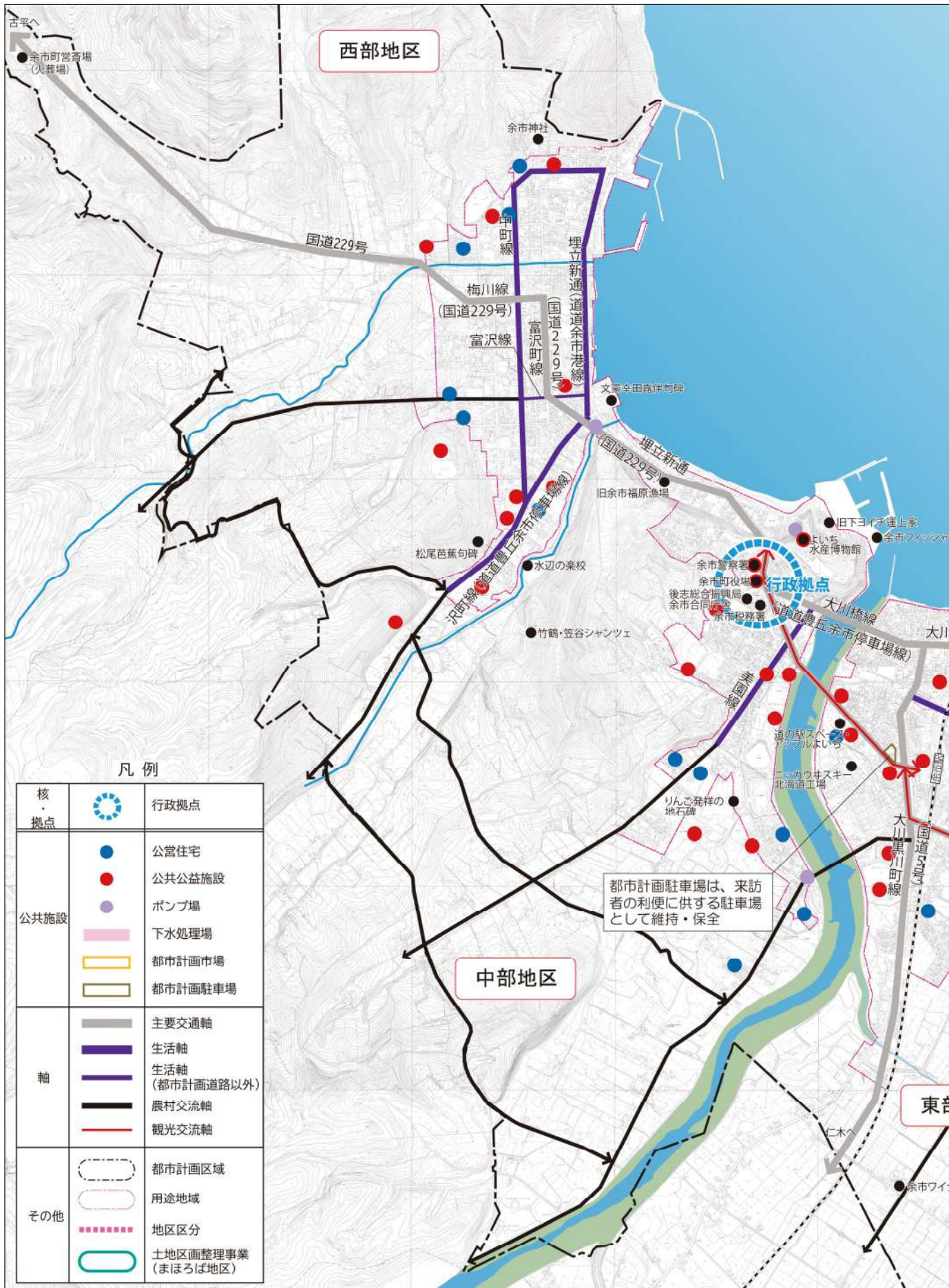
##### ○都市計画施設

- ・既存の都市計画駐車場は、来訪者の利便に供する駐車場として維持・保全を図ります。
- ・既存の都市計画市場は、取扱量の動向を踏まえ、その機能の維持を図ります。
- ・廃棄物処理施設は、公益性及び恒久的性格を有するものについては、都市計画決定に向けた検討を行います。
- ・火葬場は建設地の確定を見据え、都市計画変更に向けた検討を行います。

##### ○その他

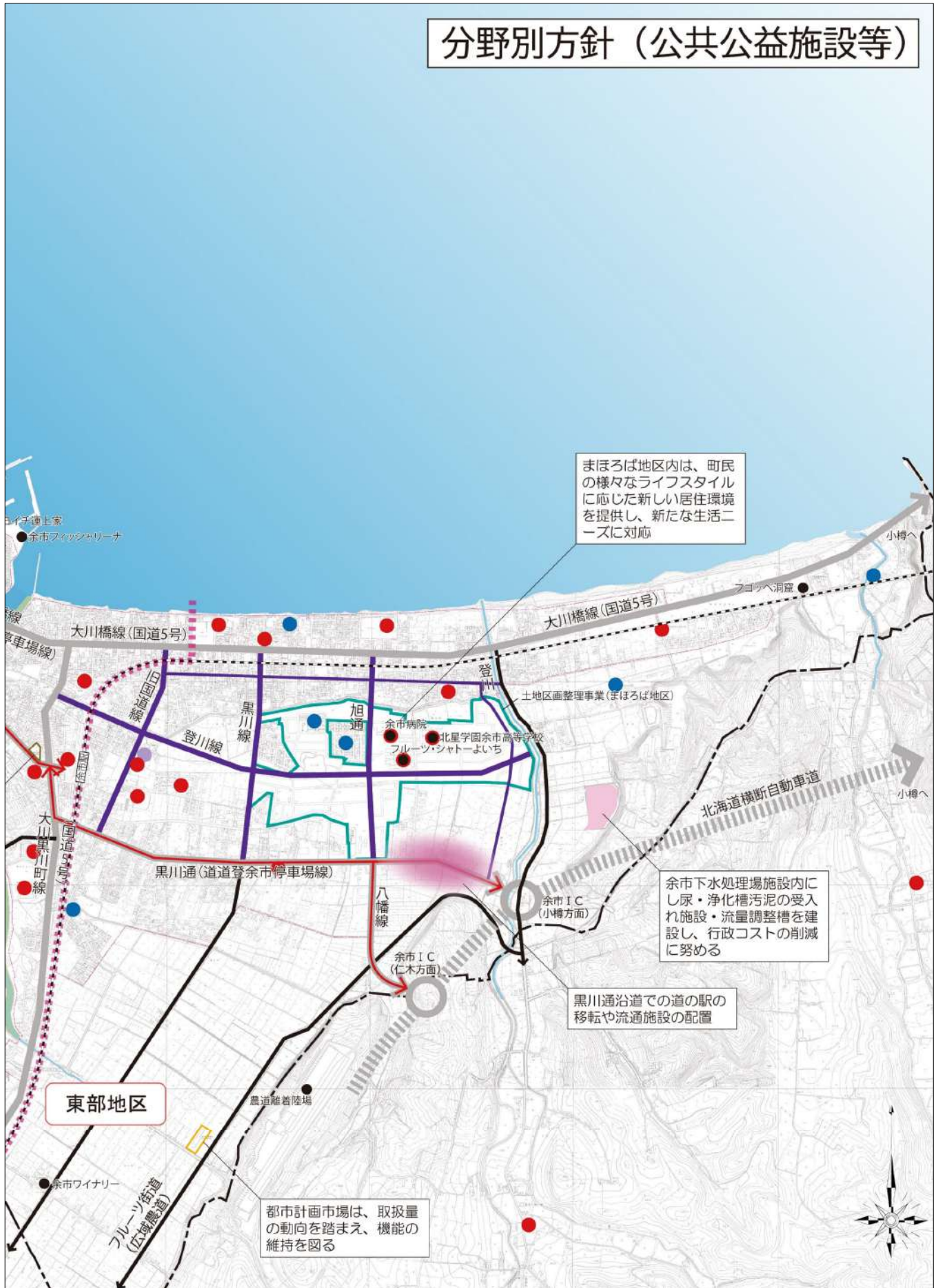
- ・まほろばの郷地区内は、北海道社会事業協会余市病院（医療機能）や特別養護老人ホーム「フルーツ・シャトーよいち」（福祉機能）、北星学園余市高等学校（教育機能）、余市町子育て支援施設「キッズルームあっぷる」（子育て機能）など『既存施設の機能確保』を図るとともに、子育て世代が安心、安全で快適に日常生活を送ることのできる環境整備など、新たな生活のニーズに応じた機能導入を図ることにより、町民のさまざまなライフスタイルに応じた新しい居住環境を提供します。
- ・余市IC附近に建設予定の新たな「道の駅」を核とした人の流れを創出します。

(調整用ページ)





# 分野別方針（公共公益施設等）



⑤都市防災

○水害対策

- ・余市川水系、ヌッチ川水系は国、道や近隣町村による流域治水プロジェクトが策定され、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策」、「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」等の流域治水を推進するとされており、自然環境に留意しつつ、浸水被害の防止や集中豪雨への対応など、防災性の向上を図ります。
- ・洪水の際に使用できない黒川地区などの避難場所については、水害時避難ビルの指定や避難路の確保、公園への防災機能の強化を促進します。

○震災・火災対策

- ・災害時において災害応急活動の拠点となる公共施設は、耐震化・不燃化や備蓄機能の確保を図ります。火災に対しては、危険度の高い市街地における準防火地域の設定や、延焼防止の緩衝として道路や公園・緑地を適切に配置します。

○土砂災害対策

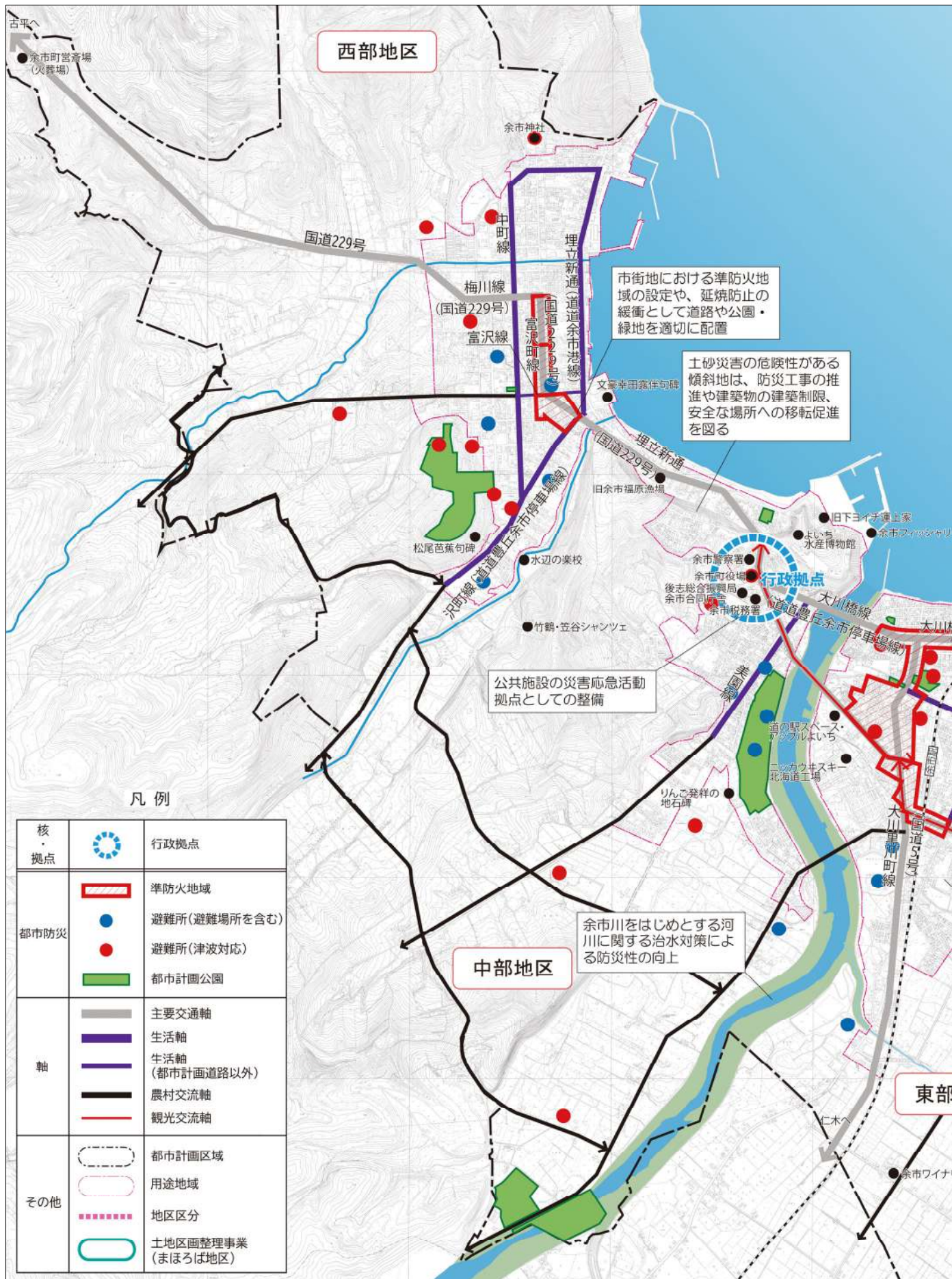
- ・土砂災害の危険性がある丘陵部は、防災工事の推進や建築物の建築制限、既存住宅に対する安全な場所への移転促進を図ります。

○不良住宅対策

- ・「空家等対策計画」に基づき、不良住宅の空き家所有者に対して第三者の生命及び財産に危害を与えぬよう適正な管理又は除却を要請します。

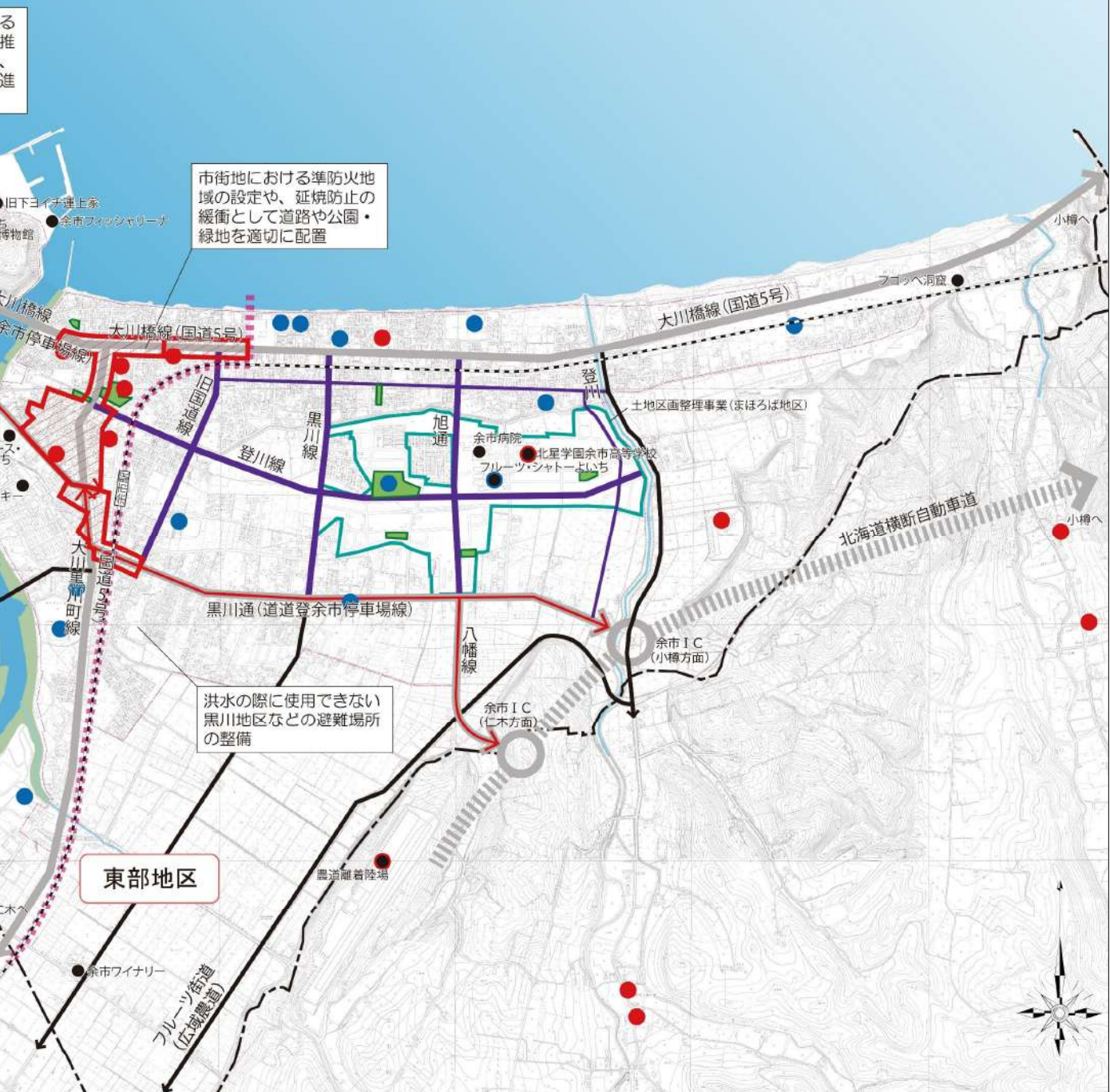
(調整用ページ)







# 分野別方針（都市防災）



◎景観形成・観光振興

○景観形成

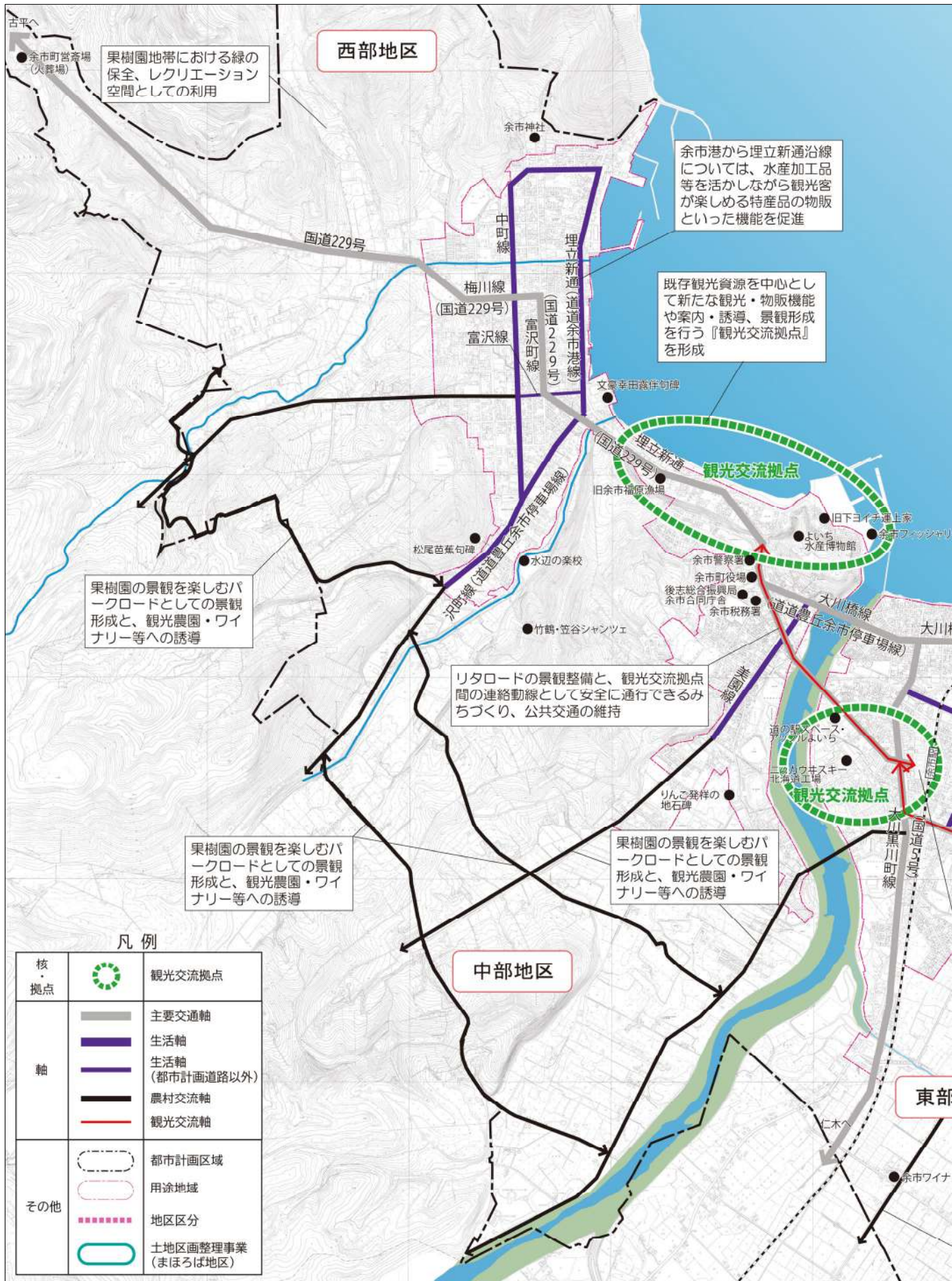
- ・ J R余市駅から余市町役場を結ぶ区間（通称リタロード）では、ボランティアによる清掃、植樹帯の花植えを実施しており、今後においてもまちの中心としての機能や東西のつながりを強化するため、バリアフリー化や電線共同溝などの景観整備を行います。
- ・ 「空家等対策計画」に基づき、不良住宅の空き家所有者に対して適正な管理又は除却を要請し、まちなみ景観の保全に努めます。

○観光振興

- ・ ニッカウキスキー、スペース・アップルよいち、余市川両岸の桜づつみがあるエリアは、『観光交流拠点』として、まちの玄関口であるJ R余市駅との結節強化を行うとともに、北海道新幹線の札幌延伸に伴い並行在来線（長万部－小樽）が2030年度末で廃止が予定されていることから、J R余市駅周辺のバスターミナル化を図り、観光案内機能の拡充や公共交通の強化を検討します。
- ・ 海岸域の余市漁港（本港地区）、旧下ヨイチ運上家、旧余市福原漁場があるエリアは、既存観光資源を中心として新たな観光・物販機能や案内・誘導、景観形成を行う『観光交流拠点』を形成します。
- ・ 浜中モイレ海水浴場は、波・風が比較的穏やかで、立地上、大変利便性の良い海水浴場となっていることから、『観光交流拠点』として形成します。
- ・ 余市港から埋立新通沿線（道道余市港線）について、水産加工品等を活かしながら観光客が楽しめる特産品の物販といった機能を促進します。
- ・ 余市I C附近に建設予定の新たな「道の駅」を核とした人の流れを創出します。

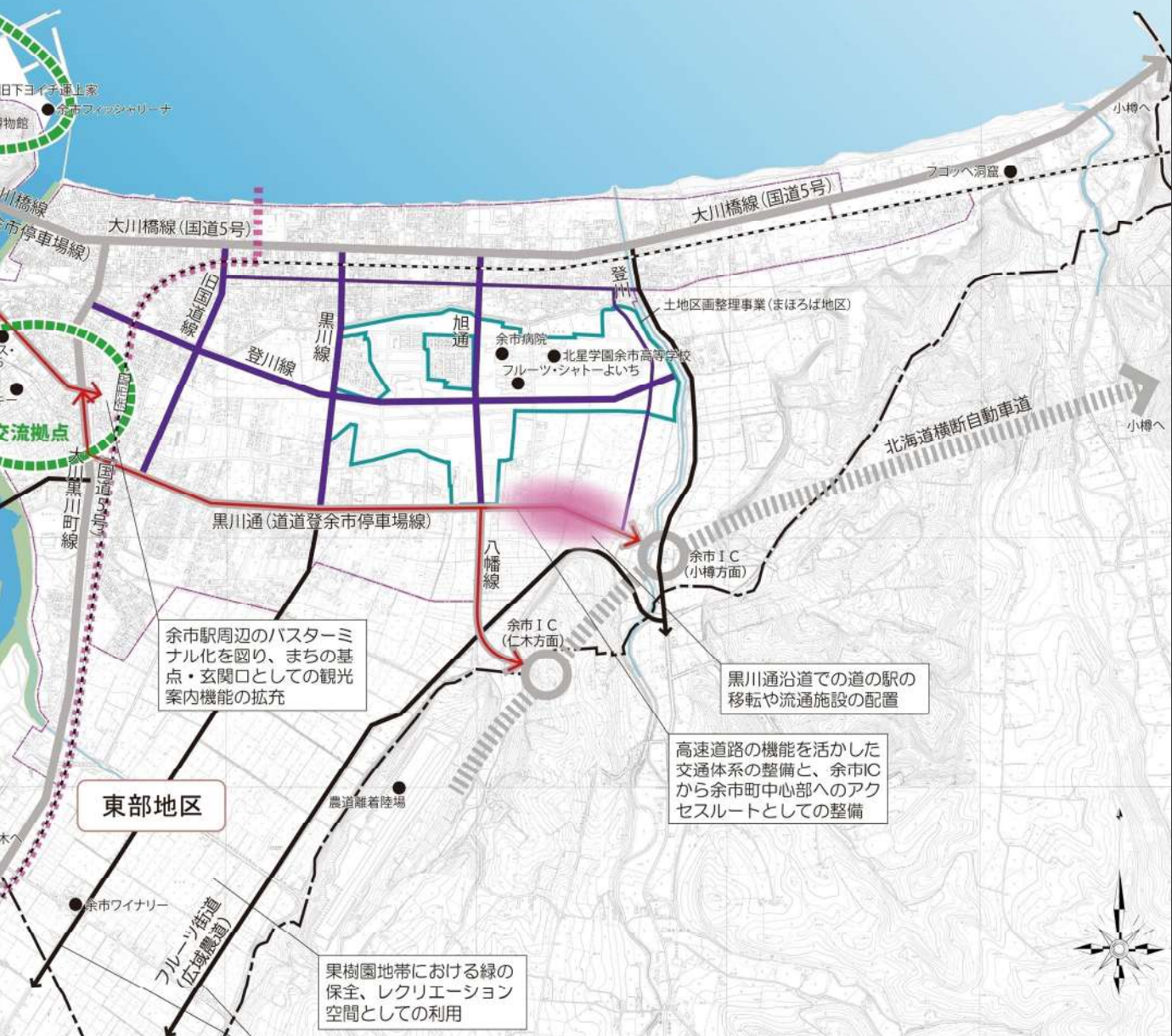


(調整用ページ)





## 分野別方針（景観形成・観光振興）





## 4-2. 地区別構想

### (1) 地区区分

市街地形成過程や河川・鉄道など地形地物に基づき、東部地区、中部地区、西部地区の3地区を設定します。



### (2) 東部地区

#### ①地区の概要

本地区は、JR余市駅の東側に位置し、昭和の前半まではほとんどが農地でしたが、近年市街化が進み、土地区画整理事業（以下「まほろばの郷地区」）や沿道型商業施設の立地により新たな市街地が形成されつつあります。現在の用途地域指定は主に住居系であり、国道5号沿いの一部に工業系が分布しています。地区の東部には北海道社会事業協会余市病院や老人福祉施設、北星学園余市高等学校があります。市街地の周辺は果樹農園が広がり、みどりの多い良好な住環境を呈しています。

#### ②地区の課題

地区の東側に後志自動車道(余市IC～小樽JCT)が平成30年度に供用開始され、さらに現在整備中の一般国道5号俱知安余市道路(俱知安IC～余市IC)の開通により高速道路を利用する観光客等の増加に伴い地区内の通過交通も増えることが想定されます。現在、地区内の道路は未整備の区間も多いため、道路整備による通過交通対策や地区内の生活動線の確保が求められます。また、余市町内においても人口が増加傾向にある地区であるため、新たな居住環境の提供とあわせて、生活利便性を高めるためのさまざまな機能導入が求められます。加えて、前述した余市IC開通に伴う交通利便性を活かした流通施設等の機能強化も求められます。

### ③地区のまちづくり方針

#### 【土地利用の方針】

##### ○一般住宅地

- ・ J R 函館本線以南の地域（大川町・黒川町）は、低層、中層が中心となる良好な住環境を提供します。このうち、まほろばの郷地区は、基盤整備を活かし、医療・福祉・教育及び子育てなどさまざまな機能を有する住みやすい生活圏域を形成します。
- ・ J R 函館本線以北の地域（大川町の一部）は、既成市街地の更新により住環境の改善や防災性の向上を図ります。
- ・ 後志自動車道余市 I C と中心市街地を結ぶ黒川通は交通の利便性が高く、また災害時の緊急輸送道路に位置づけられていることから、黒川通を活用し円滑な流通を図ることが見込まれる地区においては、地区周囲の住環境への影響に配慮しつつ流通業務施設や防災に資する施設整備が促進されるよう土地利用を誘導します。

##### ○住居系市街地

- ・ 大川橋線（国道5号）、黒川通（道道登余市停車場線）、まほろばの郷地区等の主要道路（後述する生活軸）の沿道は、住環境と商業・業務機能が互いに調和する生活利便性の高い住宅地として土地利用を誘導します。
- ・ 黒川通の沿道で円滑な流通を図ることが見込まれる地区においては、地区周囲の住環境への影響に配慮し土地利用の見直し、誘導を図ります。
- ・ J R 余市駅の東側は、旧国道線沿道の商業施設を始めとする沿道型商業施設が立地し、地域住民の生活利便性が高いエリアとして土地利用され、今後も沿道型商業施設の立地が見込まれることから、住環境に配慮した『地域商業拠点』として、住環境と商業業務機能が互いに調和する生活利便性の高い住宅地への土地利用の見直し、誘導を図ります。

##### ○商業業務地

- ・ 黒川通（道道登余市停車場線）の沿道の一部は、地域住民や道路利用者を対象とした商業地の機能を維持し、『地域商業拠点』を構成する地区とします。

##### ○工業業務地

- ・ 地区東側の国道5号沿いの既存工業系市街地は、引き続き工業業務地として形成します。
- ・ 黒川通（道道登余市停車場線）沿いの一部には、業務・工業系の施設が立地し、交通利便性を活かした土地利用が図られていることから、住宅地における住環境に配慮しながら地場産業の育成を図る土地として、見直しや活用を促進します。
- ・ 白地地域の道道登余市停車場線の沿道については、後志自動車道余市 I C が開通したことから、無秩序な土地利用を抑制のため特定用途制限地域の指定を検討しつつ、生活・産業の利便性の向上を目指し道の駅の移転や流通施設の配置による土地利用を図ります。

【都市施設整備の方針】

○道路

●主要交通軸

- ・ 大川橋線（国道5号）は、広域的な観光・交流等のメインルートとし、道路としての必要な機能（速達性、安全性等）の確保を行います。
- ・ 余市ICから余市駅方面を結ぶ黒川通（道道登余市停車場線）は、余市ICが開通したことを受け、物流等の基幹道路と位置づけられていることから、余市ICまで都市計画道路を延伸し、高速道路の機能を活かした交通体系の整備を行います。

●生活軸

- ・ まほろばの郷地区内および接続部における住宅地内を通る主要道路は、町民の生活・産業の利便性向上等に資するサブルートとして、道路としての必要な機能（速達性、安全性等）の確保と、公共交通の動線として位置づけ、歩行者等の交通弱者のための通行環境整備等を行います。
- ・ 登川線は、東西軸として地区内の円滑な動線を担う路線として位置づけます。
- ・ 旧国道線・黒川線・旭通は、南北軸として海岸側の市街地から地区内への円滑な動線を担う路線として、また、余市ICから町内の各地区を連絡するための路線として位置づけます。
- ・ 旭通、登川線は都市計画道路の見直し方針に基づき、JR並行在来線の廃止の動向を見据え、現在計画されている鉄道との立体交差の解消に向けた都市計画変更を検討します。

●農村交流軸

- ・ 主要交通軸、生活軸から農村ゾーンや都市計画区域外の果樹園地帯に接続する道路は、市街地と農地をつなぐ農村交流軸として、必要な機能（速達性、安全性等）の確保と、地域のイメージ向上のための沿道景観形成（違法な屋外広告物の撤去等）、観光農園・ワイナリー等への誘導を行います。

●観光交流軸

- ・ 八幡線や黒川通（道道登余市停車場線）は、観光交流拠点と余市ICを連絡する観光交流軸としてその整備や延伸を進めるとともに、中心核や新たな「道の駅」をはじめとした観光施設に観光客の誘導を行います。



## ○公園・緑地

- ・ふじ公園（近隣公園）は「市民レクリエーション拠点」として多様な交流の場とするほか、地区の住環境の向上とともに、災害等に備え、防災機能を強化します。
- ・街区公園等のその他の住区基幹公園に関しては、「公園施設長寿命化計画」に基づき施設の延命化やリニューアルを行うと共に、木陰・ベンチ等の配置やユニバーサルデザイン化で誰もが憩うことができる身近な交流の場を創出します。
- ・日常生活圏としてのまとまりや、地理的条件、市街地の進展動向及び誘致距離を勘案し、住区基幹公園、緑地の適正な配置、整備を図ります。

## ○下水道

- ・余市公共下水道については、登地区に処理場、黒川地区にポンプ場を配置しており、処理区域内に幹線管渠を適切に確保します。
- ・未整備地区の整備を促進し、老朽化した下水道施設のストックマネジメント計画に基づき、改築更新を行います。また、土地利用と下水道の整備計画との整合を図ります。
- ・余市下水処理場施設内にし尿・浄化槽汚泥の受入れ施設・流量調整槽を建設し、従前の汚水処理に加え、し尿・浄化槽汚泥を併せて処理を行い、行政コストの削減に努めます。

## ○その他の都市計画施設

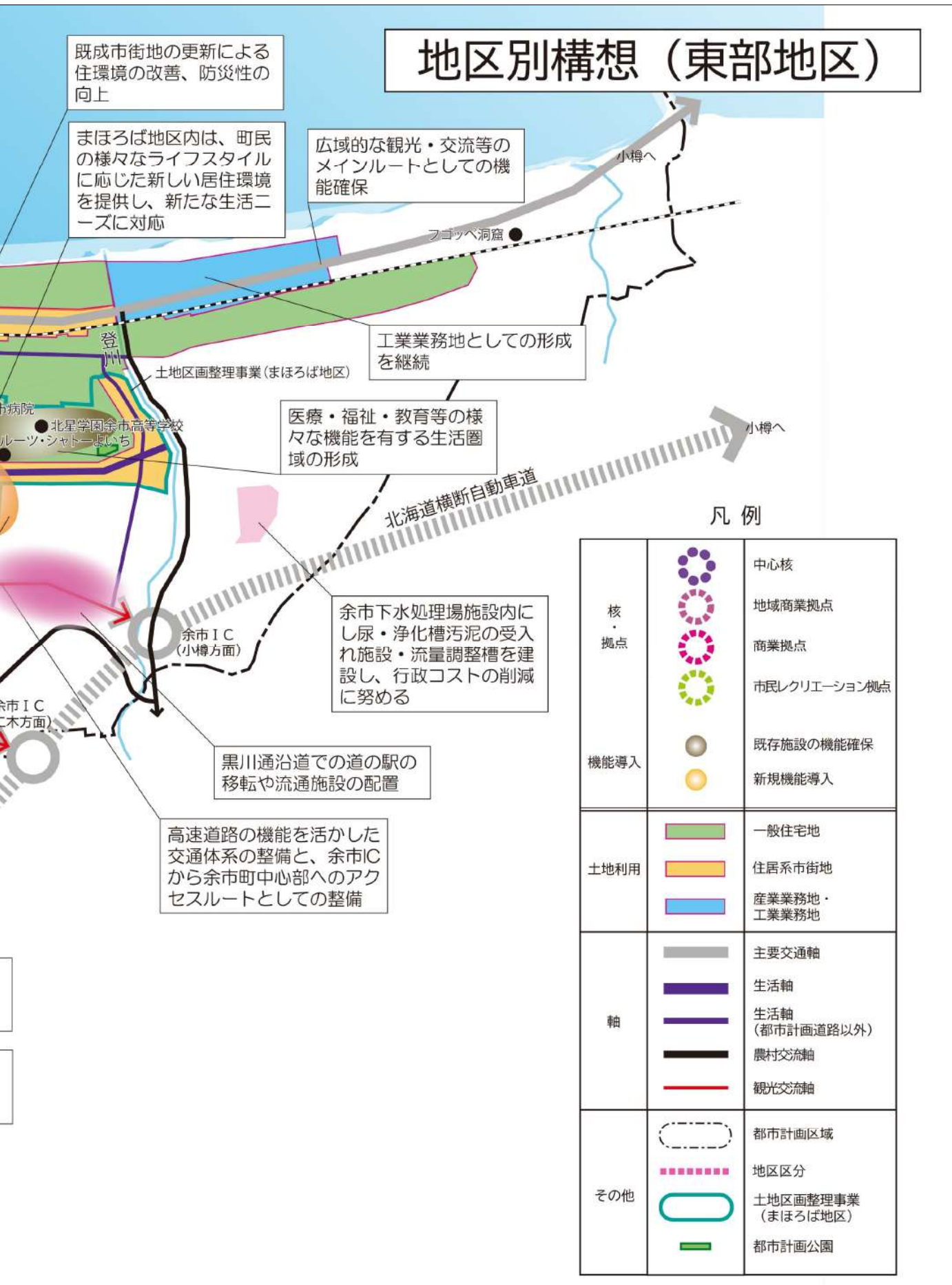
- ・既存の都市計画市場は、取扱量の動向を踏まえ、その機能の維持を図ります。

## 【機能導入の方針】

- ・まほろばの郷地区内は、北海道社会事業協会余市病院（医療機能）や特別養護老人ホーム「フルーツ・シャトーよいち」（福祉機能）、北星学園余市高等学校（教育機能）、余市町子育て支援施設「キッズルームあつぷる」（子育て機能）など『既存施設の機能確保』を図るとともに、子育て世代が安心、安全で快適に日常生活を送ることのできる環境整備など、新たな生活のニーズに応じた『新規機能導入』を図ることにより、町民のさまざまなライフスタイルに応じた新しい居住環境を提供します。
- ・余市IC附近に建設予定の新たな「道の駅」を核とした人の流れを創出します。



# 地区別構想（東部地区）





### (3) 中部地区

#### ①地区の概要

本地区は、余市町の中央部に位置し、JR余市駅の西側に広がる商店街やニッカウキスキー、道の駅スペース・アップルよいち等の観光資源もあり、多くの町民や観光客が訪れる中心街を形成しています。余市川を挟んだ西側には余市フィッシャリーナや旧下ヨイチ運上家等の観光資源、役場等の行政施設も分布しています。

用途地域としては余市川西側が主に住居系であるのに対し、東側は商業系、工業系が中心であり、住居系は、海岸沿いと商業系が分布している幹線道路沿いの後背地に分布しています。市街地の郊外には果樹園が広がり、みどりの多い良好な住環境を呈しています。

#### ②地区の課題

中部地区は明治時代に開通した鉄道駅（余市駅）を中心に大川町（現在一部黒川町）に集落が形成され、現在に至るまで町の中心市街地として発展してきました。しかし、近年では東部地区における沿道型商業施設の進出の影響により駅前の商店街が衰退し、中心市街地の活性化が課題となっています。また、JR線、国道5号、国道229号という主要な観光動線の結節点であるとともに、ニッカウキスキーや道の駅スペース・アップルよいち、旧下ヨイチ運上家等の重要な観光資源が分布していることから、これらの活用や連携による観光振興の拠点づくりも課題です。住宅地については、老朽化した公営住宅の改修や人口の減少に伴う空き家対策が課題となっています。

#### ③地区のまちづくり方針

##### 【土地利用の方針】

##### ○一般住宅地

- ・余市川よりも西側の地域（浜中町、朝日町、入舟町、美園町、山田町）は、低層、中層が中心となる良好な住環境を提供します。当地域に分布する既存の公営住宅は、改修等による住宅の長寿命化を図ることにより、安定したストックの供給を図ります。
- ・余市川よりも東側の国道5号の背後地（大川町1～7丁目）は、既成市街地の更新により住環境の改善や防災性の向上を図ります。
- ・公共施設が集積する「行政拠点」においては、防災拠点としての機能も考慮した土地利用を推進し、冬期の除雪や災害時の道路啓開に係る重機車庫など防災関連施設の誘導を図ります。

##### ○商業業務地

- ・大川橋線（国道5号及び道道豊丘余市停車場線）沿道及び大川黒川町線（国道5号）沿道に分布する既存商店街は、地域の中心的な商業地として機能を強化させるとともに、JR余市駅やニッカウキスキーに隣接するエリアを『商業拠点』と位置づけ、中心市街地としての機能向上と活性化を図ります。

### ○工業業務地

- ・ JR余市駅周辺及びニッカウキスキー、余市川河口沿岸と旧余市福原漁場向かい、並びに国道5号沿線は、既存工業系市街地としての土地利用を継続します。
- ・ 余市漁港（本港地区）は、漁港施設や水産業関連施設等が立地しており、今後もその機能を活かした土地利用を図ります。

### 【都市施設整備の方針】

#### ○道路

##### ●主要交通軸

- ・ 大川橋線（国道5号）、大川黒川町線（国道5号）及び埋立新通（国道229号）は、広域的な観光・交流等のメインルートとし、道路としての必要な機能（速達性、安全性等）の確保を行います。

##### ●生活軸

- ・ 国道と接続する地区内における主要道路は、町民の生活・産業の利便性向上等に資するサブルートとして、道路としての必要な機能（速達性、安全性等）を確保し、公共交通の動線として位置づけ、歩行者等の交通弱者のための通行環境整備等を行います。
- ・ 河口港線は都市計画道路の見直し方針に基づき、廃止に向けた都市計画変更を検討します。

##### ●農村交流軸

- ・ 主要交通軸、生活軸から農村ゾーンや都市計画区域外の果樹園地帯に接続する道路は、市街地と農地をつなぐ農村交流軸として、必要な機能（速達性、安全性等）の確保と、地域のイメージ向上のための沿道景観形成（違法な屋外広告物の撤去等）、観光農園・ワイナリー等への誘導を行います。

##### ●観光交流軸

- ・ 埋立新通（国道229号）のうち、JR余市駅から余市町役場を結ぶ区間（通称リタロード）については、『観光交流拠点』を連絡する重要な軸と位置づけ、景観整備や安全に通行できる道づくり、公共交通の維持、交通弱者への対策や自家用車の利用低減を図るものとしします。

#### ○公園・緑地

- ・ 余市運動公園、あゆ場公園（パークゴルフ場）、睦公園は、多様な交流の場とし、地区の住環境の向上に寄与します。
- ・ あゆ場公園は、既存のパークゴルフ場の活用を含め、今後の高齢化社会を見据え健康で楽しく元気に暮らせるまちを意識した活用促進を図ります。
- ・ 街区公園等のその他の住区基幹公園に関しては、「公園施設長寿命化計画」に基づき施設の延命化やリニューアルを行うと共に、木陰やベンチ等の配置やユニバーサルデザイン化で誰もが憩うことができる身近な交流の場を創出します。

- ・日常生活圏としてのまとまりや、地理的条件、市街地の進展動向及び誘致距離を勘案し、住区基幹公園、緑地の適正な配置、整備を図ります。

#### ○下水道

- ・余市公共下水道については、山田地区、浜中地区にポンプ場を配置しており、処理区域内に幹線管渠を適切に確保します。
- ・未整備地区の整備を促進し、老朽化した下水道施設のストックマネジメント計画に基づき、改築更新を行います。また、土地利用と下水道の整備計画との整合を図ります。

#### ○その他の都市施設

- ・既存の都市計画駐車場は、来訪者の利便に供する駐車場として維持・保全を図ります。

#### 【景観形成の方針】

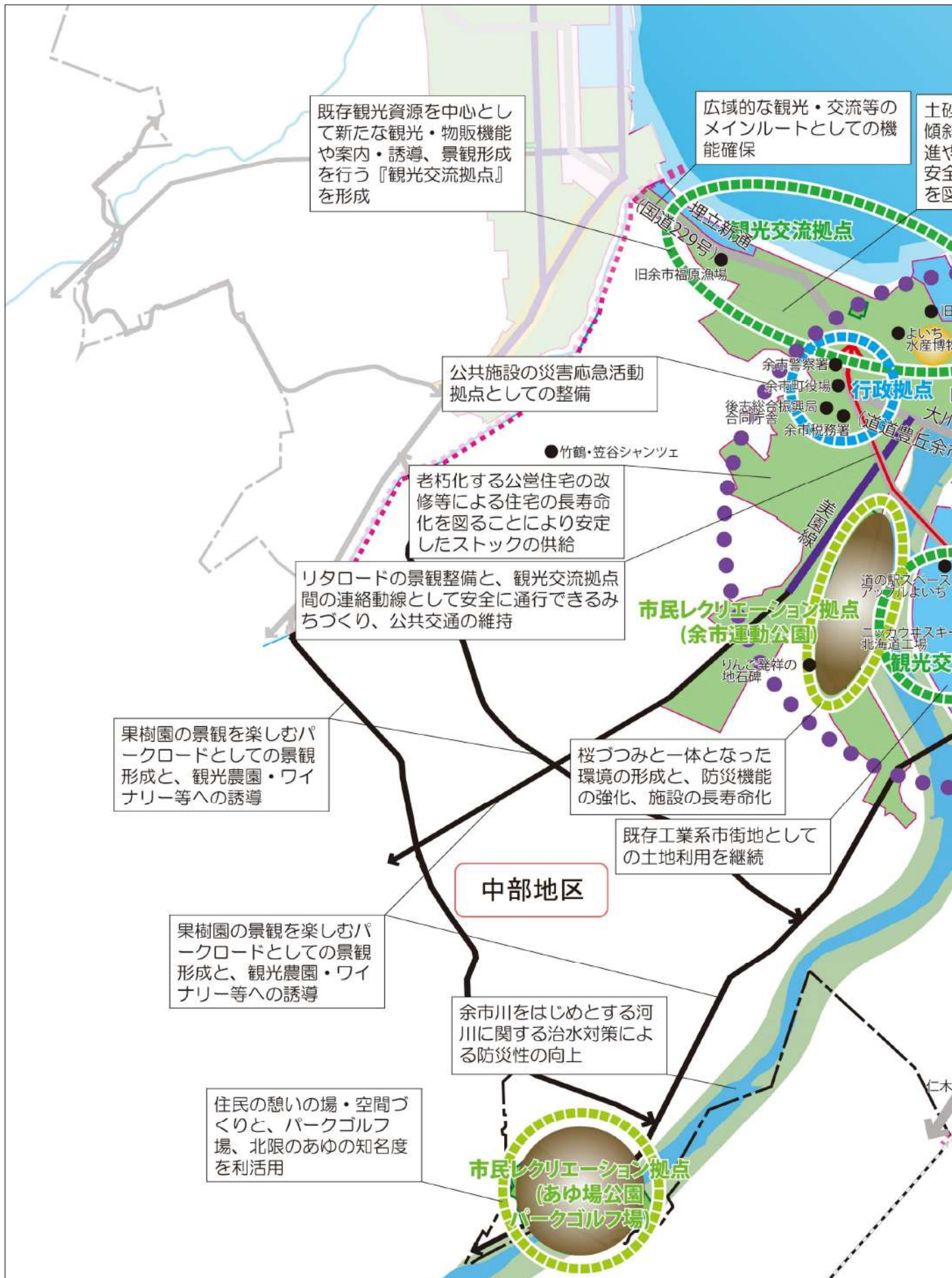
- ・J R余市駅から余市町役場を結ぶ区間（通称リタロード）では、ボランティアによる清掃、植樹帯の花植えを実施しており、今後においてもまちの中心としての機能や東西のつながりを強化するため、バリアフリー化や電線共同溝などの景観整備を行います。

#### 【観光振興の方針】

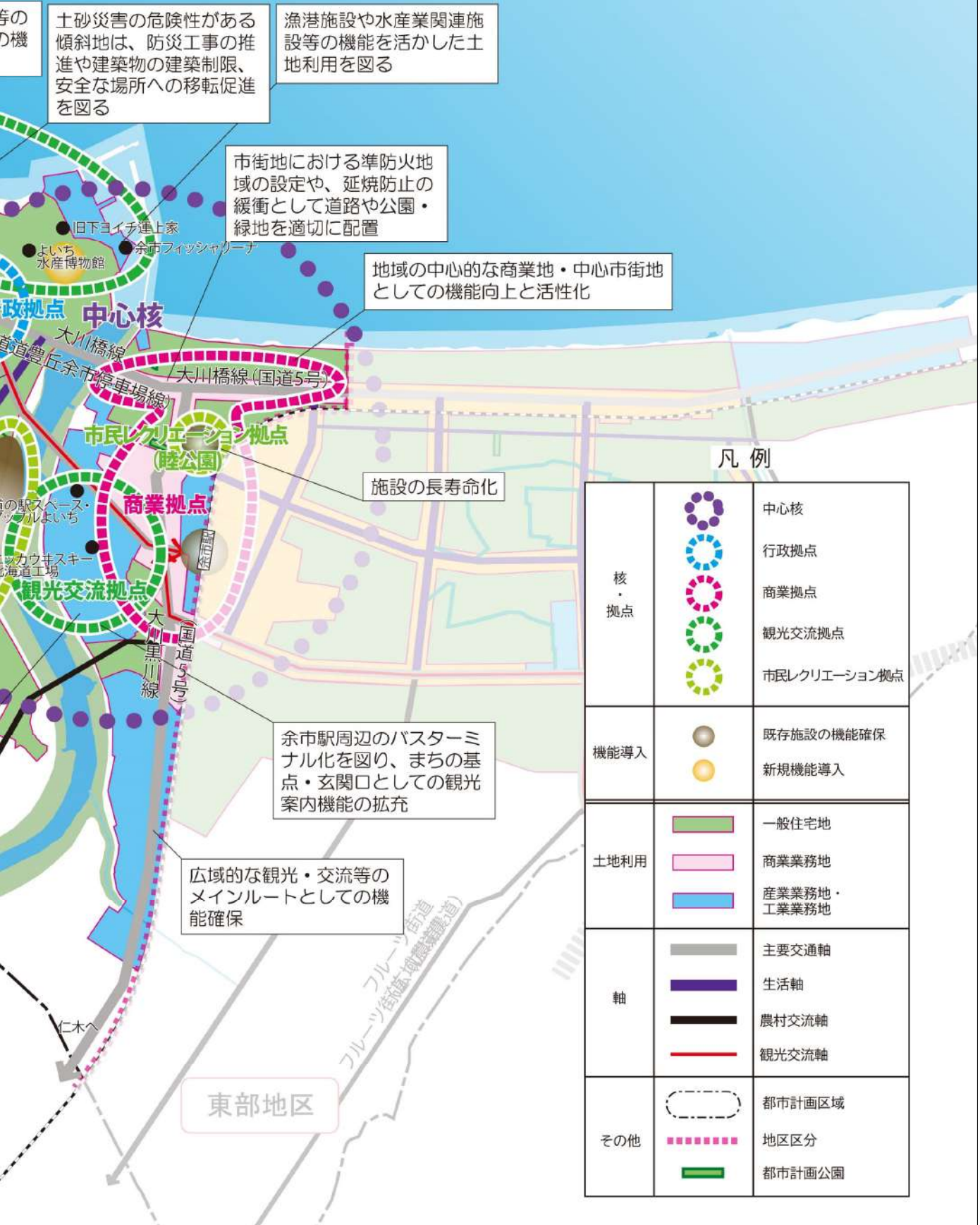
- ・ニッカウキスキー、スペース・アップルよいち、余市川両岸の桜づつみがあるエリアは、『観光交流拠点』として、まちの玄関口であるJ R余市駅との結節強化を行うとともに、北海道新幹線の札幌延伸に伴い並行在来線（長万部－小樽）が2030年度末で廃止が予定されていることから、J R余市駅周辺のバスターミナル化を図り、観光案内機能の拡充や公共交通の強化を検討します。
- ・海岸域の余市漁港（本港地区）、旧下ヨイチ運上家、旧余市福原漁場があるエリアは、既存観光資源を中心として新たな観光・物販機能や案内・誘導、景観形成を行う『観光交流拠点』を形成します。
- ・浜中モイレ海水浴場は、波・風が比較的穏やかで、立地上、大変利便性の良い海水浴場となっていることから、『観光交流拠点』として形成します。



(調整用ページ)



# 地区別構想（中部地区）





#### (4) 西部地区

##### ①地区の概要

本地区は、余市発祥の地であり、古くから大きな集落が発達してきた経緯があり、現在も余市神社などにその歴史的な面影を残しています。沿岸部には余市港および水産加工を中心とする工業地、その背後には国道229号沿道の商業地と住宅地が広がり、コンパクトな市街地が形成されています。

余市港に面した地域には水産加工品等を販売する商店が見られ、観光客が訪れるグルメスポットとなっています。山間部には果樹農園が広がり、円山公園からは西部地区の眺望を楽しむことができます。

##### ②地区の課題

商店街は、空き店舗が目立ち、新たな魅力を付加して活性化を図ることが必要といえます。公営住宅は、昭和40年代に建設されたものが多く、老朽化が進んでいることから改修等の対策が急がれます。一般住宅についても人口の減少に伴う空き家対策が課題となっています。住宅地内には公園が少なく、緑地空間の強化を図ることも必要といえます。

##### ③地区のまちづくり方針

###### 【土地利用の方針】

###### ○一般住宅地

- ・梅川町・富沢町・沢町は、低層、中層が中心となる良好な住環境を提供します。既存の公営住宅は、改修等による住宅の長寿命化を図ることにより安定したストックの供給を図るとともに、老朽化が著しい公営住宅の再編整備等の検討を図ります。

###### ○住居系市街地

- ・道道豊丘余市停車場線沿道は、住環境と生活利便性施設が調和する住宅地として土地利用を誘導します。

###### ○商業業務地

- ・富沢町の商店街は、地域住民や道路利用者を対象とした商業地としての機能を強化させ、『地域商業拠点』を構成する地区とします。

###### ○産業業務地

- ・余市港から埋立新通（道道余市港線）沿線は、水産加工品等を活かしながら観光客が楽しめる特産品の物販といった機能を促進し、『産業拠点』としての新たな魅力を創出します。

- ・余市港周辺の水産加工場は、今後とも近隣の住宅地と互いに調和する環境を維持していきます。また、一部工場が移転して形成された梅川加工団地についても、今後もその機能を維持していきます。

#### 【都市施設整備の方針】

##### ○道路

##### ●主要交通軸

- ・梅川線・富沢町線（国道229号）は、沿道の商店街としての機能強化を図りつつ、余市港から埋立新通（道道余市港線）沿線の市場・商店への観光客の呼び込みにつながるように案内看板などのサイン等を整備します。

##### ●生活軸

- ・埋立新通（道道余市港線）は余市港からの流通を円滑に行う路線、中町線、沢町線（道道豊丘余市停車場線）は、海岸側の住宅地から農村丘陵地への円滑な動線を担う路線と位置づけ、各々の機能を強化していきます。
- ・富沢線は、現道はあるものの計画幅員で整備されておらず、また道路用地が未確保であることから、都市計画道路の見直し方針に基づき廃止を含めた都市計画の変更を検討します。

##### ●農村交流軸

- ・主要交通軸、生活軸から農村ゾーンや都市計画区域外の果樹園地帯に接続する道路は、市街地と農地をつなぐ農村交流軸として、必要な機能（速達性、安全性等）の確保と、地域のイメージ向上のための沿道景観形成（違法な屋外広告物の撤去等）、観光農園・ワイナリー等への誘導を行います。

##### ○公園・緑地

- ・円山公園（地区公園）は、「市民レクリエーション拠点」として多様な交流の場とするほか、地区の住環境の向上とともに、災害等に備え、防災機能を強化します。
- ・円山公園は標高92mにある展望台から日本海をバックに眺望を楽しむことができ、休憩施設や遊具広場等の集客施設も備えていることから、案内誘導の機能を高めて積極的な利用増進を図ります。
- ・街区公園等のその他の住区基幹公園に関しては、「公園施設長寿命化計画」に基づき施設の延命化やリニューアルを行うと共に、木陰やベンチ等の配置やユニバーサルデザイン化で誰もが憩うことができる身近な交流の場を創出します。
- ・日常生活圏としてのまとまりや、地理的条件、市街地の進展動向及び誘致距離を勘案し、住区基幹公園、緑地の適正な配置、整備を図ります。

○下水道

- ・余市公共下水道については、沢町地区にポンプ場を配置しており、処理区域内に幹線管渠を適切に確保します。
- ・未整備地区の整備を促進し、老朽化した下水道施設のストックマネジメント計画に基づき、改築更新を行います。また、土地利用と下水道の整備計画との整合を図ります。

○その他の都市施設

- ・火葬場は建設地の確定を見据え、都市計画変更に向けた検討を行います。

【観光振興の方針】

- ・余市港から埋立新通沿線（道道余市港線）について、水産加工品等を活かしながら観光客が楽しめる特産品の物販といった機能を促進します。



(調整用ページ)



# 地区別構想（西部地区）





## 第5章 実現化方策の検討

---

### 5-1. 基本的な考え方

余市町都市計画マスタープランによる土地利用や都市施設の整備を実現するため、都市計画制度の役割と特性を踏まえた計画的な規制・誘導（地域地区等）を行い、町財政やさまざまな状況等の総合的な判断のもと、都市計画事業（道路・公園緑地整備等）を展開していくことが必要です。

各種事業の実施にあたっては、都市計画マスタープランの高度化版と位置づけられ、今回、同時に策定される余市町立地適正化計画など、他の個別計画等との整合性を図りながら、町民と行政の協働や関係機関との連携、町民組織や庁内組織の体制強化等により、実効性のある計画推進と進行管理を行うことが重要です。

本計画の推進にあたっては、人口減少や少子高齢化が進むなか、高速道路の延伸やJR並行在来線の廃止（予定）など、本町を取り巻く社会情勢や財政状況を的確に捉え、事業の必要性や整備手法を十分検討するとともに、さまざまな可能性と地域の特性を最大限に活用した新たな余市の魅力づくりを推進することにより、将来に向けてコンパクトで持続可能な都市づくりを進めます。

また、本計画は20年間を計画期間としていることから、社会経済情勢や本町を取り巻く環境の変化、上位計画である「余市町総合計画」や「余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の更新、さらに北海道が定める「区域マス」等の変更に即し、必要に応じて見直しを行います。

## 5-2. 実現に向けた方策

### (1) 協働と連携、組織体制

#### ①協働と連携

今後の具体的な都市計画の決定や事業の実施においては、町民と行政が将来都市像を共有し、町民や各種団体の理解と協力のもと進めていくことが必要です。また、身近な公園の管理や、道路沿いの花壇整備など、住民参加のまちづくりへの機運を高め、ひいては、本町が有する、海・まち・田園といった景観についても、その保全等に関し住民の景観形成活動の熟度を高め、それにより景観行政団体へ移行を検討することも必要になってきます。

計画、事業の推進にあたっては、町民、各種団体との協働・連携のための場の提供と、さまざまな世代の意見を聞くための取り組みを推進するとともに、町民・各種団体・行政における役割分担を明確にし、効率的なまちづくりを進めるための体制づくりに努めます。

特に都市防災の分野では、自然災害に対応する区会の自主防災組織と行政との連携が強く求められています。

#### ②情報の提供と共有

協働・連携を進めるためには、都市計画マスタープランや関連する立地適正化計画などに基づいて進められる施策について町民への周知を行い、町民と行政が共通の認識を持つことが必要です。

町民に広く情報を提供するため、広報誌やホームページ等の活用により、情報の共有に努めるとともに、計画内容については、適切な情報公開と町民意見の収集を行い計画内容へのフィードバックを行います。

#### ③庁内の横断的連携

都市計画マスタープランや関連する立地適正化計画などに基づく施策を効率的に執行するためには、庁内の横断的連携が必要です。

庁内各部署間における協議の場を設けるなど、各関係課との調整や職員ネットワークの活用を図ります。

#### ④広域連携、関係団体との連携

都市計画マスタープランの実現に向けては、主に公共交通や観光振興での広域連携や関係団体との連携が必要です。

国や道との連携を図り、効果的な補助制度等の活用に努めるとともに、都市計画法や関連法令、北海道が定める「区域マス」との整合を図りながら事業を進めます。

また、関係団体（区会、経済・農業・漁業・水産業各種団体）との連携を図り、町民と行政、関係団体の協働による計画の実施に努めます。

### (2) 計画の推進と進行管理

#### ①都市計画法等による規制・誘導

都市計画マスタープランは、計画的な都市づくりを進めるための、都市計画部門における基本的な方針であり、計画的な都市づくりの実現のためには、都市計画法に基づき適正な土地利用の規制・誘導を行っていくことが必要です。

都市の成長や変化に合わせ無秩序な市街化の抑制を図り、計画的な市街地を形成するため、土地利用の規制・誘導を図る地域地区（用途地域・準防火地域・臨港地区）の効果的な運用と農地や森林、自然公園等に関わる都市計画法以外の法制度との適切な調整を図ります。さらに人口減少が進行するなか、立地適正化計画による一歩踏み込んだ土地利用の誘導により、コンパクトなまちづくりを推進していきます。

#### ②都市計画事業の実施

都市計画マスタープランの施策を実現していくためには、本町を取り巻く社会・経済情勢など、さまざまな状況を総合的に判断したうえで実施する必要があります。

町財政や社会環境、緊急性や優先度、さらに町民のニーズ等を的確に捉え、事業の効果や公平な受益と負担を基本とし、都市計画道路の見直し方針や公園長寿命化計画等に基づき、道路や公園緑地整備などの都市計画事業を実施していきます。

#### ③他の個別計画との相互連携

都市計画マスタープランの施策を進めるにあたっては、土地利用や都市施設整備はもとより、他の個別計画との相互連携に努めることが必要です。

上位計画である「余市町総合計画」や「余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、さらには北海道が定める「区域マス」との整合性を図るとともに、観光振興、景観形成、住環境改善等の個別計画との連携を図り事業を推進します。

#### ④計画の見直し

都市計画マスタープランは概ね20年後の余市町の姿を目指して策定していますが、社会・経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、適宜、見直しを行なうことが必要です。

上位計画である「余市町総合計画」や「余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の更新、北海道が定める「区域マス」の変更、さらには、都市計画法や関連法令の改正や都市計画マスタープランの変更を必要とする事業が計画された場合等には適宜見直しを行うこととします。



### (3) 新たな余市の魅力づくり

平成30年12月に後志自動車道（余市IC～小樽JCT）が開通し、現在事業中の一般国道5号倶知安余市道路（倶知安IC～余市IC）も開通すると高速交通ネットワークの整備が進み、小樽・札幌圏や道南圏等、さらに拠点空港新千歳空港・国際的観光地ニセコへの移動時間の短縮や定時性の確保が強化されます。

今後においては、北海道新幹線の札幌延伸に伴う並行在来線（長万部～小樽）の廃止を見据え、JR余市駅周辺のバスターミナル化を進めるなど、将来都市構造の実現に向けた新たな取り組みにより、本町を取り巻く交流人口や物流の増加による定住の促進、産業振興、観光振興への大きな波及効果が期待されることから、新たな取り組みがもたらすさまざまな可能性と本町の特性や資源を最大限に活用した「新たな余市の魅力づくり」を推進します。

#### ①既存ストックの活用

少子高齢化、人口減少が進行する中で、市街地拡大の抑制を図るとともに、本町が創りあげてきた都市基盤等の既存ストックを有効に活用することにより、長期的な視野に立ったコンパクトな内部充実型の市街地形成を進め、定住促進に結びつける取り組みを推進します。

#### ②産業振興

高速道路の開通により、今後、広域的な輸送体系が確立され、札幌圏等の消費地へ迅速に新鮮な海産物や農産物の輸送が可能となることから、こうした流通機能の向上を十分に活用し、既存の果樹等に加えワインなど一層のブランド化を進めるとともに、「食の宝庫」として余市のPR強化を図るなど、産業の振興に結びつけるためのまちづくりの取り組みを推進します。

#### ③観光振興

高速道路の開通により、高速交通ネットワークが確立され、札幌圏や道南圏を結ぶ観光客等の交流人口の増加が見込まれることから、近隣観光地との連携、余市のさまざまな観光資源や景観等を有効に活用するとともに、各種メディアやSNSなどを活用し、積極的かつ継続的な余市観光のPR展開など、観光の振興に結びつけるためのまちづくりの取り組みを推進します。

また、JR余市駅周辺のバスターミナル化により、公共交通ネットワークの拠点として観光客や住民の交通利便性を高めます。さらに、このターミナルが新たな地域のランドマークとなることで、周辺に集まる商業施設等が地域の魅力を高めるとともに、地域商業拠点としての賑わいの創出を図ります。

# 資料編

---

## 1. 都市計画マスタープラン策定に係るまちづくりアンケート報告書

### I. アンケート概要

配付数：4,000件

回答数：1,381件（回収率34.5%）

実施期間：令和4年8月5日～8月22日

対象者：18歳以上の居住者を無作為抽出

### II. アンケート設問の趣旨

#### 1. あなたご自身について

(1) 年齢

年齢層を把握する。

(2) 家族構成

単身、夫婦、親子世帯かを把握する。

(3) 居住地域

まちづくりへの関心や満足度が高い地域、低い地域の傾向を掴み、誘導区域設定の参考とする。

(4) 居住年数

定住の傾向を掴み、土地利用の見直しの参考とする。

(5) 居住形態

住まいの傾向を掴み、誘導区域設定の参考とする。

#### 2. 余市町での暮らしについて

問1 食料品や飲料などの買い物に最もよく利用する店舗

問2 家電・家具や衣料品、趣味用品などの買い物に最もよく利用する店舗

問3 最もよく利用する金融機関

問4 最もよく利用するかかりつけの病院や診療所への通院状況

問5 保育園・幼稚園等の利用

問6 通所型の福祉施設の利用

問1から問6においては、各施設の位置や利用状況等を把握することにより、立地適正化計画における誘導区域や誘導施設検討の参考とする。

問7 概ね10年以内において、現在の居住地に住み続けたいか

現在の居住地との関係性を踏まえて、どの地区に住みたいと感じるかを抽出する。また、住み替えたい理由を踏まえて町外への流出を防ぐ施策を検討するほか、居住誘導区域へ誘導するための施策を検討する。

問8 町内の他の地域や町外に住み替えたいと思う理由

住み替えの理由や傾向を把握することにより、現在の居住地からの流出を防ぐための施策検討等の参考とする。

問9 住み替える場合があると良い支援

住み替えの際に求められている支援を把握することで、立地適正化計画における誘導施策等の検討の参考にする。

問10 余市町内の災害危険区域について

問11 災害への備えとして普段どのようなことをしているか

問10・問11においては、災害に関する情報の把握状況と備えへの意識から、立地適正化計画における防災指針の検討に関連付ける。

### 3. 余市町の今後のまちづくりについて

問1 土地の使い方についての「満足度」、「重要度」

都市マス現計画の施策に対する町民の評価、及び町民のニーズを把握し、重要度は整備の優先度の参考とする。

問2 道路や交通についての「満足度」、「重要度」

現計画の施策において、重要度が高いものを都市マスの重点課題として整理するほか、満足度によって施策の方針変更や継続等の検討を行う。また、交通分野の誘導方針や誘導施策へ反映する。

問3 公園や緑地についての「満足度」、「重要度」

公園の機能を把握して都市マスの施策方針を検討する。立地適正化計画においては、緑化活動を誘導区域内で重点的に行うなど、誘導施策への反映資料とする。

問4 防災や防犯についての「満足度」、「重要度」

現計画における主な施策の評価と重要度を勘案し、施策の継続や方針変更等の検討を行う。また、道路、公園、公共施設などの防災機能において、重要度の高い施策は都市マスの具体的な施策や立地適正化計画の誘導施策に反映する。

問5 暮らしやすいまちになるために最も重要だと思うこと

満足度・重要度と合わせて優先・重点的に行う施策の参考とする。

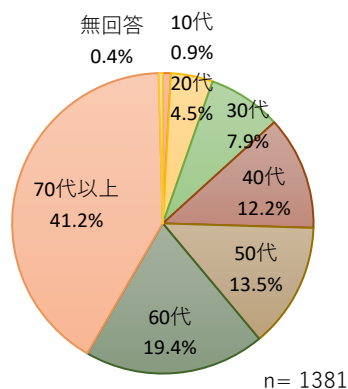


### Ⅲ. アンケート調査結果

#### 1. あなたご自身について伺います。

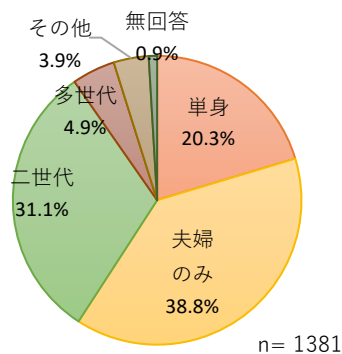
##### (1) 年 齢

回答者の年齢は、「70代以上」が41.2%で最も多く、続いて「60代」が19.4%、「50代」が13.5%、以下「40代」から「10代」まで、年齢の高い順に回答が多くなりました。



##### (2) 家族構成

回答者の家族構成は、「夫婦のみ」が38.8%で最も多く、続いて「二世帯」が31.1%、「単身」が20.3%となりました。二世帯を超える「多世代」や「その他」は少数でした。

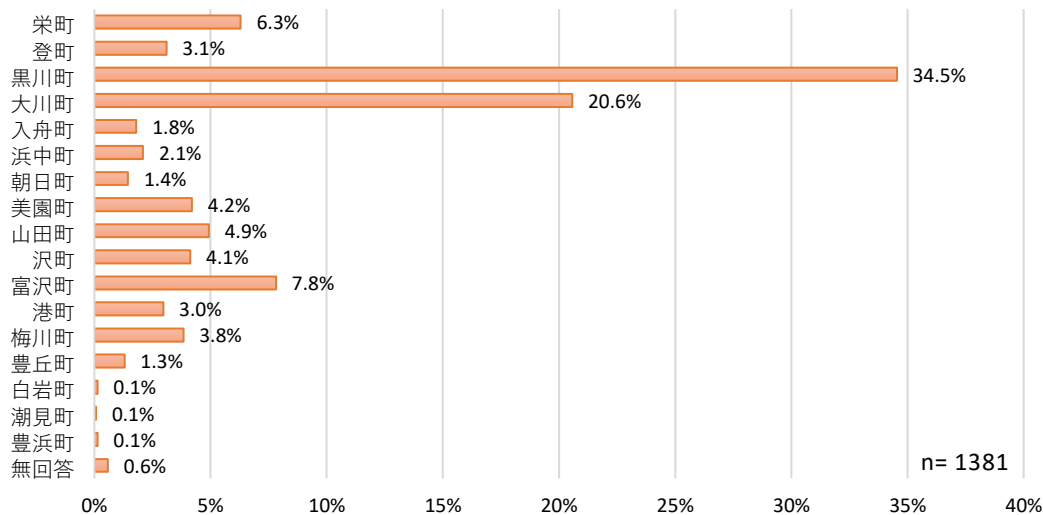


##### 「その他」の記載内容 (34件)

・親、子	・母と子	・母、息子	・兄、妹	・兄弟
・姉妹	・息子と同居	・両親と同居		
・家族と同居	・義姉妹同居	・夫婦と兄妹	・母と二人	・姉と二人暮らし
・娘と二人暮らし	・娘と2人	・親子2人	・夫婦と子2人	
・妹との2人住まい	・夫婦、夫の妹1人と	・3人兄弟の兄、姉、本人		
・父と別居。父は同じ町内に住んでいる		・子有	・子育て世帯	・恋人同士
・2人	・3人	・3人家族(3)		
・4人	・外国人実習生(2)	・Uターン(親と同居)		・共同生活

### (3) 居住地域

回答者の居住地域は、「黒川町」が 34.5%、「大川町」が 20.6%と、両地域で過半数以上を占める割合となりました。



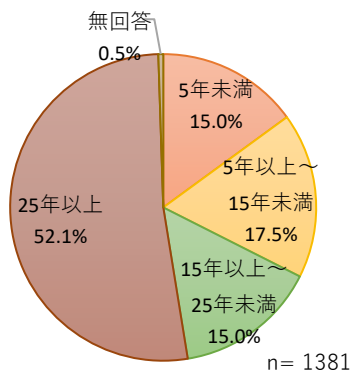
#### 現行都市計画マスタープランにおける地区区分別の集計

東部地区 (栄町・登町・黒川町・大川町)	891
中部地区 (黒川町・大川町・入舟町・浜中町・朝日町・美園町・山田町・沢町・豊丘町)	1,036
西部地区 (浜中町・沢町・富沢町・港町・梅川町・豊丘町)	306
該当なし (白岩町・潮見町・豊浜町)	
総計	2,233

※黒川町、大川町、浜中町、沢町、豊丘町は複数の地区で集計しているため、合計値は全回答者数を上回っている。

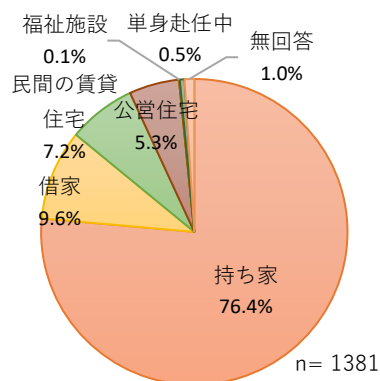
#### (4) 居住年数

回答者の居住年数は、「25年以上」が52.1%で最も多く、「5年未満」、「5年以上～15年未満」、「15年以上～25年未満」の各回答については、いずれも15%程度となりました。



#### (5) 居住形態

回答者の住まいの居住形態は、「持ち家」が76.4%と大半を占め、賃貸や借家などで暮らしている人は少数となりました。





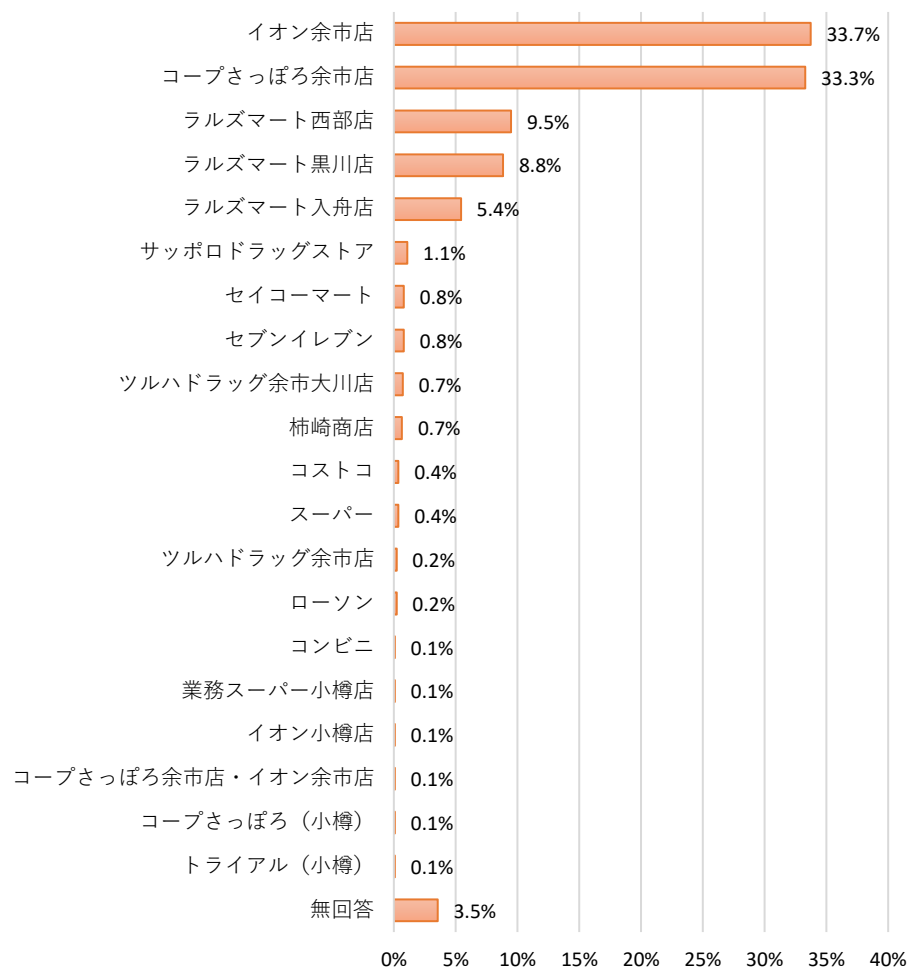
## 2. 余市町での暮らしについて伺います。

### 問1 食料品や飲料などの買い物に最もよく利用する店舗を1つお答えください。

#### 1. 店舗名

食料品や飲料などの買い物に最もよく利用する店舗は、「イオン余市店」が33.7%、「コープさっぽろ余市店」が33.3%と、2つの店舗に回答が集中しました。

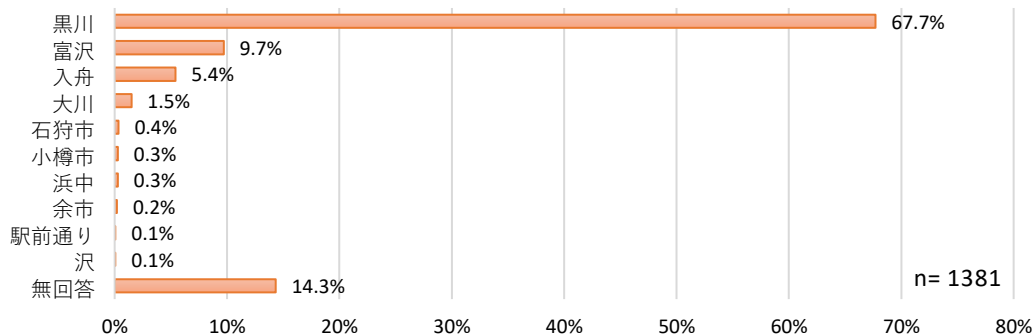
一方、地域に密着したスーパーマーケットやドラッグストア、コンビニエンスストアは比較的少数ですが、最もよく利用する店舗ではないにせよ副次的に利用されて回答者も多いことが考えられます。



## 2. 場所

買い物する場所は、「黒川」が67.7%と大半の割合を占め、続いて「富沢」が9.7%、「入舟」が5.4%となりました。

その中で、西部地区周辺の居住者は「富沢」と「黒川」を同様に利用していることがわかりました。

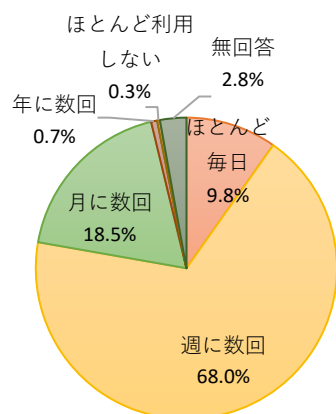


### 地区区分別の集計

	東部地区	中部地区	西部地区	全体
黒川	83.1%	74.1%	34.6%	67.7%
富沢	0.4%	3.3%	41.2%	9.7%
入舟	0.0%	6.9%	6.2%	5.4%
大川	2.1%	1.6%	0.7%	1.5%
余市	0.2%	0.3%	0.3%	0.2%
駅前通り	0.0%	0.1%	0.3%	0.1%
沢	0.0%	0.1%	0.3%	0.1%
石狩市	0.3%	0.3%	0.7%	0.4%
小樽市	0.2%	0.3%	0.0%	0.3%
浜中	0.0%	0.3%	1.3%	0.3%
無回答	13.6%	12.6%	14.4%	13.3%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## 3. 利用頻度

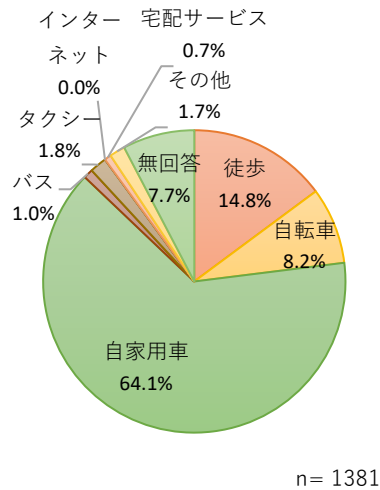
利用頻度は、「週に数回」が68.0%で最も多く、他の種類の店舗や施設と比較すると、最も頻繁に利用されていることが示されました。



n=1381

#### 4. 移動手段等（主とするもの1つに○）

移動手段等は、「自家用車」が64.1%で最も多く、「徒歩」が14.8%、「自転車」が8.2%となり、バスやタクシーの利用はほとんどありませんでした。

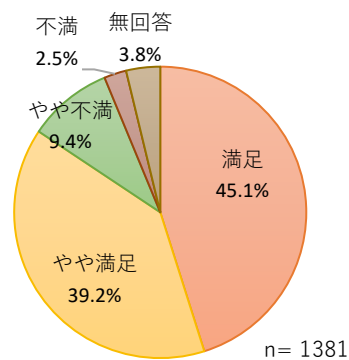


#### 「その他」の記載内容（22件）

記載内容	回答数
夫の自家用車に乗せてもらいます 家族の車 家族の運転	14
妹に車で連れて行ってもらう 妹の車に乗せてもらう 姉が買い物をする	
娘が自家用車で 息子の車 娘の車 子供の車 子供に送り迎えしてもらう	
子供に頼む 次男のお嫁さんがすべて世話してくれるので安心 友達の車	
ヘルパーさんへ依頼 ヘルパーの送迎で 介護 介護タクシー	4
夏は自転車、冬はタクシー 夏は自家用車、冬は親戚の車 片道個人に依頼、帰途タクシー	3
バイク	1
合計	22

#### 5. 店舗に直接行く場合の行きやすさ（1つに○）

行きやすさは、「満足」が45.1%、「やや満足」が39.2%で、「不満」や「やや不満」は少数でした。

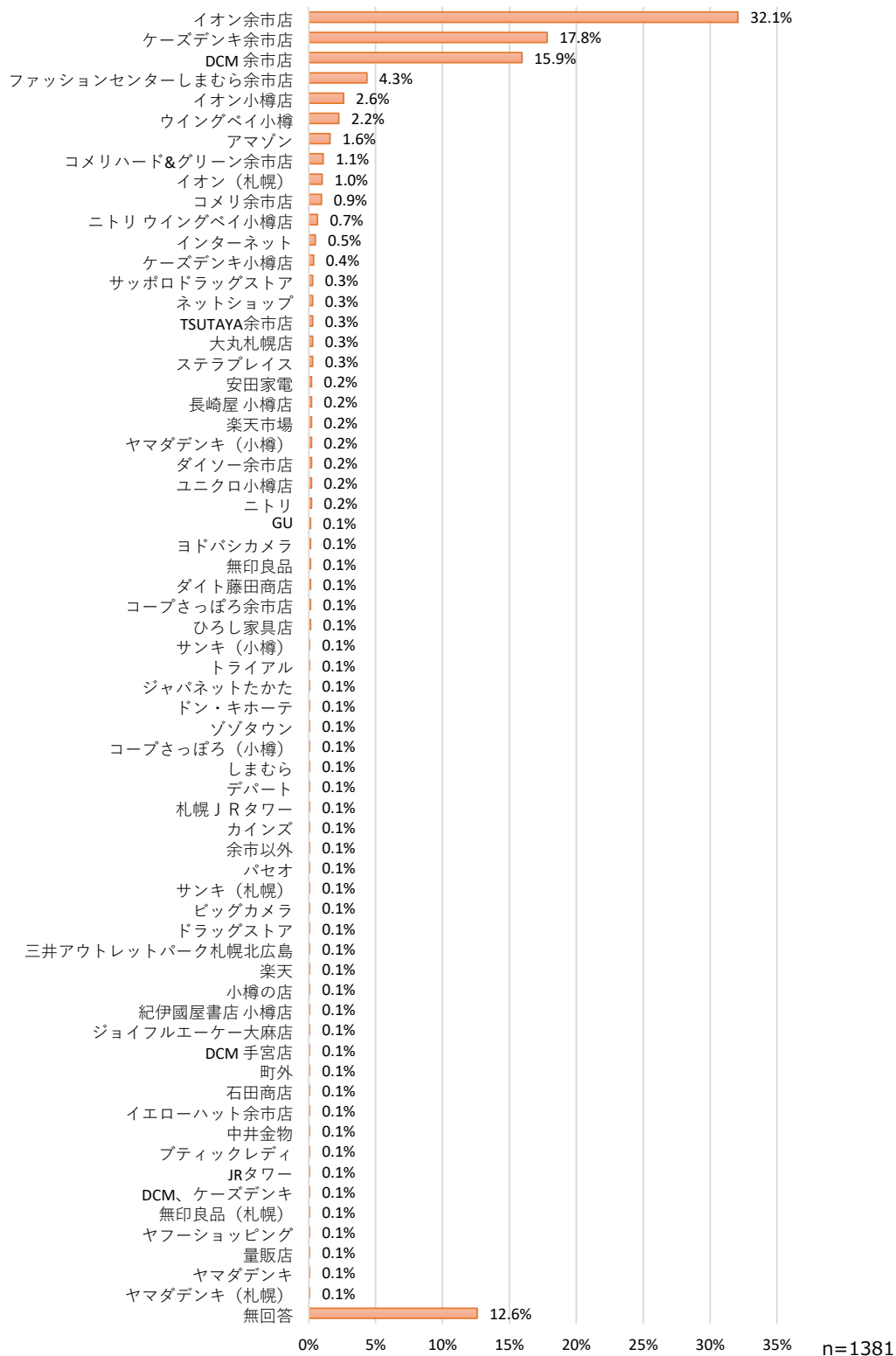


## 問2 家電・家具や衣料品、趣味用品などの買い物に最もよく利用する店舗を1つお答えください。

### 1. 店舗名

家電・家具や衣料品、趣味用品などの買い物に最もよく利用する店舗は、「イオン余市店」が32.1%、「ケーズデンキ余市店」が17.8%、「DCM余市店」が15.9%と、3つの店舗に回答が集中しました。

少数意見では、札幌市や小樽市など余市町以外にある店舗が多くみられ、食料品などの購入よりも利用範囲が広域に及ぶことが理解できました。

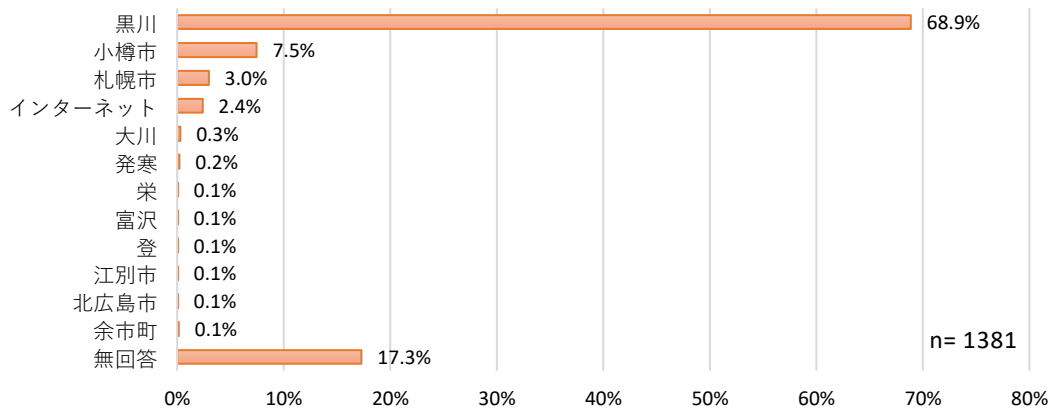




## 2. 場所

買い物する場所は、「黒川」が 68.9%と大半の割合を占めましたが、「小樽市」が 7.5%、「札幌市」が 3.0%と、余市町以外の地域もあげられました。

地区別に見ても、同様の傾向であることがわかりました。

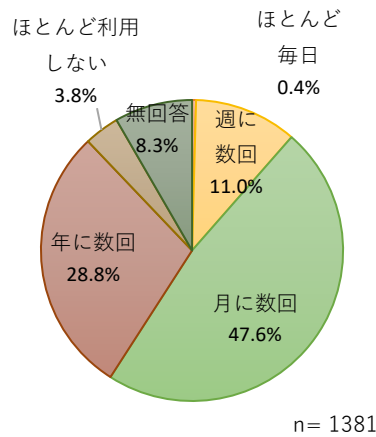


### 地区区分別の集計

	東部地区	中部地区	西部地区	全体
黒川	69.2%	69.2%	66.7%	68.9%
小樽市	7.3%	7.1%	8.2%	7.5%
札幌市	3.6%	3.3%	2.3%	3.0%
インターネット	2.2%	2.3%	3.3%	2.4%
発寒	0.3%	0.3%	0.0%	0.2%
栄	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
大川	0.1%	0.3%	1.0%	0.3%
富沢	0.0%	0.1%	0.3%	0.1%
登	0.0%	0.1%	0.3%	0.1%
町内	0.1%	0.1%	0.3%	0.1%
江別市	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
北広島市	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
無回答	16.6%	16.8%	17.8%	17.3%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

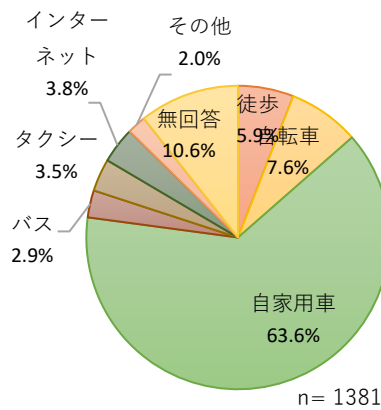
### 3. 利用頻度

利用頻度は、「月に数回」が47.6%で最も多く、「年に数回」も28.8%と多くなりました。「週に数回」や「ほとんど利用しない」は比較的少数、「ほとんど毎日」はごく少数でした。



### 4. 移動手段等（主とするもの1つに○）

移動手段等は、「自家用車」が63.6%で最も多く、「徒歩」が5.9%、「自転車」が7.6%となり、バスやタクシーの利用はほとんどありませんでした。

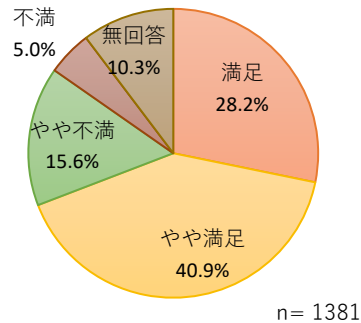


#### 「その他」の記載内容（24件）

記載内容	回答数
JR (3)	3
家族の運転 息子の車 娘の車 (2) 娘が自家用車で 子供が来た時 妹に車で連れて行ってもらう 妹の車に乗せてもらう 親戚の車か自家用車 たまたま来る子供に車で連れて行ってもらう 人の車 友人の車	12
子供に札幌の大型店から買ってきてもらう	1
ヘルパーさんへ依頼 ヘルパーの送迎、父の車	2
トドック	1
送ってもらったり、歯医者へ行ったついでに入る	1
夏は自転車、冬はタクシー 片道個人に依頼、帰途タクシー 徒歩とタクシーを両方利用	3
町外	1
合計	24

## 5. 店舗に直接行く場合の行きやすさ（1つに○）

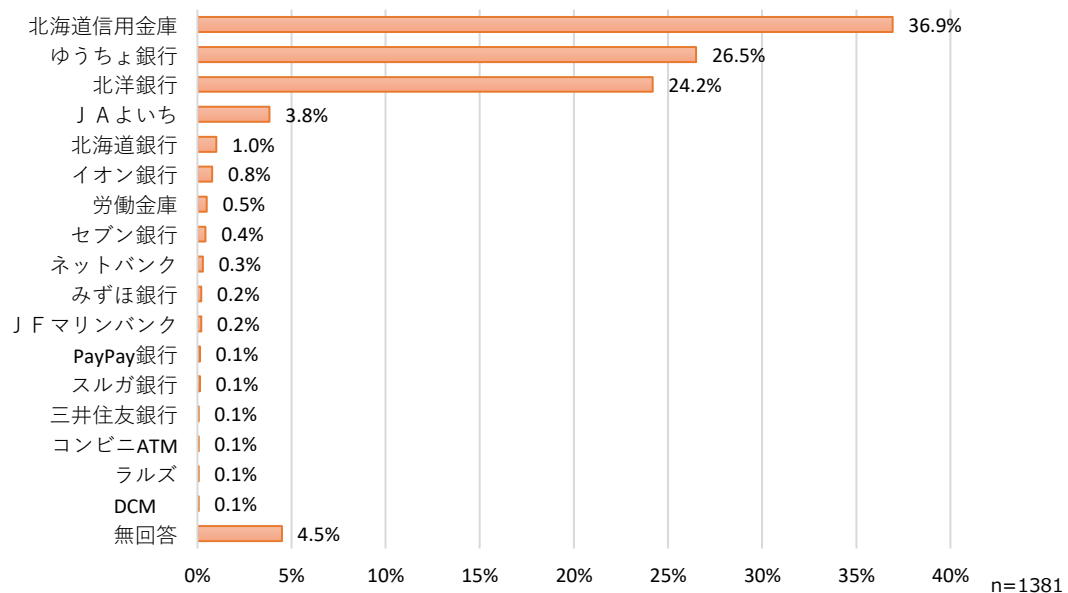
行きやすさは、「やや満足」が40.9%、「満足」が28.2%と不満に対する回答を上回りましたが、食料品などの買い物施設より評価は低くなりました。



## 問3 最もよく利用する金融機関を1つお答えください。

### 1. 金融機関名

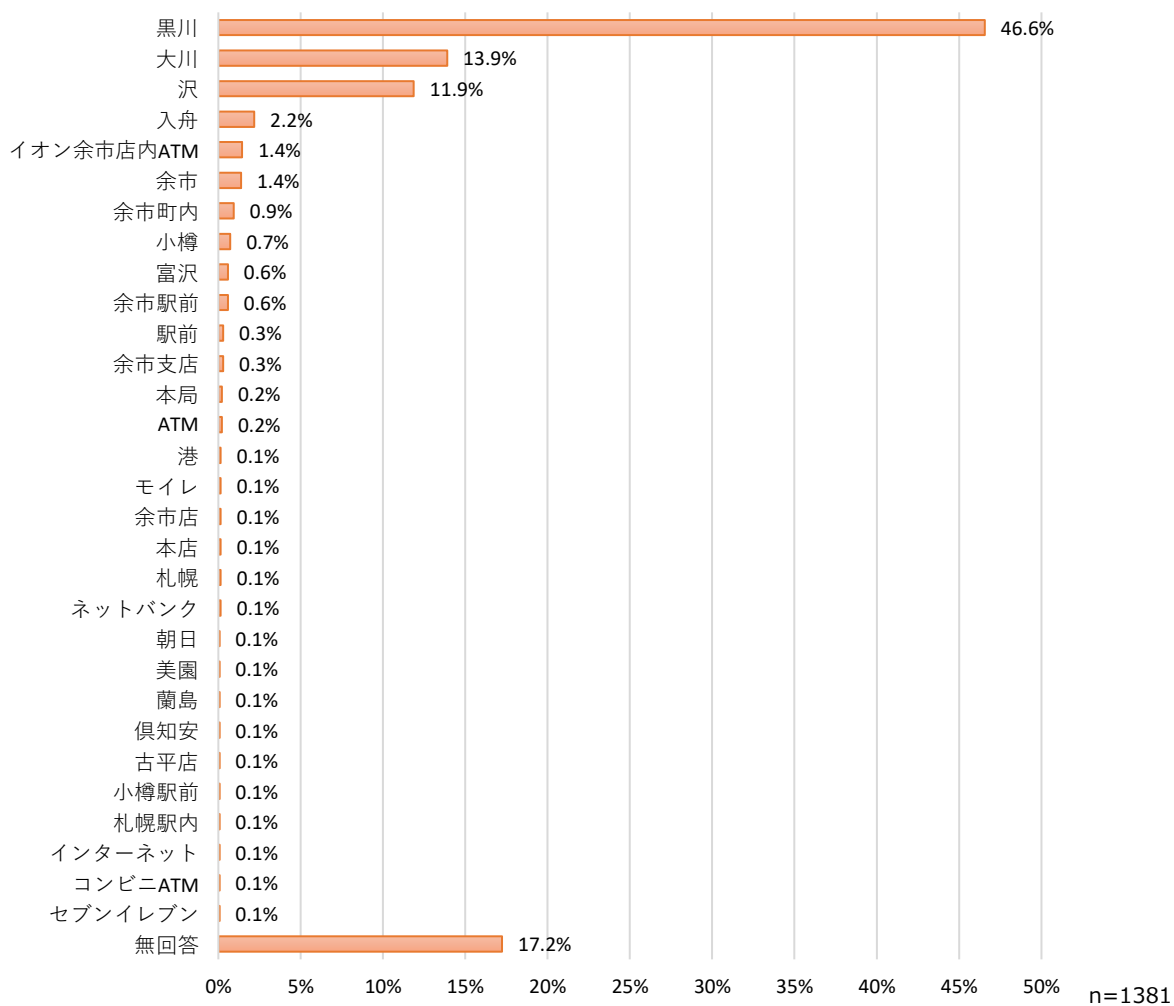
最もよく利用する金融機関は、「信用金庫」が36.9%で最も多く、続いて「ゆうちょ銀行」が26.5%、「北洋銀行」が24.2%と、3つの機関で9割以上の回答数となりました。



## 2. 場所

利用する場所は、「黒川」が46.6%で最も多く、続いて「大川」が13.9%、「沢」が11.9%となり、買い物に比べて黒川の占める割合が少なくなりました。

地区別では、東部地区及び中部地区の居住者は「黒川」と「大川」の金融機関を、西部地区の居住者は「沢」と「黒川」の金融機関を利用していることがわかりました。



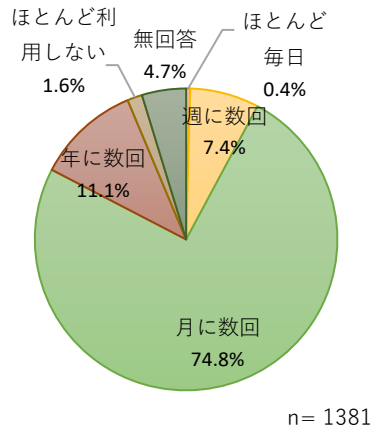


## 地区区分別の集計

	東部地区	中部地区	西部地区	全体
黒川	53.1%	52.6%	21.2%	46.6%
大川	19.3%	15.7%	3.6%	13.9%
沢	0.7%	4.4%	51.3%	11.9%
入舟	0.1%	2.9%	1.0%	2.2%
イオン余市店内 ATM	1.9%	1.8%	0.7%	1.4%
余市	1.5%	1.7%	1.0%	1.4%
余市町内	1.2%	1.0%	0.7%	0.9%
小樽	1.0%	0.6%	0.3%	0.7%
富沢	0.0%	0.1%	2.6%	0.6%
余市駅前	0.4%	0.8%	0.0%	0.6%
駅前	0.3%	0.4%	0.0%	0.3%
余市支店	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
本局	0.3%	0.3%	0.0%	0.2%
ATM	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%
港	0.0%	0.0%	0.7%	0.1%
モイレ	0.0%	0.2%	0.3%	0.1%
余市店	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%
本店	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
札幌	0.2%	0.2%	0.0%	0.1%
ネットバンク	0.1%	0.0%	0.3%	0.1%
朝日	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%
美園	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%
蘭島	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%
倶知安	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
古平店	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%
小樽駅前	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
札幌駅内	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
インターネット	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
コンビニ ATM	0.0%	0.0%	0.3%	0.1%
セブンイレブン	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
無回答	18.3%	15.7%	15.4%	17.2%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

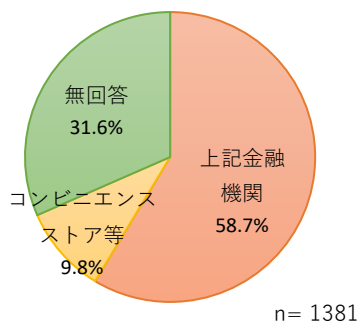
### 3. 利用頻度

利用頻度は、「月に数回」が74.8%で大半を占めました。「年に数回」「週に数回」は比較的少数、「ほとんど利用しない」「ほとんど毎日」はごく少数でした。



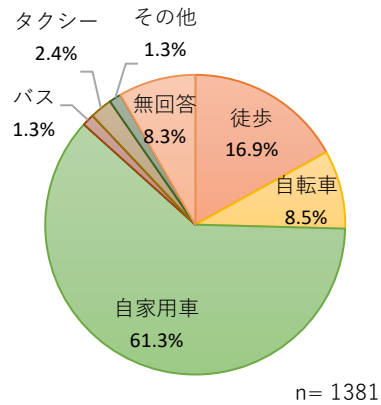
### 4. 出入金する場所

出入金する場所は、「上記金融機関」が58.7%で最も多く、「コンビニエンスストア等」は9.8%でした。



## 5. 移動手段（主とするもの1つに○）

移動手段等は、「自家用車」が61.3%で最も多く、「徒歩」が16.9%、「自転車」が8.5%となり、バスやタクシーの利用はほとんどありませんでした。

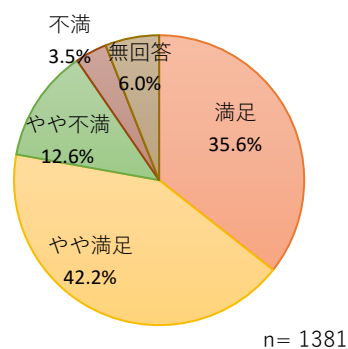


### 「その他」の記載内容（16件）

記載内容	回答数
JR	1
家族の運転 子供に頼む（2） 子供に連れて行ってもらう 娘が自家用車で 娘が行っています 娘の車 弟に頼む 友達の車	9
ヘルパーの送迎	1
夏は自転車、冬はタクシー 夏は自家用車、冬は徒歩 片道個人に依頼、帰途タクシー	3
冬以外はバイク	1
歩行器	1
合計	16

## 6. 金融機関に直接行く場合の行きやすさ（1つに○）

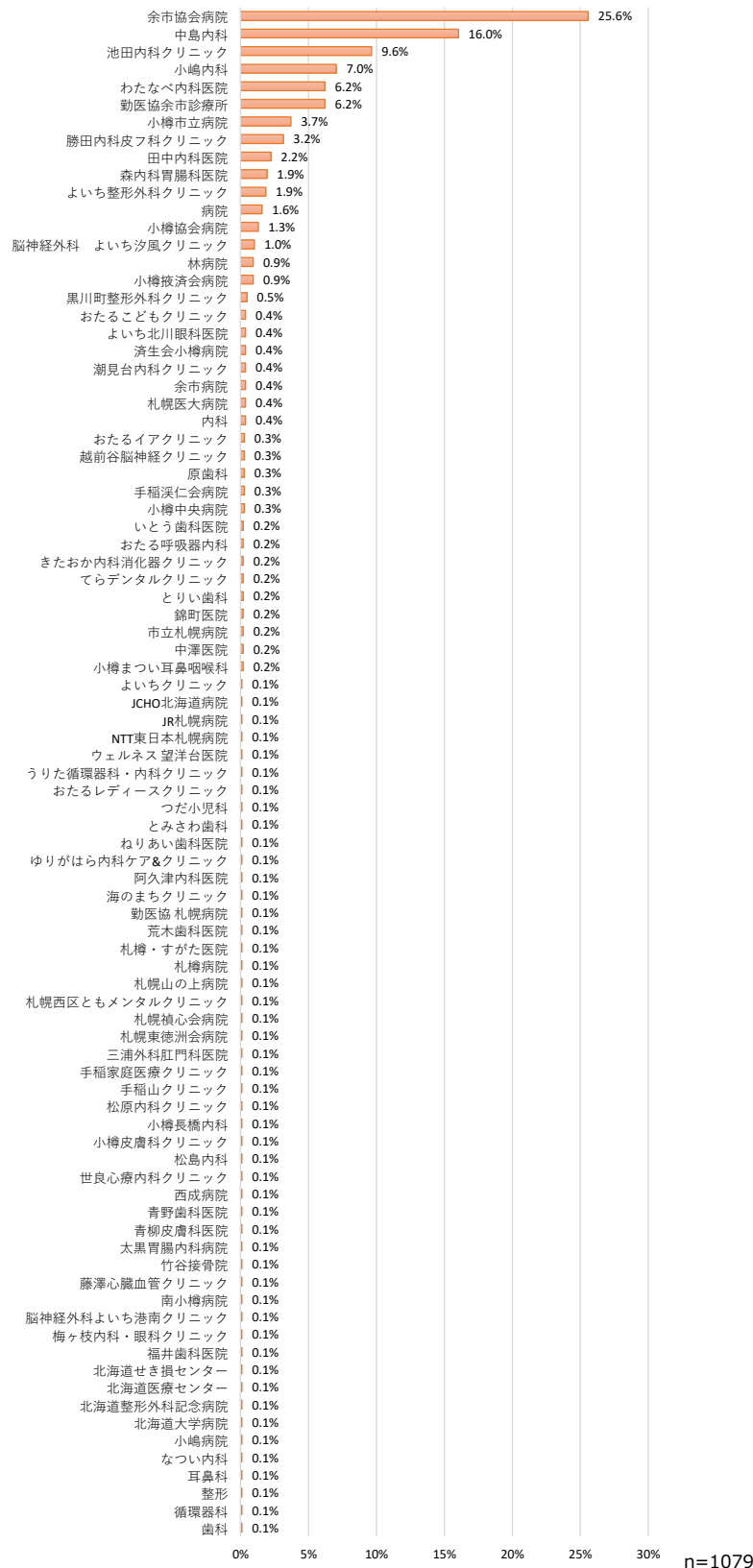
行きやすさは、「やや満足」が42.2%、「満足」が35.6%で、家電・家具などの買い物施設と同程度の評価となりました。



**問4 最もよく利用するかかりつけの病院や診療所への通院についてお答えください。 ※該当する方のみ**

1. 施設名

最もよく利用する通院施設は、「余市協会病院」が25.6%で最も多く、続いて「中島内科」が16.0%、「池田内科クリニック」が9.6%となり、回答者からは約80施設と多くの病院・診療所があげられました。

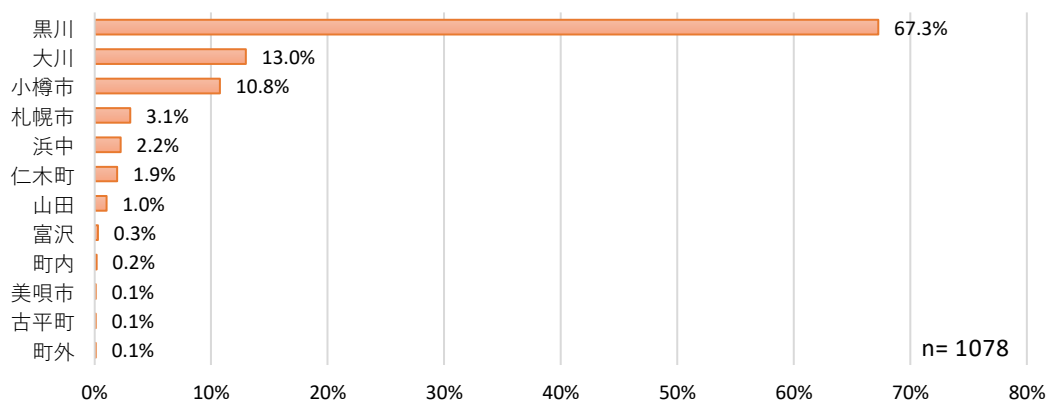




## 2. 場所

利用する場所は、「黒川」が67.3%で最も多く、続いて「大川」が13.0%、「小樽市」が10.8%となりました。

地区別に見ても概ね同様の傾向ですが、西部地区の居住者は「浜中」も利用していることがわかりました。



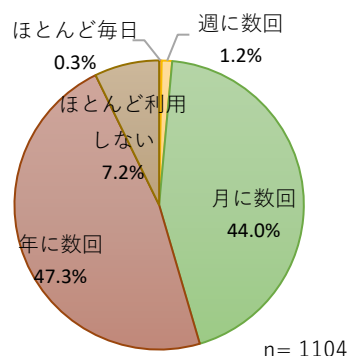
地区区分別の集計

	東部地区	中部地区	西部地区	全体
黒川	67.3%	68.5%	65.4%	67.3%
大川	14.9%	13.1%	9.2%	13.0%
小樽市	11.4%	11.0%	9.6%	10.8%
札幌市	3.5%	3.3%	2.1%	3.1%
浜中	0.4%	1.2%	7.9%	2.2%
山田	0.4%	0.7%	2.5%	1.0%
町内	0.1%	0.1%	0.4%	0.2%
仁木町	1.6%	1.6%	2.1%	1.9%
古平町	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%
美唄市	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### 3. 利用頻度

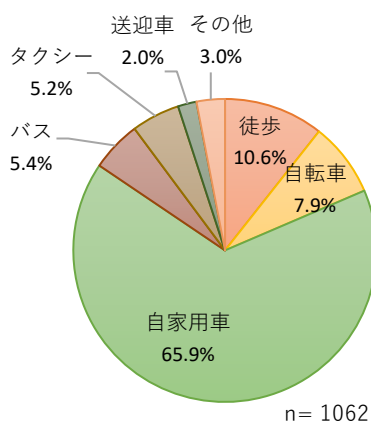
利用頻度は、「年に数回」が47.3%、「月に数回」が44.0%でほぼ同数となりました。

「ほとんど利用しない」は比較的少なく、「週に数回」「ほとんど毎日」はごく少数でした。



### 4. 移動手段（主とするもの1つに○）

移動手段等は、「自家用車」が65.9%で最も多く、「自転車」は7.9%、「バス」や「タクシー」は5%程度の利用と、他の店舗や施設への移動と同じく、自家用車に依存している傾向がみられました。

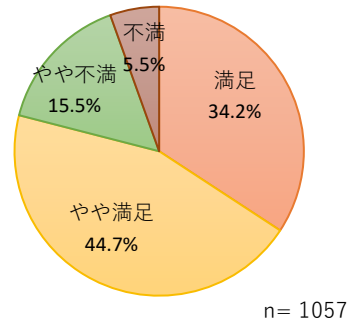


#### 「その他」の記載内容（30件）

記載内容	回答数
JR（4） 電車（2） 汽車	7
家族の運転 夫の運転の自家用車 娘の車（2） 姉の車 弟に車で連れて行ってもらう 子供の車で通院しています 子供に連れて行ってもらう 次男のお嫁さんの自家用車 人の車	10
ヘルパーの送迎 ケアセンター車 介護タクシー（3）	5
研修先の人（2）	2
病院に送り向いしてもらっている 往診（2）	3
夏は自転車、冬はタクシー 夏は自家用車、冬は親戚かタクシー 片道個人に依頼、帰途タクシー	3
合計	30

## 5. 行きやすさ（1つに○）

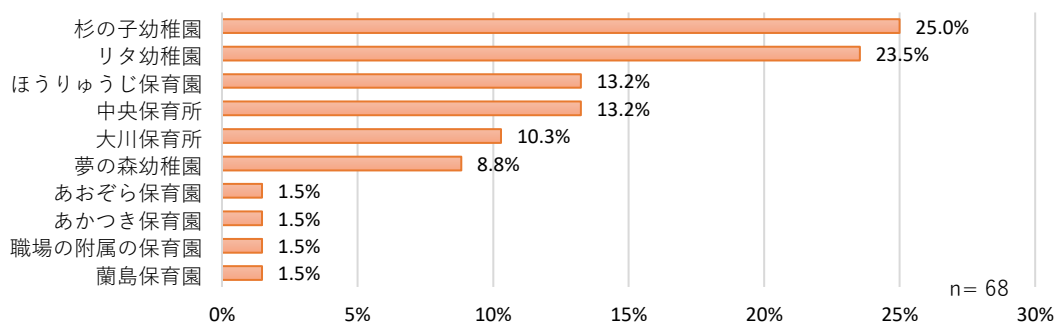
行きやすさは、「やや満足」が44.7%、「満足」が34.2%で、「不満」や「やや不満」は少数という、家電・家具などの買い物施設と同程度の評価となりました。



### 問5 保育園・幼稚園等の利用についてお答えください。 ※該当する方のみ

#### 1. 施設名

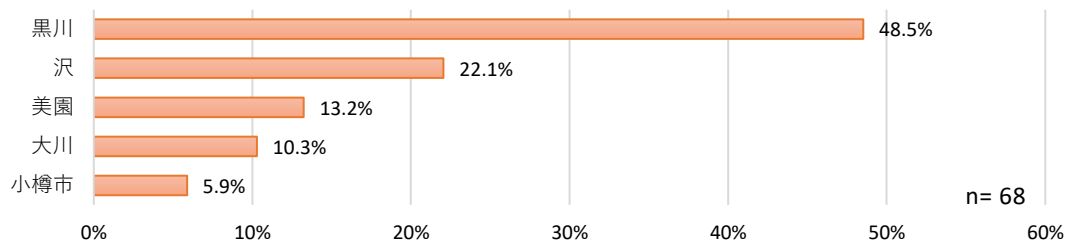
保育園・幼稚園では、「杉の子幼稚園」が25.0%、「リタ幼稚園」が23.5%と利用が多くなりました。以下、「ほうりゅうじ保育園」「中央保育所」「大川保育所」「夢の森幼稚園」が少数、「あおぞら保育園」「あかつき保育園」「職場の附属の保育園」「蘭島保育園」がごく少数でした。



## 2. 場所

利用する場所は、「黒川」が48.5%で最も多く、続いて「沢町」が22.1%、「美園」が13.2%、「大川」が10.3%、「小樽市・小樽」が5.9%となりました。

地区別では、東部地区と中部地区の居住者は概ね同様の傾向ですが、西部地区は「沢町」が大多数で、一部「黒川」を利用していることがわかりました。

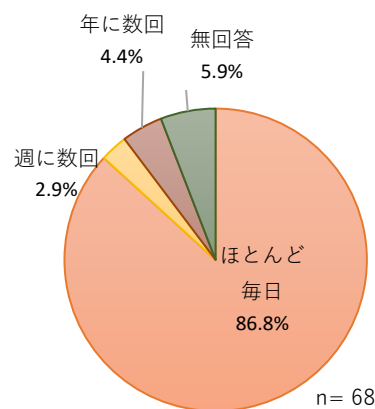


### 地区区分別の集計

	東部地区	中部地区	西部地区	全体
黒川	54.7%	45.8%	16.7%	48.5%
大川	13.2%	10.2%	0.0%	10.3%
沢	15.1%	22.0%	83.3%	22.1%
美園	11.3%	15.3%	0.0%	13.2%
小樽市	5.7%	6.8%	0.0%	5.9%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## 3. 利用頻度

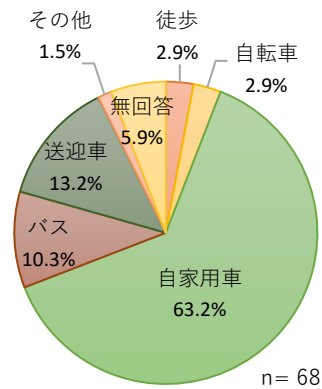
利用頻度は、「ほとんど毎日」が86.8%と大部分を占め、「年に数回」「週に数回」はごく少数でした。





#### 4. 移動手段（主とするもの1つに○）

移動手段等は、「自家用車」が63.2%で最も多く、続いて「送迎車」が多くなりましたが回答は13.2%となり、他の店舗や施設への移動と同じく、自家用車に依存している傾向がみられました。

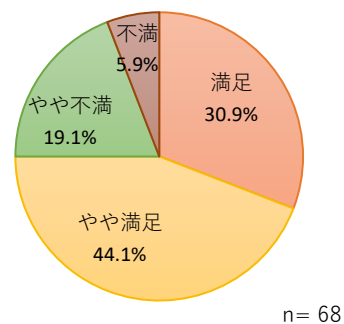


「その他」の記載内容（1件）

記載内容
園バス

#### 5. 行きやすさ（1つに○）

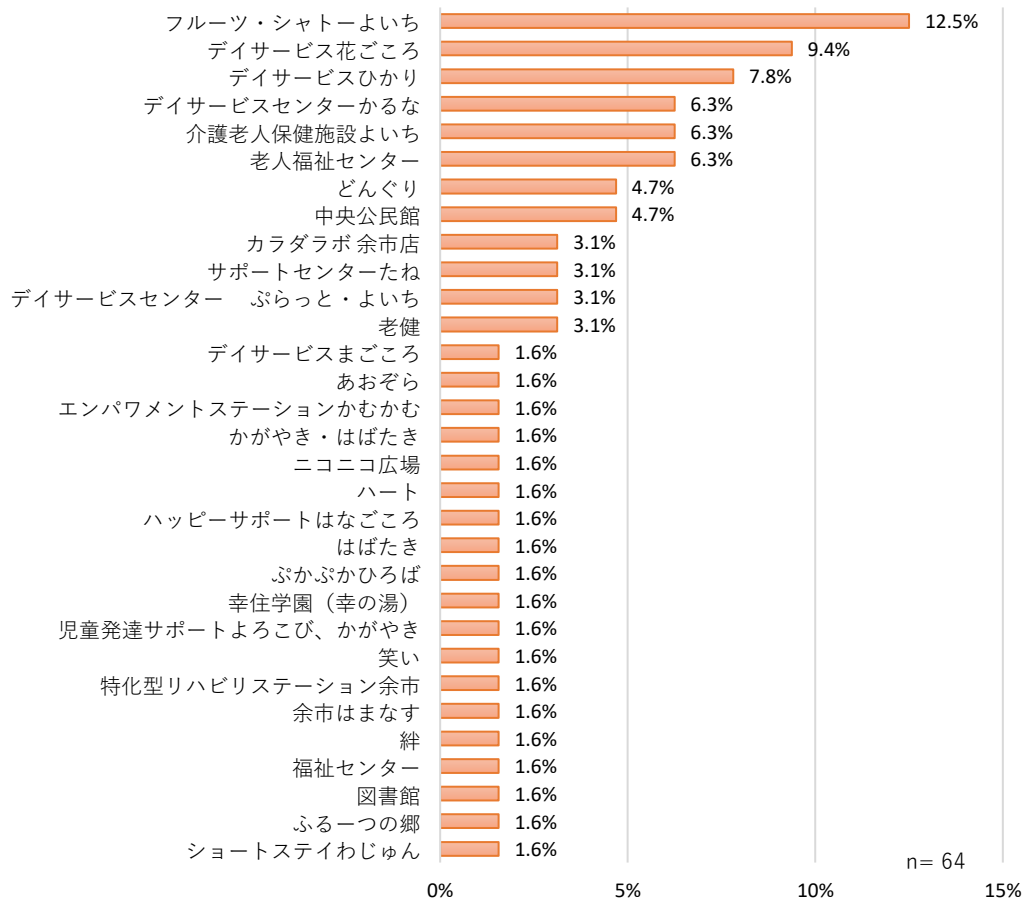
行きやすさは、「やや満足」が44.1%、「満足」が30.9%で、「不満」や「やや不満」は少数という、家電・家具などの買い物施設と同程度の評価となりました。



**問6 通所型の福祉施設の利用についてお答えください。 ※該当する方のみ**

**1. 施設名**

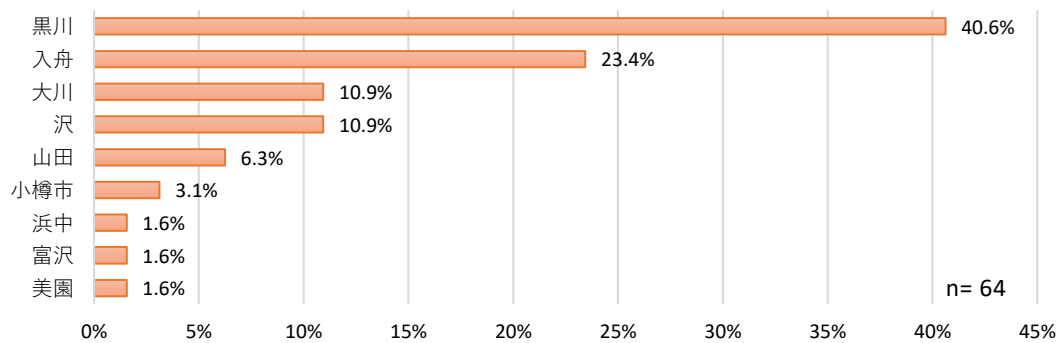
通所型の福祉施設の利用は、「フルーツ・シャトーよいち」が12.5%、「デイサービス花ごころ」が9.4%、「デイサービスひかり」が7.8%、「デイサービスセンターかるな」「介護老人保健施設よいち」「老人福祉センター」が6.3%となりました。



## 2. 場所

利用する場所は、「黒川」が40.6%で最も多く、続いて「入舟」が23.4%、「大川」と「沢町」と「浜中」が10.9%となりました。「浜中」「富沢」「美園」はごく少数でした。

地区別では、東部地区の居住者は「黒川」「入舟」「大川」、中部地区は「黒川」「入舟」「大川」「沢」、西部地区は「黒川」「入舟」「沢」「山田」と、少しずつ地域性の違いがあることがわかりました。

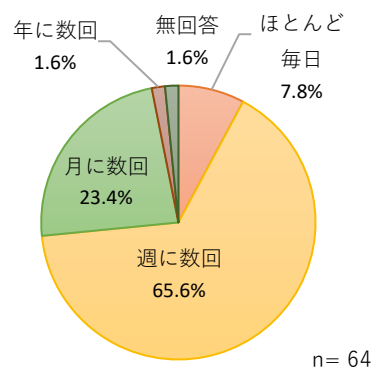


地区区分別の集計

	東部地区	中部地区	西部地区	全体
黒川	50.0%	41.7%	15.8%	40.6%
入舟	21.1%	20.8%	36.8%	23.4%
大川	15.8%	14.6%	5.3%	10.9%
沢	5.3%	10.4%	15.8%	10.9%
山田	2.6%	6.3%	10.5%	6.3%
美園	0.0%	2.1%	5.3%	1.6%
富沢	0.0%	2.1%	5.3%	1.6%
浜中	0.0%	0.0%	5.3%	1.6%
小樽市	5.3%	2.1%	0.0%	3.1%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

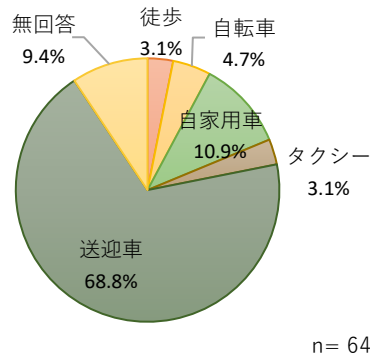
## 3. 利用頻度

利用頻度は、「週に数回」が65.6%で最も多くなり、「月に数回」は23.4%、「ほとんど毎日」は7.8%、「年に数回」はごく少数でした。



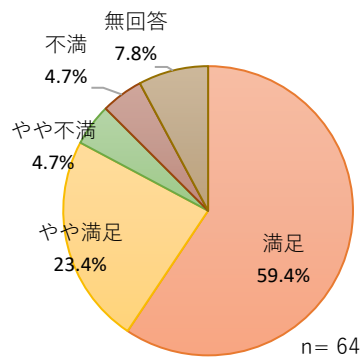
#### 4. 移動手段（主とするもの1つに○）

移動手段等は、「送迎車」が68.8%で最も多く、「自家用車」の利用は10.9%と他の店舗や施設への移動とは異なり比較的少数で、「徒歩」「タクシー」はごく少数となりました。



#### 5. 行きやすさ（1つに○）

行きやすさは、「満足」が59.4%と他の施設と比較して最も高い数値となり、「不満」「やや不満」は少数でした。送迎車での移動が高い評価につながったと考えられます。



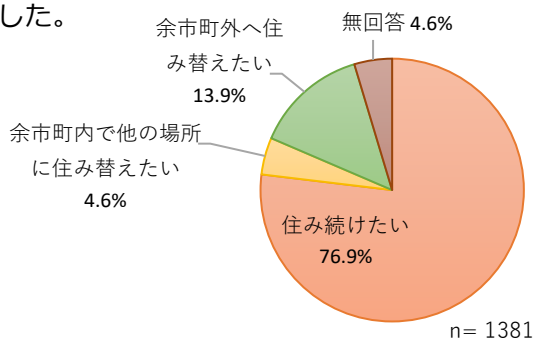


**問7 概ね10年以内において、現在の居住地に住み続けたいですか。  
また、町外へ住み替えたい場合、その市町村名をご記入ください。【1つに○】**

永住に対する意向では、「住み続けたい」が76.9%で最も多く、住み替えについては「町外」が13.9%と、「町内での住み替え」の4.6%を上回りました。

町内では「黒川町」が16件、「大川町」が3件、「黒川町・大川町」が4件と、両地域に人気集中しました。「栄町」「美園町付近」「沢町」「登、豊丘」も少数挙げられました。

町外では「札幌市」が非常に多く、次いで「小樽市」ですが、小樽以外の後志管内や道内外の都市は比較的少数でした。



「余市町内で他の場所に住み替えたい」の記載内容（62件）

記載内容		回答数
黒川町 16	黒川町	9
	黒川	5
	黒川地域	1
	黒川町でも駅に近い所	1
大川町 3	大川町	2
	大川方面	1
黒川町・大川町 4	黒川町、もしくは大川町。	1
	大川、黒川	1
	大川か黒川	1
	大川地区、黒川地区。	1
栄町 3	栄町	2
	栄町のもっと田舎。	1
その他町名 3	美園町付近	1
	沢町	1
	登、豊丘	1
町外 4	札幌市	2
	仁木町	1
	岩内方面	1
地域名以外の記載 12	買い物、病院が近い所。	1
	買い物等、気軽にすぐ行ける所。	1
	町内でバスの便で買い物に行きやすい所なら。	1
	1階に降りたい。	1
	余市駅に最も近い地域。	1
	公民館の近く。	1
	今住んでいる場所の近く。	1
	お風呂の使える所、公営住宅。	1
	介護施設	1
	良い所があればどこでも。	1
	まだ分からない。	1
	特に無し。	1
無記載	17	
合計		62

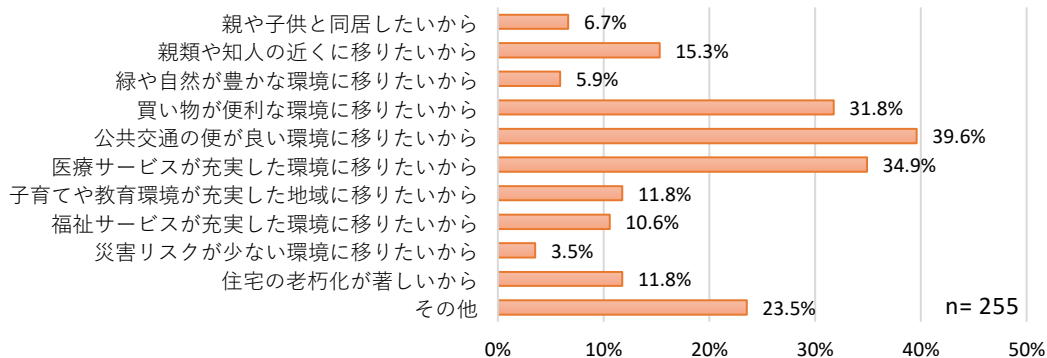
## 「余市町外へ住み替えたい」の記載内容（190件）

記載内容		回答数
札幌市 94	札幌市	90
	札幌	1
	札幌 便利だから。	1
	札幌市手稲区	1
	札幌市内	1
小樽市 17	小樽市	15
	小樽。病院が近いから。	1
	小樽市内	1
札幌市・ 小樽市 10	札幌・小樽	1
	札幌市、小樽市	1
	札幌市、小樽市。	1
	札幌市か小樽市。	1
	小樽市、札幌市	1
	小樽市か札幌市	1
	小樽、札幌等。	1
	小樽か札幌	1
	小樽か札幌。家族がいるので。	1
小樽市又は札幌市	1	
後志 7	仁木町	4
	積丹町	1
	岩内町、共和町	1
	二セコ町	1
その他 道内市町村 11	伊達市	1
	北広島市	1
	江別市	1
	苫小牧	1
	北斗市	1
	札幌市、又は道外。	1
	札幌市、又は小樽市、又は倶知安町	1
	仁木町又は札幌市	1
	札幌市か函館市	1
	苫小牧、千歳。	1
道東（泊、幌延より遠い地域）	1	
道外市町村 13	むつ市大湊	1
	埼玉県	1
	東京都	1
	東京	1
	神奈川県	1
	逗子市	1
	大阪府	1
	大阪市	1
	沖縄か九州	1
	関東に戻る。	1
	本州に帰りたい。	1
	道県外	1
	国外	1
その他 9	故郷に帰りたい。	1
	異動があるため不明。	1
	検討中	1
	考えている。まだ未定です。	1
	決めていない。	1
	詳しくは決めていない。	1
	不明。	1
	未定	1
	未定。様々な町で生活を経験したい為。	1
無記載	31	
合 計		192

**問 8** 問 7で「2. 余市町内で他の場所に住み替えたい」「3. 余市町外へ住み替えたい」と答えた方にお聞きします。町内の他の地域や町外に住み替えたいと思う理由をお答えください。

住み替えたい理由では、「公共交通の便が良い環境」が 39.6%、「医療サービスが充実した環境」が 34.9%、「買物が便利な環境」が 31.8%と多くなりました。「親類知人の近く」や「子育て・教育環境」「福祉サービス」が充実した環境は比較的小数、「親や子供と同居」や「緑や自然が豊かな環境」「災害リスクが少ない環境」はごく少数でした。

「その他」の意見では、「仕事」や「進学」による異動をはじめ、「除雪ができないため」、「買い物や通院が不便」、「家賃が高い」といった問題が出されました。



「その他」の記載内容 (60件)

分類	記載内容
仕事	仕事の都合。
	仕事の関係（転勤がある）。
	転勤族なので、希望なし。
	転勤のため。
	転勤があるため。
	余市だと働く場所が少ないため。
	働く場所の多さ。
	仕事の選択肢が多いから。
	仕事を選べる。
	障がい者なので働く場所が余市に無いから。
職場が近くなるから。	
除雪	除雪が3日に1回ぐらいしか来ないから。
	除雪が無理。寒い。
	雪の対応ができない。
	雪が多すぎて身体が壊れてしまう。
	老後の生活、除排雪等。
	趣味や除雪の問題から利便性を考えたら札幌市が良いなと思ったので。
	雪が少なくて楽。
	除雪作業の困難。
まちづくり	魅力的な街へ移りたい。
	将来的に自営業をしたいと考えており、人口の多い自治体有利だと思っている為。
	買い物、病院など不自由な面が多い。
	病院が近いから。
	バス停が遠い。老後の心配。美園団地、タクシー代がかかる。
	長い距離を歩けない。
	現在、介護1の状態なので、これ以上になると一人で住めない。
	登川にゴミ捨てが多い。町道面がボロボロ。
運転ができなくなる。市民合同納骨が出来る。	

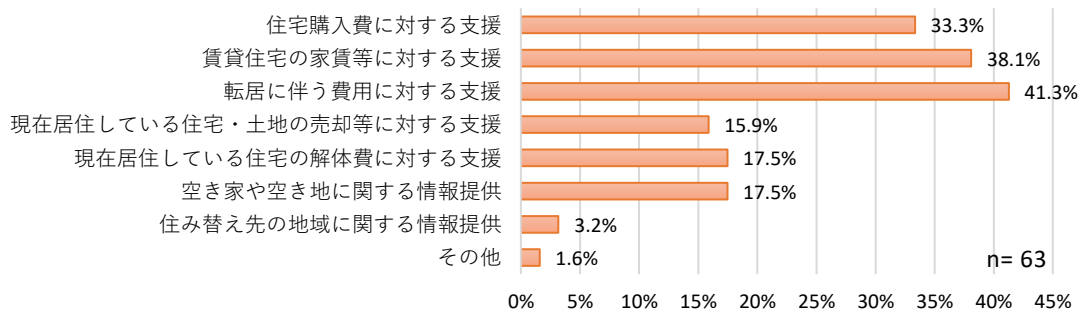
## 「その他」の記載内容（60件）つづき

分類	記載内容
進学	娘の高校進学の為。
	大学に近いから。
	進学や就職に難しいから。
	大学へ通学するため。
	進学のため。
家賃などの料金	水道代が安い所へ。
	余市町の家賃が高いので、それなら小樽に住んだほうが……と思う。
	税金、水道料金の安い町に移りたいから。
	水道料が高すぎるから。
住宅	家賃が高いから。
	住宅に不満があるため。
	住宅が古いから。
	家を建てたい。
	夫婦二人には家が大きすぎる。
コミュニティ	ペットOKの物件が少ない。
	年を取った時、何かあったら近くの方が子供の負担を少しでも軽くしたい。
	移り住んで人の干渉特（特に元々住み続けている人からの）が、この地域は多いかと思われています。暴言など、よそ者扱いを受けたことがあります。この様なことがないように、町として対策を考えていただきたいと思います。
	閉鎖的、年寄り（特に男性）が影響力を持っていてやりにくい。
	子育て世代に優しい。
JR	隣近所と折り合いが悪い。
	JRが無くなる理由が大きい。泊原発が不安。
	風力発電やJR廃線など済み続けられるか悩みどころ。
	小樽～余市間鉄道廃止で人口減は加速する。小樽～札幌へ進学の子育て世代、余市に住居は無理。
身内の都合	彼氏と同居。
	婚約の為。
	自宅が札幌市にあるため。
その他	未定。様々な町で生活を経験したい為。
	生まれ育った場所。
	どこに行きたいかは特に無いが、今の住んでいる所から離れたい。
	ほとんどが重要であり、3つではおかしい！
	治安維持・国防の充実。外国人に土地を売らない！ 水源地を奪われないようにするといった法整備・対策を講じる。海岸線の防備、漂着船・不審者の監視。
	わくわくする道の駅の運営です。
気候が合わない。	



**問9 問7で「2. 余市町内で他の場所に住み替えたい」と答えた方にお聞きします。住み替える場合、あると良い支援をお答えください。【3つまで○】**

住み替えの支援では、「転居に伴う費用支援」が41.3%、「賃貸住宅の家賃等に対する支援」が38.1%、「住宅購入費支援」が33.3%と多くなりました。「住宅・土地の売却」「住宅の解体費」に対する支援や「空き家や空き地に関する情報提供」は比較的少数で、「住み替え先の地域に関する情報提供」「その他」はごく少数でした。

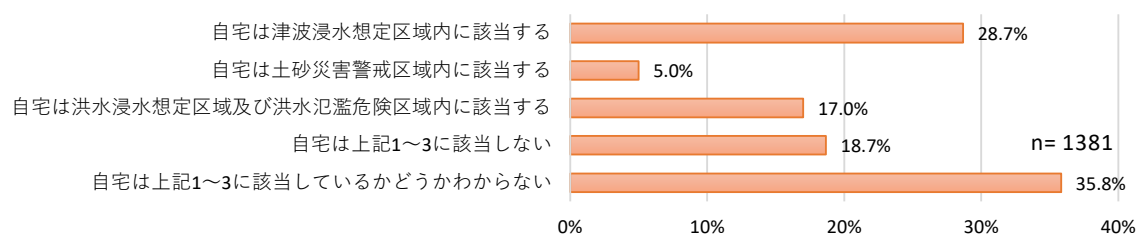


「その他」の記載内容（1件）

記載内容
雪かき等しなくて良い所。

**問10 余市町内の災害危険区域について伺います。【該当するすべてに○】**

災害危険区域について、「津波浸水想定区域」28.7%、「該当しない」18.7%、「洪水浸水想定／氾濫危険区域」17.0%、「土砂災害警戒区域」5.0%と、自宅が該当するかを認識している回答を合わせると大多数ですが、「自宅は該当しているかわからない」も35.8%と多くの回答がありました。



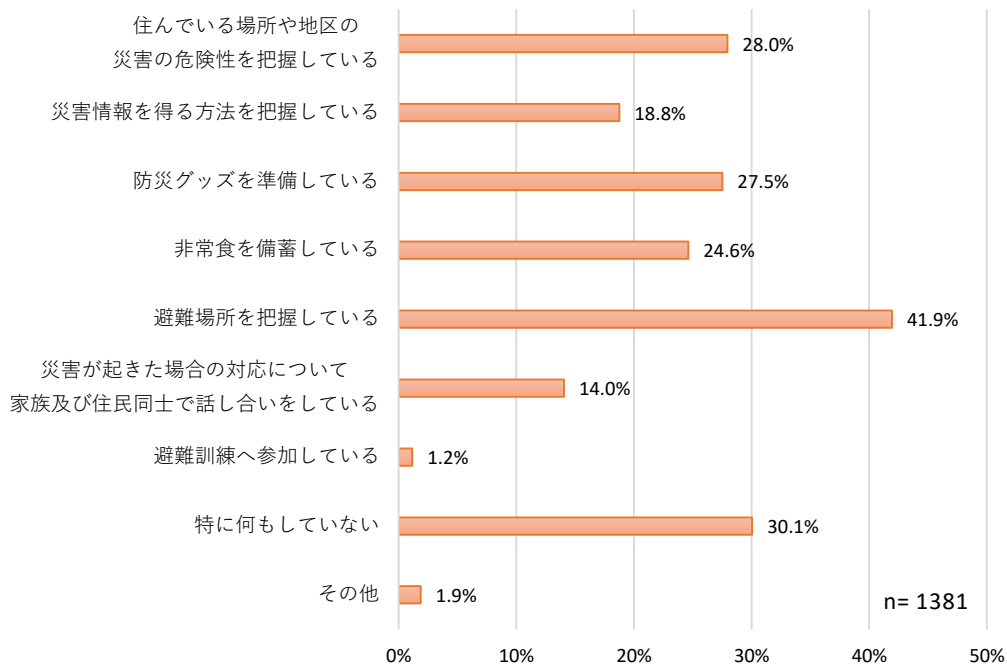
**問11 災害への備えとして普段どのようなことをしていますか。**

**【該当するすべてに○】**

災害への備えでは、「避難場所を把握している」が41.9%で最も多くなりましたが、「特に何もしていない」も30.1%と、次いで多い割合となりました。

「地区の危険性を把握」28.0%、「防災グッズを準備」27.5%、「非常食を備蓄」24.6%、「災害情報を得る方法を把握」は18.8%、「災害対応について家族・住民同士で話し合っている」14.0%も一定の割合を示しています。

最も少なかったのは、「避難訓練へ参加している」で、1.2%しか回答がありませんでした。



「その他」の記載内容 (26件)

分類	記載内容
情報発信・周知	町の情報発信が少なすぎて対応出来ずにいる。
	津波、水害時の避難場所が分からない！指定しているだけで実際に訓練も説明もない。これで良いのでしょうか？
	個々に無線連絡ないので車での広報活動と思われるが、窓を閉めていると聞こえないから不安である。
	避難が明確に把握していない。
	移ったばかりで良く分からない。
準備・備え	余市町に安全な所はあるか？ 不安です。
	カンパン、レトルト、スポドリ。前回、地震停電の際、ソーラーパネル設置し蓄電池使用可能。週1度のまとめ買いをしている為、食材の心配はなかった。
	水は常に用意している。40ℓ位。
	懐中電灯のみ準備している。
	会社で避難訓練をしている。
避難場所	トレーニング
	避難場所が古くてかえって危ないのではと心配しています。安心して避難できる建物だと安心できるのですが……。
	避難場所が不便で不安を感じる。
	避難場所を見直してほしい！（場所的に不安がある）
弱者への支援	どこもが遠いです。近くに林病院があります。
	車椅子生活のため。どうして良いのか分からない。
	息子が障がいを持っているので心配です。
	危険は分かっても一人にいる時はどうしようもない。
コミュニティ	災害時の避難は一人で不可能なので、その連携方法を行政主導で徹底してほしい。
	足が無いので近くに住む弟妹に頼る。
その他	近隣同士でお願いしておく。
	登川のふちブロック積みしてほしい。
	避難訓練1度も無し。
	常に不安感を持っている。
その他	余市町は過去に災害が無かったので安心しています。
	国民としての税金は未払いしないと自信あります。

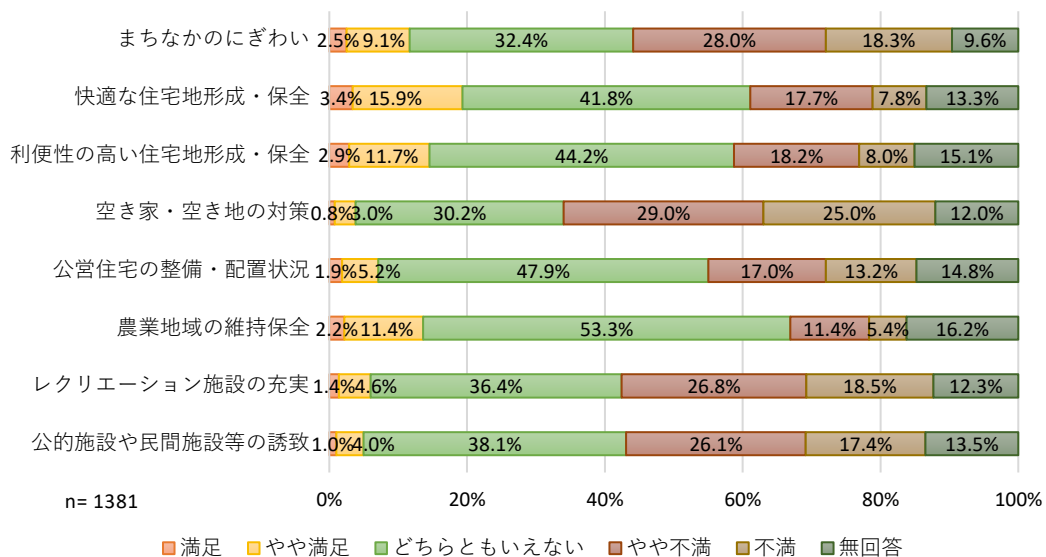
### 3. 余市町の今後のまちづくりについて伺います。

#### 問1 土地の使い方について「満足度」と「重要度」を伺います。

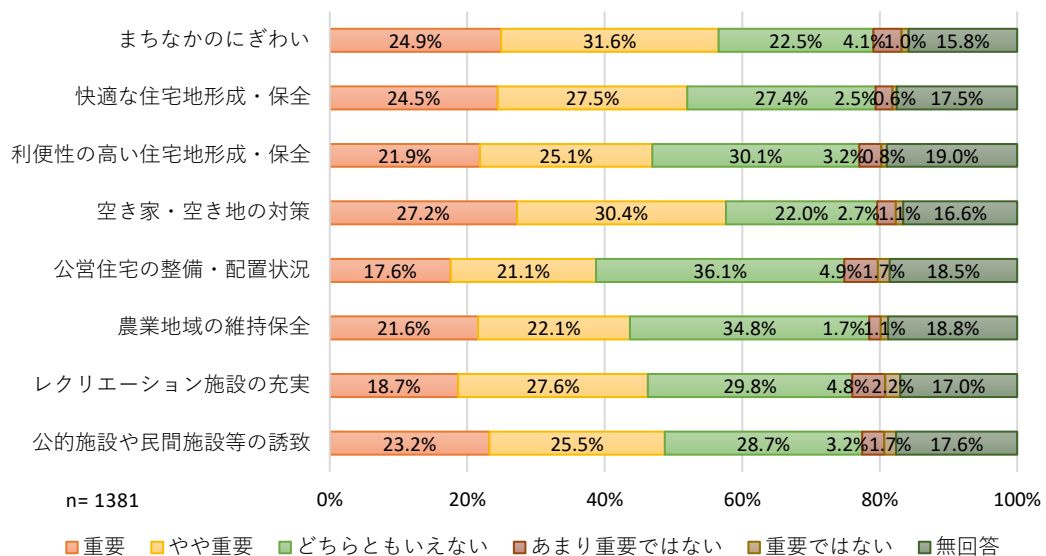
土地の使い方の満足度は、どの項目も「どちらともいえない」が3～5割程度で最も多く、満足では「快適な住宅地形成・保全」、不満では「空き家・空き地の対策」「まちなかのぎわい」「レク施設の充実」「公的施設や民間施設等の誘致」が比較的多くなりました。

重要度では、「空き家・空き地の対策」で「重要」が27.2%、「やや重要」が30.4%となりましたが、他の項目と大きな差はありませんでした。

#### 【満足度】



#### 【重要度】

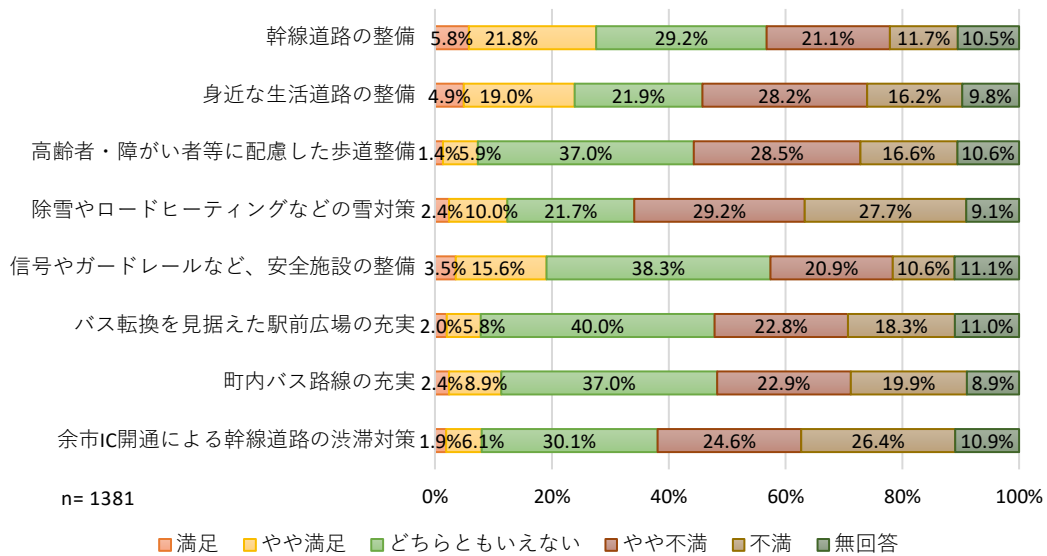


**問2 道路や交通について「満足度」と「重要度」を伺います。**

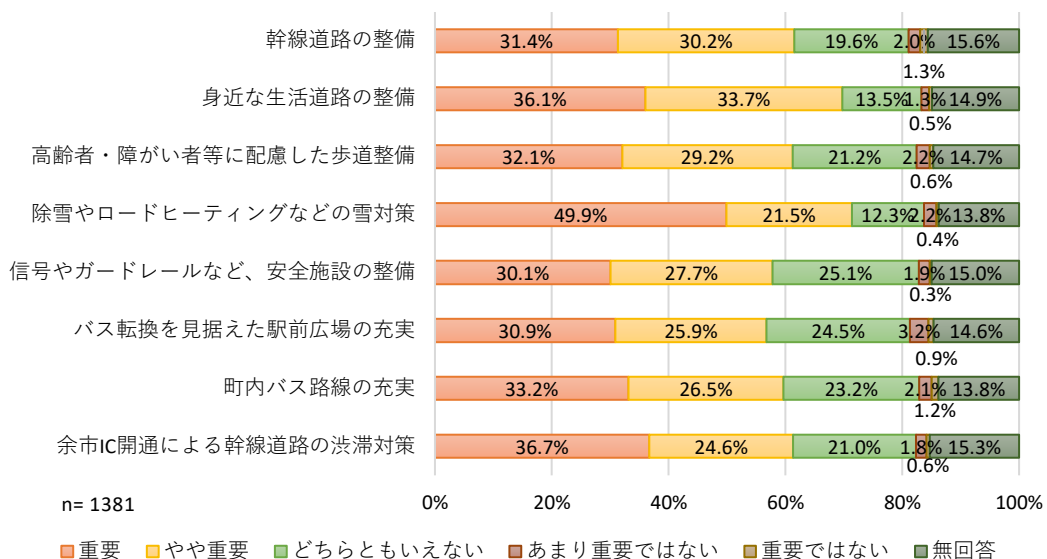
道路や交通の満足度は、「除雪やロードヒーティングなどの雪対策」で「不満」が27.7%、「やや不満」が29.2%、「余市IC開通による幹線道路の渋滞対策」で「不満」が26.4%、「やや不満」が24.6%など、どの項目も満足よりも不満に対する回答が多くなりました。

重要度では、「除雪やロードヒーティングなどの雪対策」で「重要」が49.9%と、他の項目と比較して20%程度多い割合を示しました。「身近な生活道路の整備」も「重要」「やや重要」を合わせると比較的多い割合を示しました。

**【満足度】**



**【重要度】**



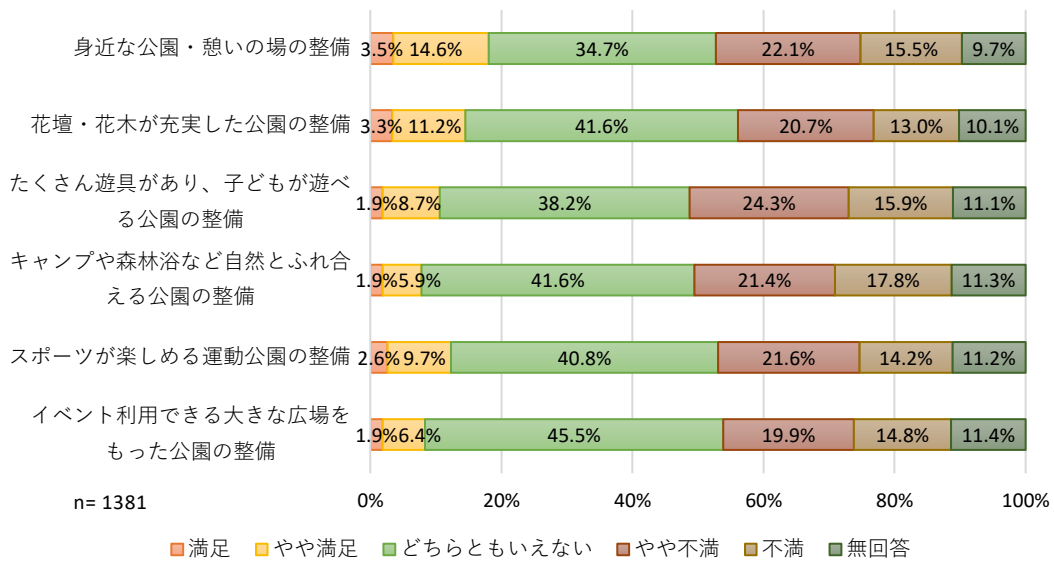


### 問3 公園や緑地について「満足度」と「重要度」を伺います。

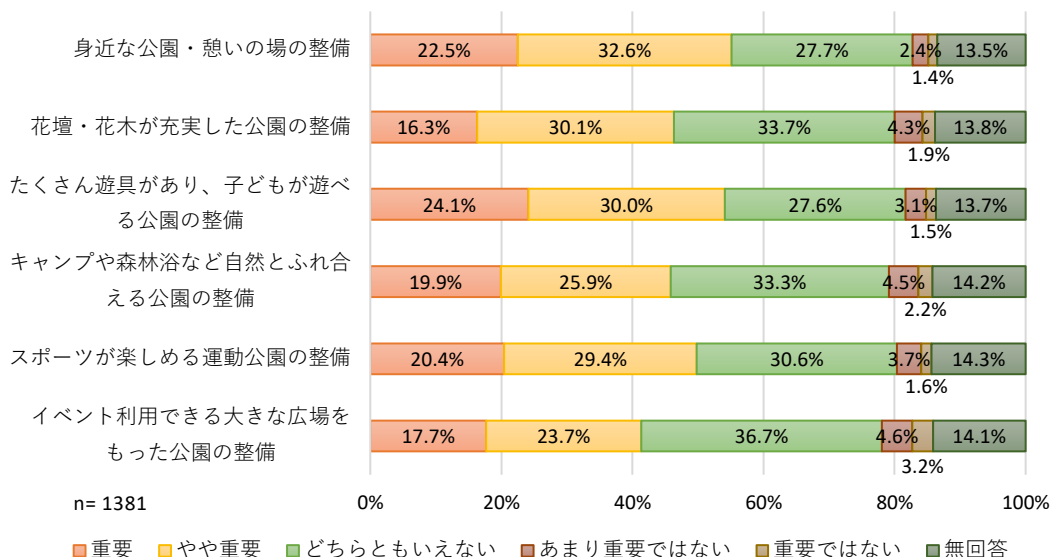
公園や緑地の満足度は、どの項目も「どちらともいえない」が4割程度で最も多く、項目ごとの大きな違いは見られませんでした。

重要度では、「やや重要」が「身近な公園・憩いの場の整備」で32.6%、「花壇・花木が充実した公園の整備」で30.1%、「たくさん遊具があり、子どもが遊べる公園の整備」で30.0%と多くなりましたが、項目ごとの比較では大きな差はありませんでした。

#### 【満足度】



#### 【重要度】

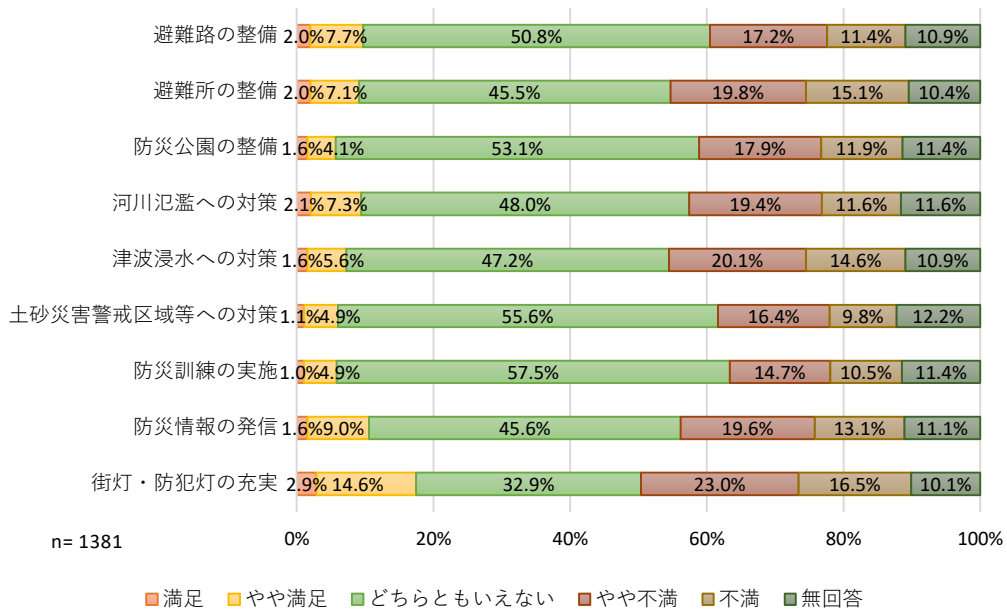


**問4 防災や防犯について「満足度」と「重要度」を伺います。**

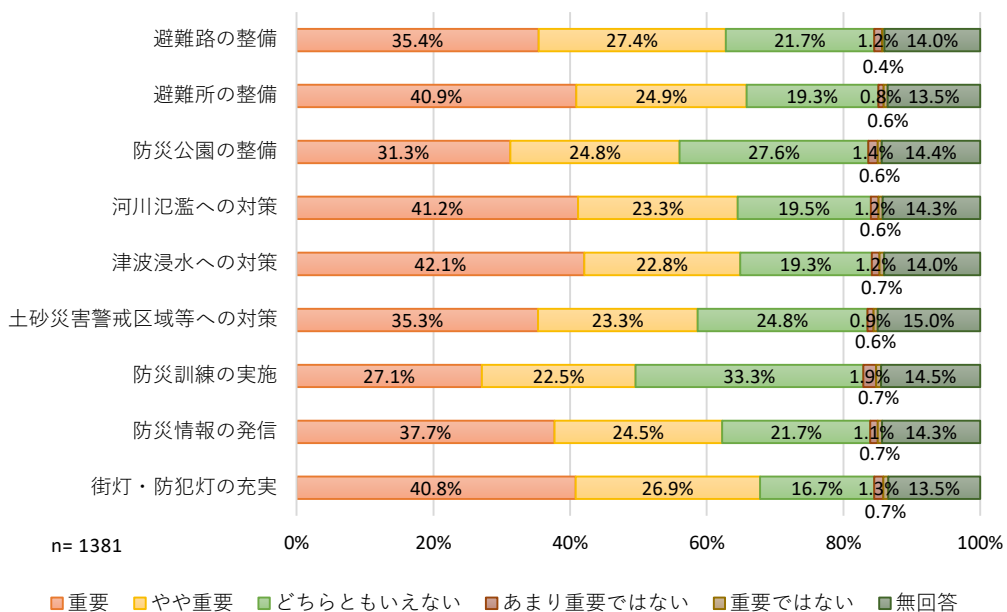
防災や防犯の満足度は、「街灯・防犯灯の充実」が他の項目に比べて「どちらともいえない」が少なく、満足・不満いずれの回答も多くなりました。他の項目（避難路・避難所・防災公園の整備、河川氾濫・津波浸水・土砂災害対策、防災訓練の実施、防災情報の発信）は「どちらともいえない」が5割程度で最多となりました。

重要度では、「防災公園の整備」と「防災訓練の実施」は、他の項目よりも重要・やや重要な割合が低くなりました。

**【満足度】**



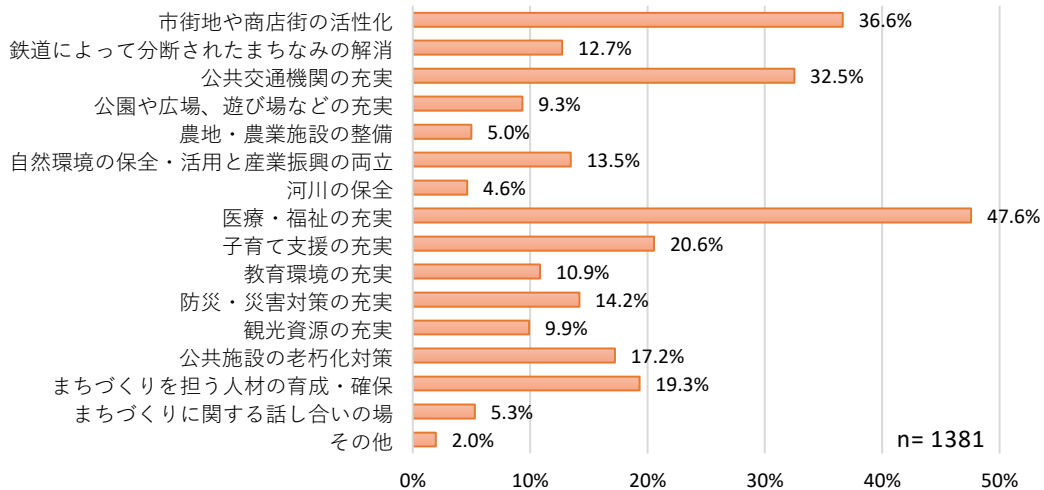
**【重要度】**



問5 暮らしやすいまちになるために最も重要だと思うことをお答えください。

【3つまで○】

暮らしやすいまちになるために最も重要なことは、「医療・福祉の充実」が47.6%で最も多く、続いて「市街地や商店街の活性化」が36.6%、「公共交通機関の充実」が32.5%となりました。



「その他」の記載内容（24件）

分類	記載内容
インフラ整備	除雪・排雪・道路整備。
	道路の直しをお願いします。
	鉄道の維持。
	公共だけではなく、民間の力も導入した交通インフラの確立。
	農林水産業（一次産業の振興）の基盤整備。
水道料金の安さ！！	
雇用	仕事、会社の誘致。
	町内の働ける会社の安定、若者が働きやすい会社。
	IT企業の誘致等。
	財政確保の為に職場環境の充実（働き手の流出を抑える）。障がい者雇用の働く場所を増やしてほしい。
施設整備	役場が遠すぎるので、例えば「簡易支所」的な施設の設置など……。
	買い物問題。
	空き家対策。
	スクラップアンドビルド。
道の駅・観光	ぼろい役場を建て替えたなら？何か災害があった時、一番機能しなければならないのに。
	道の駅を広く充実させて人がたくさん来るようにしてほしい。道の駅を目当てに来るような場所にしてほしい。
	道の駅新築。
	町民も観光客も楽しめる道の駅の充実さ、展開。
高齢者	余市に合った川、漁を利用した視点、資源を活かす。例えば、余市川…あゆ場迄のポート、観光客。もっと余市の良さをアピールする事。
	高齢者の多い町なので、高齢者福祉にもっと力を注いで頂きたい。
	その他、認知症相談窓口などの充実。
その他	老人が安心して暮せる公共住宅。
	行政が、しっかりと明確に「つくりたい町」を現わし、町民を説得してリーダーシップを持って進む姿を現わすことが一番大事！
	人口をとにかく増やす（2万人くらいに。魅力を増すことにより）。

## 4. 自由記述

自由記述では、450件の回答が得られ、内容では「余市 IC 開通に伴う周辺道路交通量増加への対応」、「老朽化に伴う道路や公共施設の整備」、「JR 廃線をはじめとする地域公共交通のあり方」、「除雪の充実」、「高齢者や子育て世代への支援」、「道の駅や火葬場への要望」が多くなりました。

### アンケートから見る余市町の進むべき方向性

#### ①人口減少、少子高齢化への対応

余市町では、今後も少子高齢化の進行により、人口減少が続くことが想定されます。札幌市をはじめとする他都市への人口流出の加速も、アンケート結果から推察されます。

行政に関わるサービスは、ICT をはじめとするデジタル技術を駆使して省力化や業務効率化を図り、現在の水準を向上することで町民の利便性を確保する必要があります。

#### ②拠点・都市規模の設定

平成26年12月に策定された、「余市町都市計画マスタープラン」においての将来都市構造図に示すとおり、本町は西部地区・中部地区・東部地区の3エリアに大別され、この度実施したアンケートでは、東部地区に位置づけられている黒川町は、買い物、金融機関、病院・診療所、保育園・幼稚園等、通所型福祉施設のいずれも利用場所として最も選択されており、これらが立地されているJR余市駅東側のエリアを、余市町の拠点の最重点エリアと位置づけることができます。

しかしながら、既存市街地が形成されている大川町（東部地区）、浜中町・美園町（中部地区）、沢町・富沢町（西部地区）においても、後述する都市機能施設利用エリアを基に従来都市計画マスタープランにおける、拠点の考え方を再検討することが必要です。

これらの拠点のあり方と人口減少を見据え、上述したとおりJR余市駅東側のエリアの黒川町を最重点エリアと位置づけるとともに今後の人口減少を見据えた他のエリアの都市機能施設の立地状況等を勘案し、コンパクトなまちとなるような都市規模を設定することが必要と考えます。

#### ③防災・減災対策の強化

黒川町の拠点化に際しては、余市川の津波浸水想定区域に該当するため、防災・減災対策の強化が必要といえます。

地域内の居住人口は、都市のコンパクト化により増加するため、避難施設の収容人数をさらに拡充することが求められます。また、町民の防災意識の更なる高揚のためには、避難訓練や防災教育の実施が考えられます。



## ④空き家の増加が招く居住環境低下への対応

余市町民の多くは、居住年数が25年以上かつ居住形態が持ち家といったライフスタイルであることがアンケート結果から示されています。近い将来に空き家が大量発生し、衛生環境の悪化や倒壊被害といった悪影響を及ぼすことが懸念されます。

居住環境の保全を図るには、中古住宅の流通売買を円滑に行うしくみや組織、あるいは地域で空き家を管理して治安や景観の維持につなげる方法などの検討が考えられます。

## ⑤住民主体のまちづくりの推進

今回のアンケートでは、多くの住民がまちづくりに関して様々な問題意識を抱えていることが把握できました。町民の意見は、広く・継続的に取り入れ、施策に反映できるしくみを構築することが求められます。

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画が、実効性のある計画とするために住民主体のまちづくりを進め、持続可能な都市運営を図ることが重要と考えられます。

## (都市機能施設利用エリア)

アンケートで各都市機能施設を利用する場所を訊いた結果、下表の地区を利用することがわかりました。比較的多く地区名が挙げられたのは、黒川、大川、浜中、美園、沢、富沢でした。

誘導区域を設定する際にはこの地区を中心に、施設の立地状況や防災上のリスク、現在・将来の人口密度等を勘案して区域の形状を検討します。

都市機能施設利用マトリクス

都市機能施設	東部地区	中部地区	西部地区
1.日用品	黒川	黒川	黒川 富沢
2.家電・家具・衣料品等	黒川	黒川	黒川
3.金融機関	黒川 大川	黒川 大川	黒川 沢
4.医療機関	黒川 大川 (小樽)	黒川 大川 (小樽)	黒川 大川 浜中 (小樽)
5.保育園(所)・幼稚園等	黒川 沢 大川	黒川 沢 大川 美園	黒川 沢
6.通所型福祉施設	黒川 入舟 大川	黒川 入舟 大川 沢	黒川 入舟 沢 浜中

## IV. アンケート調査票（参考）

余市町のまちづくりアンケート  
調査ご協力をお願い

日頃より、余市町のまちづくりにご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

現在余市町では、「都市計画マスタープラン」の見直しと「立地適正化計画」の策定を進めています。

「都市計画マスタープラン」は、余市町の20年後のあるべきまちの姿を示したものであり、平成26年12月に策定した内容をもとに、余市町を取り巻く社会環境の変化や、人口減少・少子高齢化に対応した計画とするため、見直しを行うものです。

「立地適正化計画」は、まちの施設など都市機能を誘導・集約しながら人口密度が維持されたコンパクトな市街地の形成をめざすための計画であり、令和4年度・5年度の2か年で策定します。

計画の見直し・策定にあたっては、地域に配慮した計画とするため多くの町民の皆様のご意見を頂きたく、アンケート調査を実施することといたしました。

皆さまにおかれましては忙しいことは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

令和4年 8月 5日

余市町長 齊藤 啓輔

- この調査は余市町にお住いの皆さまから無作為に抽出して送付しております。
- 調査票は無記名とし、回答の結果は全て統計的に処理し、調査票に記入された個別の内容を、本調査以外の目的で使用することはありません。
- 当てはまる回答の番号に○を記載してください。
- ( ) 欄には、具体的な内容を記入してください。
- ご記入いただいた調査票は、お手数ですが同封の返信用封筒に入れて、  
**令和4年8月22日(月)までに投函ください。**
- この調査や都市計画マスタープラン、立地適正化計画に関することは、下記までお問い合わせください。

余市町建設水道部まちづくり計画課  
〒046-8546  
北海道余市郡余市町朝日町26番地  
TEL:0135-21-2124(直通)

同封しているアンケート調査票へのご回答をお願いいたします。

### 1. あなたご自身について伺います。

次の（1）～（5）までの項目について、それぞれ該当する番号に○印をつけてください。アンケートを分析する上で必要なものですので、必ずご記入ください。

<b>（1）年 齢</b>	1. 10代 3. 30代 5. 50代 7. 70代以上	2. 20代 4. 40代 6. 60代
<b>（2）家族構成</b>	1. 単身 3. 二世帯 5. その他（	2. 夫婦のみ 4. 多世代 ）
<b>（3）居住地域</b>	1. 栄町 3. 黒川町 5. 入舟町 7. 朝日町 9. 山田町 11. 富沢町 13. 梅川町 15. 白岩町 17. 豊浜町	2. 登町 4. 大川町 6. 浜中町 8. 美園町 10. 沢町 12. 港町 14. 豊丘町 16. 潮見町
<b>（4）居住年数</b>	1. 5年未満 2. 5年以上～15年未満 3. 15年以上～25年未満 4. 25年以上	
<b>（5）居住形態</b>	1. 持ち家 2. 借家 3. 民間の賃貸住宅 4. 公営住宅 5. 福祉施設 6. 単身赴任中	

## 2. 余市町での暮らしについて伺います。

問1から問11までの質問について、あなたのお考えに最も近いものに○印を、または、直接記載してください。設問によりお答えいただく数が異なりますのでご注意ください。

### 問1 食料品や飲料などの買い物に最もよく利用する店舗を1つお答えください。

1. 店舗名 ( \_\_\_\_\_ )
2. 場所 (大まかな住所: \_\_\_\_\_ )
3. 利用頻度  
① ほとんど毎日      ② 週に数回      ③ 月に数回  
④ 年に数回      ⑤ ほとんど利用しない
4. 移動手段等 (主とするもの1つに○)  
① 徒歩      ② 自転車      ③ 自家用車      ④ バス      ⑤ タクシー  
⑥ インターネット      ⑦ 宅配サービス等  
⑧ その他 ( \_\_\_\_\_ )
5. 店舗に直接行く場合の行きやすさ (1つに○)  
満足      ・      やや満足      ・      やや不満      ・      不満

### 問2 家電・家具や衣料品、趣味用品などの買い物に最もよく利用する店舗を1つお答えください。

1. 店舗名 ( \_\_\_\_\_ )
2. 場所 (大まかな住所: \_\_\_\_\_ )
3. 利用頻度  
① ほとんど毎日      ② 週に数回      ③ 月に数回  
④ 年に数回      ⑤ ほとんど利用しない
4. 移動手段等 (主とするもの1つに○)  
① 徒歩      ② 自転車      ③ 自家用車      ④ バス      ⑤ タクシー  
⑥ インターネット  
⑦ その他 ( \_\_\_\_\_ )
5. 店舗に直接行く場合の行きやすさ (1つに○)  
満足      ・      やや満足      ・      やや不満      ・      不満



**問3 最もよく利用する金融機関を1つお答えください。**

1. 金融機関名 ( \_\_\_\_\_ )
2. 場所 (大まかな住所: \_\_\_\_\_ )
3. 利用頻度
  - ① ほとんど毎日      ② 週に数回      ③ 月に数回
  - ④ 年に数回      ⑤ ほとんど利用しない
4. 出入金する場所      ① 上記金融機関      ② コンビニエンスストア等
5. 移動手段 (主とするもの1つに○)
  - ① 徒歩      ② 自転車      ③ 自家用車      ④ バス      ⑤ タクシー
  - ⑥ その他 ( \_\_\_\_\_ )
6. 金融機関に直接行く場合の行きやすさ (1つに○)
 

満足    ・    やや満足    ・    やや不満    ・    不満

**問4 最もよく利用するかかりつけの病院や診療所への通院についてお答えください。 ※該当する方のみ**

1. 施設名 ( \_\_\_\_\_ )
2. 場所 (大まかな住所: \_\_\_\_\_ )
3. 利用頻度
  - ① ほとんど毎日      ② 週に数回      ③ 月に数回
  - ④ 年に数回      ⑤ ほとんど利用しない
4. 移動手段 (主とするもの1つに○)
  - ① 徒歩      ② 自転車      ③ 自家用車      ④ バス      ⑤ タクシー
  - ⑥ 送迎車      ⑦ その他 ( \_\_\_\_\_ )
5. 行きやすさ (1つに○)
 

満足    ・    やや満足    ・    やや不満    ・    不満

**問5 保育園・幼稚園等の利用についてお答えください。 ※該当する方のみ**

1. 施設名 ( \_\_\_\_\_ )
2. 場所 (大まかな住所: \_\_\_\_\_ )
3. 利用頻度
  - ① ほとんど毎日      ② 週に数回      ③ 月に数回
  - ④ 年に数回      ⑤ ほとんど利用しない
4. 移動手段 (主とするもの1つに○)
  - ① 徒歩      ② 自転車      ③ 自家用車      ④ バス      ⑤ タクシー
  - ⑥ 送迎車      ⑦ その他 ( \_\_\_\_\_ )
5. 行きやすさ (1つに○)
 

満足    ・    やや満足    ・    やや不満    ・    不満

**問6 通所型の福祉施設の利用についてお答えください。 ※該当する方のみ**

1. 施設名 ( \_\_\_\_\_ )
2. 場所 (大まかな住所: \_\_\_\_\_ )
3. 利用頻度  
① ほとんど毎日    ② 週に数回    ③ 月に数回  
④ 年に数回    ⑤ ほとんど利用しない
4. 移動手段 (主とするもの1つに○)  
① 徒歩    ② 自転車    ③ 自家用車    ④ バス    ⑤ タクシー  
⑥ 送迎車    ⑦ その他 ( \_\_\_\_\_ )
5. 行きやすさ (1つに○)  
満足    ・    やや満足    ・    やや不満    ・    不満

**問7 概ね10年以内において、現在の居住地に住み続けたいですか。  
また、町外へ住み替えたい場合、その市町村名をご記入ください。【1つに○】**

1. 住み続けたい
2. 余市町内で他の場所に住み替えたい  
住みたい居住地域 ( \_\_\_\_\_ )
3. 余市町外へ住み替えたい  
市町村名 ( \_\_\_\_\_ )

**問8 問7で「2. 余市町内で他の場所に住み替えたい」「3. 余市町外へ住み替えたい」と答えた方にお聞きします。町内の他の地域や町外に住み替えたいと思う理由をお答えください。**

1. 親や子供と同居したいから
2. 親類や知人の近くに移りたいから
3. 緑や自然が豊かな環境に移りたいから
4. 買い物便利な環境に移りたいから
5. 公共交通の便が良い環境に移りたいから
6. 医療サービスが充実した環境に移りたいから
7. 子育てや教育環境が充実した地域に移りたいから
8. 福祉サービスが充実した環境に移りたいから
9. 災害リスクが少ない環境に移りたいから
10. 住宅の老朽化が著しいから
11. その他 ( \_\_\_\_\_ )



### 3. 余市町の今後のまちづくりについて伺います。

問1から問5までの質問について、あなたのお考えに最も近いものに○印をつけてください。設問によりお答えいただく数が異なりますのでご注意ください。

#### 問1 土地の使い方について「満足度」と「重要度」を伺います。

項目	満足度					重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
まちなかのにぎわい	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
快適な住宅地形成・保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
利便性の高い住宅地形成・保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
空き家・空き地の対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
公営住宅の整備・配置状況	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
農業地域の維持保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
レクリエーション施設の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
公的施設や民間施設等の誘致	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

#### 問2 道路や交通について「満足度」と「重要度」を伺います。

項目	満足度					重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
幹線道路の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
身近な生活道路の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
バリアフリー化など、高齢者・障がい者等に配慮した歩道整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
除雪やロードヒーティングなどの雪対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
信号やガードレールなど、安全施設の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
バス転換を見据えた駅前広場の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
町内バス路線の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
余市 IC 開通による幹線道路の渋滞対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5



**問3 公園や緑地について「満足度」と「重要度」を伺います。**

項目	満足度					重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
身近な公園・憩いの場の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
花壇・花木が充実した公園の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
たくさんの遊具があり、子どもが遊べる公園の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
キャンプや森林浴など自然とふれ合える公園の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
スポーツが楽しめる運動公園の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
イベント利用できる大きな広場をもった公園の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

**問4 防災や防犯について「満足度」と「重要度」を伺います。**

項目	満足度					重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない
避難路の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
避難所の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
防災公園の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
河川氾濫への対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
津波浸水への対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
土砂災害警戒区域等への対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
防災訓練の実施	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
防災情報の発信	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
街灯・防犯灯の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

**問5 暮らしやすいまちになるために最も重要だと思うことをお答えください。**

**【3つまで○】**

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 市街地や商店街の活性化      | 2. 鉄道によって分断されたまちなみの解消 |
| 3. 公共交通機関の充実        | 4. 公園や広場、遊び場などの充実     |
| 5. 農地・農業施設の整備       | 6. 自然環境の保全・活用と産業振興の両立 |
| 7. 河川の保全            | 8. 医療・福祉の充実           |
| 9. 子育て支援の充実         | 10. 教育環境の充実           |
| 11. 防災・災害対策の充実      | 12. 観光資源の充実           |
| 13. 公共施設の老朽化対策      | 14. まちづくりを担う人材の育成・確保  |
| 15. まちづくりに関する話し合いの場 |                       |
| 16. その他（ _____ ）    |                       |

#### 4. 自由記述

アンケートへのご協力ありがとうございました。

## 2. 都市再生協議会等の記録

### (1) 策定の経過

開催日	策定作業	概要
令和4年10月4日	第1回プロジェクト会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトチームについて</li> <li>都市計画マスタープランの変更について</li> <li>立地適正化計画の策定について</li> <li>町民アンケートの結果について</li> <li>各課からの課題について</li> </ul>
令和4年10月25日	第2回プロジェクト会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課において所管する公共施設の今後の方向性について</li> </ul>
令和4年11月9日	第1回都市再生協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランの変更・立地適正化計画の策定について</li> <li>将来におけるまちづくりの検討課題の整理</li> <li>将来目指すべく都市構造及びまちづくり</li> </ul>
令和4年12月5日	第3回プロジェクト会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来目指すべき都市構造及びまちづくりの基本方針</li> <li>都市の現状及び将来見通しからみる課題分析</li> <li>都市計画マスタープラン将来目標の設定</li> </ul>
令和4年12月9日	第2回都市再生協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市の現状及び将来見通しからみる課題分析について</li> <li>都市計画マスタープラン将来目標の設定</li> <li>立地適正化計画方針の設定及び誘導方針</li> </ul>
令和5年1月13日	第4回プロジェクト会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープラン：将来目標の設定／全体構想および分野別方針</li> <li>立地適正化計画：まちづくりの方針／都市の骨格構造／誘導方針について</li> </ul>
令和5年1月23日	第3回都市再生協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープラン：将来目標の設定／全体構想および分野別方針</li> <li>立地適正化計画：まちづくりの方針／都市の骨格構造／誘導方針について</li> </ul>
令和5年2月14日	第4回都市再生協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープラン：全体構想</li> <li>立地適正化計画：基本方針</li> </ul>
令和5年2月21日	住民説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画とは</li> <li>都市計画マスタープランとは</li> <li>立地適正化計画とは</li> </ul>
令和5年3月29日	第48回都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープラン：全体構想</li> <li>立地適正化計画：基本方針</li> </ul>
令和5年7月12日	第5回プロジェクト会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープラン：地区別構想(案)</li> <li>立地適正化計画：庁内ヒアリング結果／防災指針(案)／誘導区域(案)</li> </ul>
令和5年7月19日	第5回都市再生協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープラン：地区別構想(案)</li> <li>立地適正化計画：防災指針(案)／誘導区域(案)</li> </ul>
令和5年9月15日	第6回プロジェクト会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープラン：素案の確認</li> <li>立地適正化計画：素案の確認</li> </ul>
令和5年9月26日	第6回都市再生協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>立地適正化計画における誘導区域(案)の町民周知</li> <li>前回都市再生協議会での意見及び対応</li> <li>都市計画マスタープラン：素案の審議</li> <li>立地適正化計画：素案の審議</li> </ul>
令和5年12月6日	第7回都市再生協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>前回都市再生協議会での意見及び対応</li> <li>都市計画マスタープラン：素案の審議</li> <li>立地適正化計画：素案の審議</li> </ul>
令和6年1月10日 ～令和6年2月9日	パブリックコメント募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の素案に対する意見募集</li> </ul>
令和6年1月17日	第49回都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランの素案について</li> <li>立地適正化計画の素案について</li> </ul>
令和6年2月20日	第7回プロジェクト会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>案の確認</li> </ul>
令和6年3月1日	第8回都市再生協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>案の確認</li> </ul>
令和6年3月5日	第50回都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>答申</li> </ul>

## (2) 委員名簿

## ■余市町都市計画審議会

役 職 名	氏 名	任 期
委員長	有田 均	令和3年8月1日～令和5年8月18日
	佐々木 艶子	令和5年9月1日～令和9年8月31日
副委員長	小田 寛	令和5年1月1日～令和8年12月31日
委員	佐々木 艶子	令和3年8月1日～令和5年8月18日
	有田 均	令和5年9月1日～令和9年8月31日
委員	望月 和幸	令和元年9月1日～令和5年8月31日
	庄木 里美	令和5年9月1日～令和9年8月31日
委員	小浜 高広	令和3年8月1日～令和5年8月18日
	澤辺 敬	令和5年9月1日～令和9年8月31日
委員	内海 博一	令和元年8月26日～令和5年8月18日
	庄 巖龍	令和5年8月29日～令和9年8月18日
委員	寺田 進	令和2年3月19日～令和5年8月18日
	山本 正行	令和5年8月29日～令和9年8月18日



## ■余市町都市再生協議会

機 関 ・ 役 職 名	氏 名	備 考
北海道大学 公共政策大学院 教授	岸 邦宏	会長
余市商工会議所 副会頭	小田 寛	副会長
北海道中央バス株式会社 余市営業所 所長	内海 幸夫	
小樽つばめ交通株式会社 余市支店 支店長	横浜 博	
一般社団法人 余市医師会 会長	小嶋 研一	
一般社団法人 余市観光協会 副会長	彫谷 泰嗣	
余市町区会連合会 副連合会長	平田 進	令和4年度
余市町区会連合会 常任委員		令和5年度
余市町PTA連合会 会長	北島 正樹	
国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部 地域振興対策室長	森田 尚洋	令和4年度
	登立 敏和	令和5年度
北海道後志総合振興局 地域政策課長	高木 弘章	令和4年度
	菊池 博幸	令和5年度
北海道後志総合振興局 新幹線推進室長	新開 孝一	
北海道後志総合振興局 小樽建設管理部 地域調整課長	椋平 剛史	令和4年度
	大久保 圭介	令和5年度
余市消防署 署長	舟倉 勝巳	
余市警察署 地域課長	佐々木 隆行	
一般公募	川村 憲吾	
一般公募	千葉 一仁	

## ■余市町都市計画マスタープラン変更・立地適正化計画策定プロジェクトチーム

職 名	氏 名	備 考
建設水道部長	千葉 雅樹	リーダー
まちづくり計画課長	庄木 淳一	副リーダー、令和4年度
	北島 貴光	副リーダー、令和5年度
まちづくり計画課 主幹	芹川 貴弘	事務局、～令和4年9月30日
	本間 憲明	事務局、令和4年10月1日～
まちづくり計画課 主幹	松尾 智幸	事務局
まちづくり計画課 主任技師	二木 二郎	事務局
まちづくり計画課 まちづくり推進係 主事	大隅 奎哉	事務局
総務課 主幹	荒井 拓之介	
地域協働推進課 主幹	岡 欣司	令和4年度
総務課 主幹		令和5年度
企画政策課 主幹	原田 孝嗣	令和4年度
政策推進課 主幹	金田 直也	令和5年度
企画政策課 企画政策係長	半田 和気	令和4年度
政策推進課 政策推進係長		令和5年度
財政課 財政係長	阿部 航大	
税務課 資産税係長	工藤 貴弘	令和4年度
	石岡 孝弘	令和5年度
福祉課 福祉センター館長	北村 友紀	
子育て・健康推進課 主幹	鈴木 貴之	令和4年度
	清水 光弘	令和5年度
保険課長	橋端 良平	令和4年度
保険課 主幹	西本 さつき	令和5年度
環境対策課 主任技師	桂 芳之	
農林水産課 主幹	小林 武	
商工観光課 主幹	高田 匡介	～令和5年5月31日
	鈴木 貴之	令和5年度
商工観光課 主任	蝦名 咲	令和5年6月1日～
建設課 主任技師	井上 健男	
下水道課 建設係長	荻野 幸介	
水道課 計画係長	永井 嘉一	
農業委員会 事務局次長	森谷 満	～令和5年9月30日
	中村 利美	令和5年10月1日～
学校教育課 主幹	本間 憲明	～令和4年9月30日
	住吉 孝之	令和4年10月1日～令和5年3月31日
	奥寺 淳	令和5年4月1日～令和5年9月30日
学校教育課 学校教育係長	佐藤 隆広	令和5年10月1日～
社会教育課 主幹	秋元 秀樹	令和4年度
	中村 利美	令和5年4月1日～令和5年9月30日
	奥寺 淳	令和5年10月1日～

余市町 建設水道部 まちづくり計画課

令和6年3月発行

TEL : 0135-21-2124

URL : <https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/>



## 余市町 都市計画マスタープラン

発行日：令和6年3月

編集・発行：余市町 建設水道部 まちづくり計画課

余市郡余市町朝日町 26 番地

TEL 0135-21-2124

HP <https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/>